

廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書

1. 本調査の目的
2. 廃校施設の実態とその活用状況の把握
3. 特色ある廃校活用事例調査
4. まとめ
5. 廃校活用コラム
6. 廃校活用アイデア・シート

1. 本調査の目的

1.1. 調査研究のテーマ

廃校となった学校施設の活用方法の実態を調査し、その特色ある活用事例を紹介することにより、廃校となった施設の有効活用を地方公共団体に促す。

1.2. 調査研究の趣旨

1) 廃校となった学校の実態把握

廃校となった学校及びその新たな活用方策等の実態を把握する。

2) 「廃校リニューアル 50 選」の選定

今後の地方公共団体における廃校となった学校施設の積極的な活用を促進するために、都道府県教育委員会から特色ある事例を推薦いただき、「廃校リニューアル 50 選」を選定し、その結果を公表する。

3) 特色ある廃校の活用事例の紹介

各地域の実情や施設の立地条件に配慮した、特色ある廃校の活用方策を研究する。50 選の選定を通じて、特色ある事例の詳細調査を実施し、その結果を過疎化、都市化等の施設が立地する地域の状況別に紹介する。

1.3. 調査研究の内容

1.3.1. 具体的内容及び方法

調査研究委員会の設置

跡地利用取組事例の現地調査（東京都等を対象）

廃校活用に関する文献調査

全国都道府県教育委員会に対するアンケート調査

（過去 10 年間の廃校の実態把握）

「廃校リニューアル 50 選」による特色ある廃校の活用事例の収集・分析

（各都道府県 10 事例以内の推薦）

「廃校リニューアル 50 選」の選定候補の現地調査・選考

（50 例程度を対象）

1.3.2. 調査研究計画

1) 事前調査

(1) 東京都等における廃校活用の取組事例の収集

本調査研究を効果的に行うために、東京都特別区など全国的にみて特徴のある廃校施設を活用している自治体へのヒアリング、取組の文献調査等を通じて事例を収集し、廃校になった経緯、活用の内容等を分析することにより、取組の傾向や課題、地域のニーズ等を整理する。

2) 廃校活用状況調査

(1) 廃校となった学校の現状把握

廃校の実態、廃校施設の有効活用取組についての現況を把握するために、都道府県の教育委員会に対してアンケート調査を行い、廃校の発生数（過去10年間：平成4年5月2日～平成13年5月1日）、廃校になった経緯、廃校後の建物・土地利用、活用状況等を調査する。

さらに、アンケート調査に基づき、統計データから廃校活用についての主要な論点、課題を抽出、有効活用事例から取組の傾向を検討し、その使われ方を整理する。

(2) 「廃校リニューアル50選」による特色ある廃校の活用事例の収集・分析

先進的かつ特色ある取組事例を把握するために、上記のアンケート調査と同時に、「廃校リニューアル50選」を実施し、各都道府県教育委員会から特色ある廃校活用事例を10件程度推薦いただき、関連資料を収集する。それらを整理・分析することにより、特色ある事例の類型化や活用の傾向等を把握する。

3) 特色ある廃校活用事例の詳細研究

(1) 「廃校リニューアル50選」の第1次選定

都道府県教育委員会から推薦いただいた全事例の中から、特色あると考えられる事例を70～80件選定する（第1次選定事例）。

(2) 「廃校リニューアル50選」第1次選定事例を対象とした現地調査

第1次選定事例の中から、より詳細な情報を入手することが必要となる事例を選定し、それらを対象とした現地調査、設置者・管理者へのヒアリングを行う。

4) 「廃校リニューアル50選」の選定

第1次選定事例から、今後の廃校施設の活用促進のために、特色ある活用方策として

広く紹介していくべき事例を、「廃校リニューアル50選」として選定する。

(1) 調査研究結果のとりまとめ

現地調査結果のまとめ及び報告書の作成

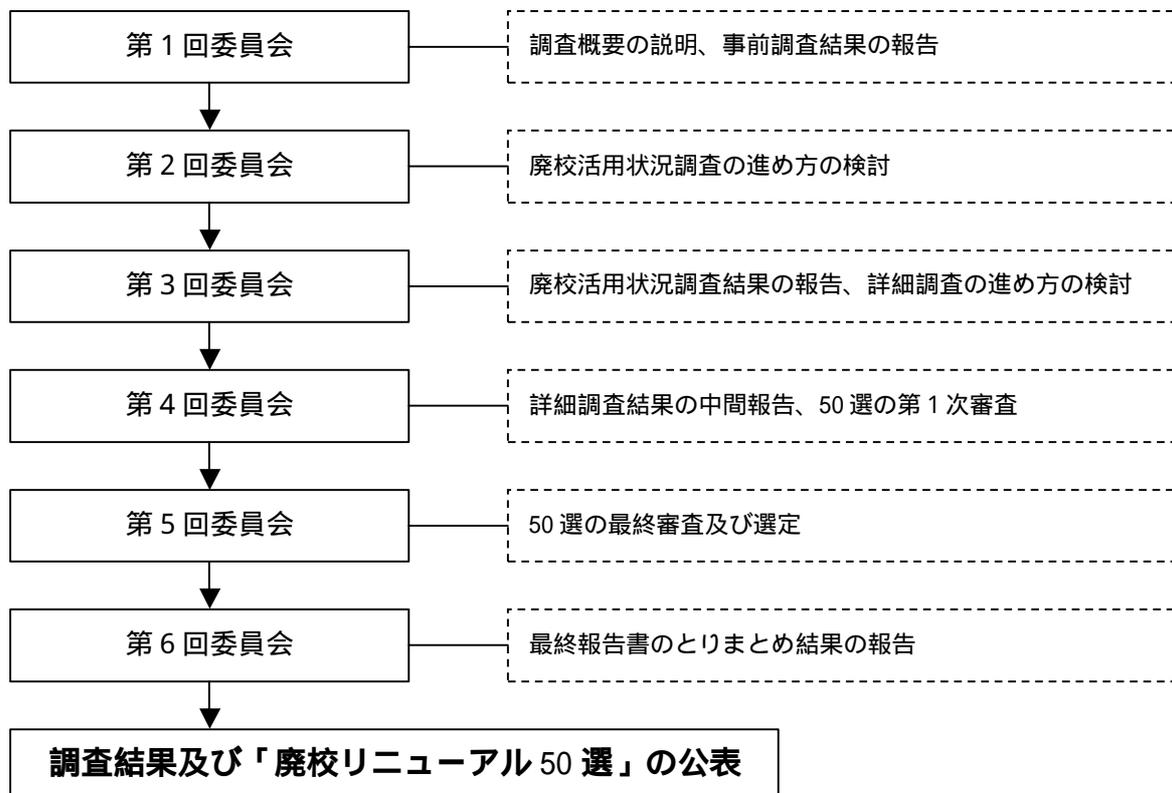
以上の調査結果をとりまとめ、報告書を作成する。

パンフレットの作成及びホームページの作成

地方公共団体に対して、財産処分手続きの簡素化の周知徹底や特色ある廃校施設の活用事例及び廃校リニューアル50選を紹介するために、調査結果の概要をまとめたパンフレットの作成・印刷やインターネットで公表するためのホームページを作成する。

補助金を受けて整備等を行ったものを、本来の補助目的とは異なる用途に使用、譲渡・貸与等を行う場合に必要となる手続き。このような場合、事前に主務大臣の承認等を受ける必要があるが、文部科学省では、廃校校舎を社会教育施設へ転用するなど、一定の条件を満たす場合には、「報告」をもって納付金を要することなく、承認が得られたこととする簡素化を図ってきている。

1.4. 委員会活動予定



1.5. 委員の構成

氏名	所属及び役職
岡島 成行(委員長)	社団法人 日本環境教育フォーラム 専務理事
藍澤 宏	東京工業大学 文教施設研究開発センター教授
新田 英理子	日本NPOセンター 企画スタッフ
吉村 彰	東京電機大学 情報環境学部情報環境デザイン学科教授
森 政之	名古屋工業大学 共同研究センター助教授

2. 廃校施設の実態とその活用状況の把握

～都道府県アンケート調査結果から～

2.1. 増加する廃校：過去10年間の廃校の発生状況

2.1.1. 過去10年間で2,000校を越える廃校数

図2-1に示すとおり、平成4年度から平成13年度までの廃校数は、小学校、中学校、高等学校等（高等学校及び特殊教育諸学校の合計、以下同じ。）を合計すると、2,125校であった。また、その内訳は、小学校が全体の7割を占め、次いで中学校が2割、高等学校等は1割に満たない割合となっている。

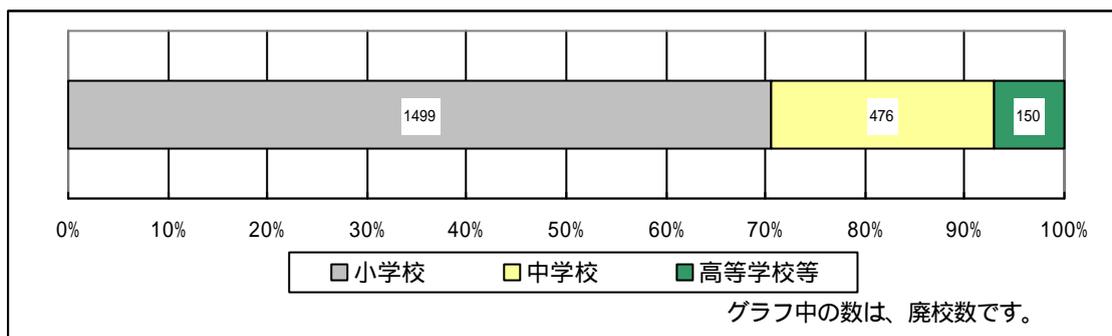


図 2-1 過去10年間の廃校数の内訳（小中高別）

年度別の廃校数の推移を図2-2に示す。年度ごとにばらつきがあるものの、毎年150～220校程度の廃校が発生している。また、平成12年度以降は250校以上の廃校が発生していることから、廃校数は増加傾向にあるとみられる。

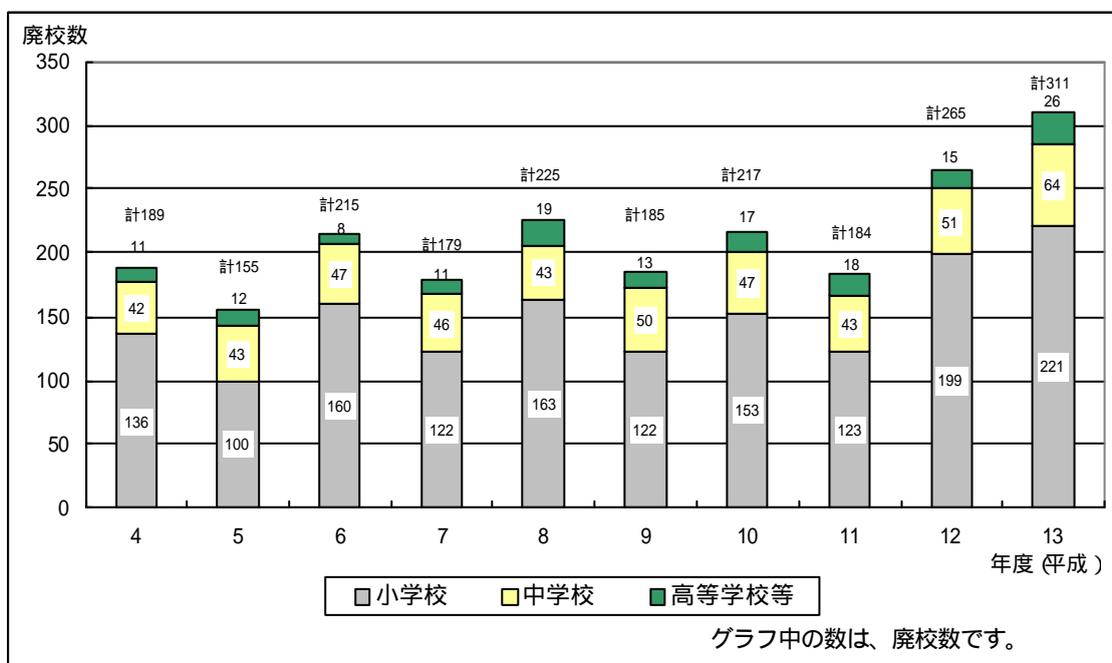


図 2-2 過去10年間の廃校数の推移（小中高別）

また、都道府県別にみた過去10年間の廃校発生数を図2-3に示す。100校以上の廃校が発生しているのは、北海道が248校で最も多く、次いで東京が165校、新潟が143校、青森が110校の4自治体となっている。また、廃校数が少ない10校未満の地域は、沖縄の1校と香川の8校である。

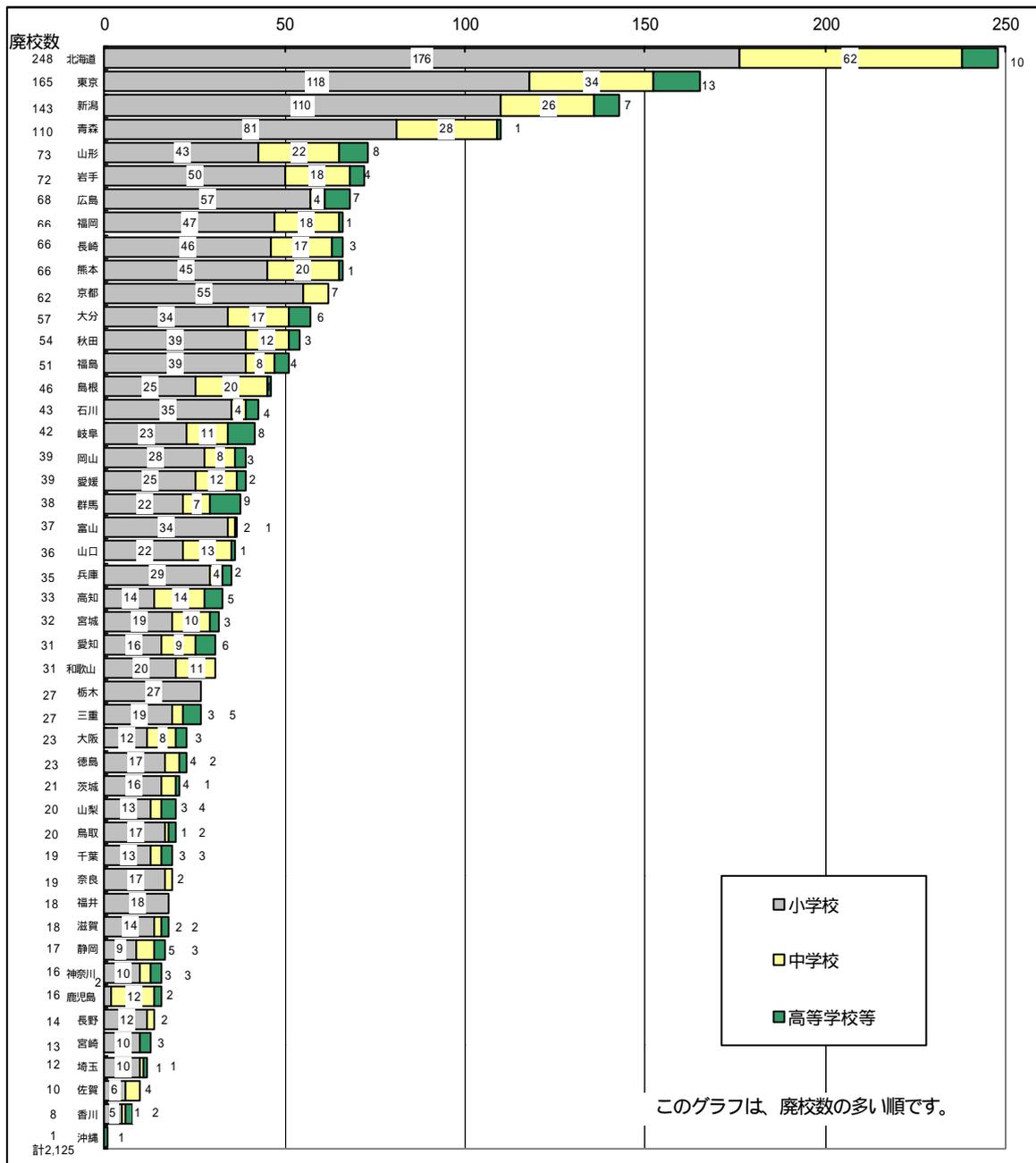


図 2-3 過去10年間の廃校数（都道府県別）

2.1.2. 廃校が発生する理由

1) 児童・生徒数減少の主な3要因

児童・生徒数減少は、全国的な少子・高齢化の動向とともに、様々な地域の状況によって発生すると考えられる。ここでは、以下の3つの要因から廃校発生について検討する。

過疎化による児童・生徒数の減少

1次産業を中心とする地場産業の衰退により、急速な人口減少を招き、それに伴い児童・生徒数が減少したため、廃校が発生する。

都市化による児童・生徒数の減少

地域が商業・業務を中心に発展することにより住宅が郊外に移転し、地域内の定住人口の減少とともに児童・生徒数が減少したため、廃校が発生する。

高齢化による児童・生徒数の減少

大きな人口減少はみられないものの、総人口における高齢者の割合が高くなり、相対的に児童・生徒数が減少したため、廃校が発生する。

図 2-4 に示すとおり、廃校発生理由は、全体では6割以上が過疎化による廃校が占めており、都市化及び高齢化による廃校は、1割未満となっている。また、小中高別にみた場合、小学校の廃校の7割、中学校の5.5割が過疎化による廃校であるのに対して、高等学校等では、再編による廃校が6割以上を占めている。このことから、小中学校の廃校は、地域の人口、児童・生徒数の減少に大きく影響を受けていると考えられるが、高等学校等の場合は、設置者が都道府県であり、広域の行政地域下での計画的学校の再編等、行政による判断が大きく影響を及ぼしていると考えられる。

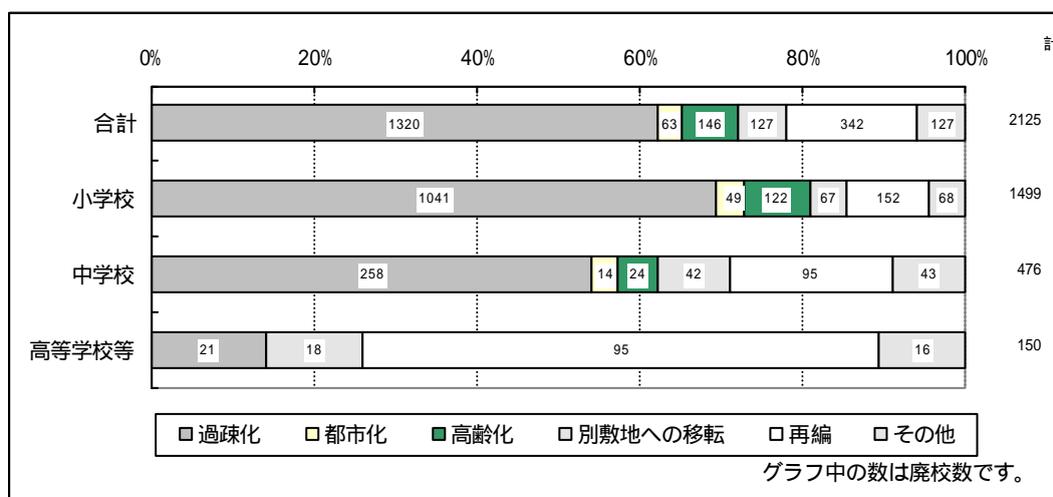


図 2-4 廃校理由別廃校数の割合（小中高別）

2) 高齢化による廃校：2通りのケース

アンケート結果の分析から、地域の高齢化には以下の2通りのケースがあると考えられる。

ベッドタウン型

高度経済成長期に急速に発展した、いわゆるベッドタウンにおいて、当時の子育て世代が高齢化するのに伴い、児童・生徒数も減少傾向にあることから、廃校が発生していると想定される。

住工混在型

都市部の住工混在型の地区において、産業構造の変化等により、地場産業が衰退している。現在でも中小の工場が生産を続けているが、地区の居住者である従業員も高齢化していることから、児童・生徒数が減少し、廃校が発生していると想定される。

都道府県別にみた廃校理由別の「小中学校廃校数の割合」を図 2-5 に示す。ほとんどの自治体では、過疎化による廃校数が全体の8割を越えているが、その中で、兵庫県、東京都、大阪府は、高齢化による廃校の割合が過半数を占めていることが特筆される。

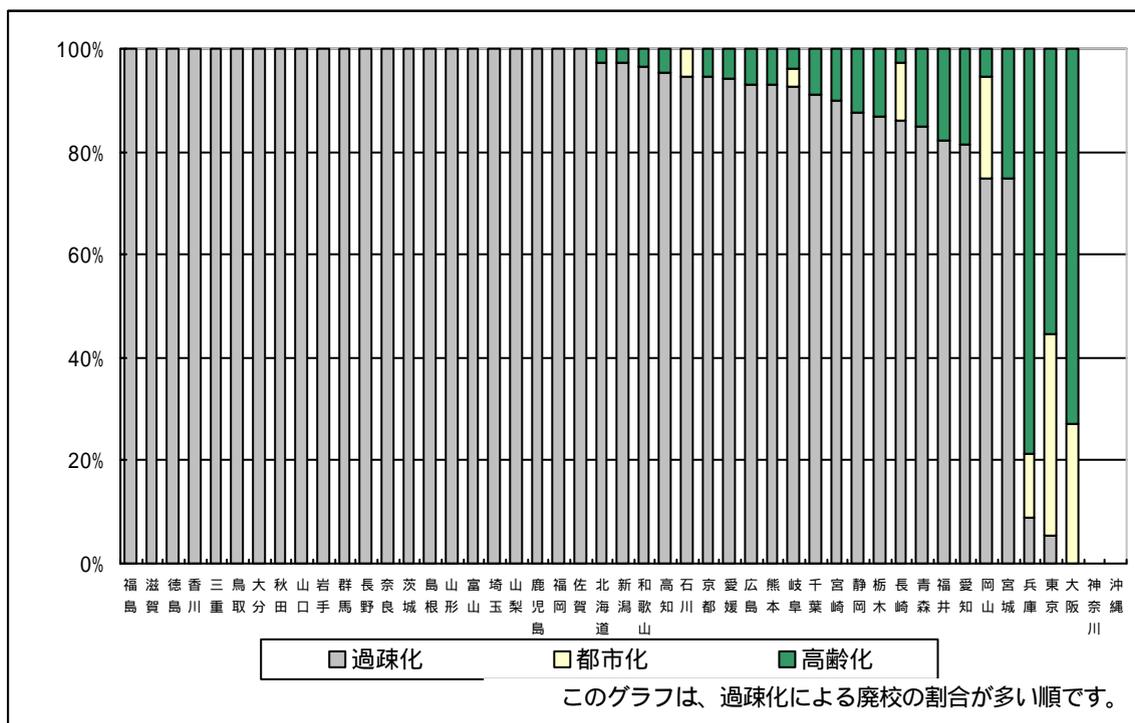


図 2-5 廃校理由別にみた小中学校の廃校数の割合（都道府県別）

注) 神奈川県は、3つの理由による廃校はなくすべて別敷地への移転等によるものであり、沖縄県は、小中学校の廃校がないため表示されていない。

さらに、高齢化による廃校の割合が高い東京都、大阪府について、市区町村別の廃校数を表 2-1にまとめる。

その結果、東京都における廃校では、高度経済成長期に首都圏のベッドタウンにおいて廃校が発生しているケースと、都市部の中小の工場が立地する地区において発生しているケースの2通りがみられる。また、大阪については、ベッドタウンの高齢化による廃校が多くを占めているとみられる。

表 2-1 高齢化による廃校数の多い自治体とその特徴（東京都、大阪府）

都府	市区町村名	廃校数	特徴
東京都	北区	11	中小の工場が立地する住工混在の地区
	足立区	9	中小の工場が立地する住工混在の地区
	荒川区	8	中小の工場が立地する住工混在の地区
	多摩市	6	多摩ニュータウン
	江東区	6	中小の工場が立地する住工混在の地区
	葛飾区	6	中小の工場が立地する住工混在の地区
	町田市	5	東京のベッドタウンとして発展した新興住宅地
	その他の市区町村	9	
	総計	60	
大阪府	高槻市	4	昭和 40 年代から発展した大阪・京都のベッドタウン
	枚方市	3	昭和 40 年代から発展した大阪・京都のベッドタウン
	貝塚市	1	
	総計	8	

3) 【参考】 児童・生徒数の減少と廃校の発生の関係

廃校が発生する最も大きな原因は、児童・生徒数の減少であると考えられる。都道府県単位にみた場合、図 2-6に示すとおり、平成4年度から10年間での都道府県の小中学校児童・生徒数の減少割合は10%から25%である。それに対して、都道府県ごとの全小中学校数に対する廃校数の割合は、0%～約15%の間に幅広く分布している。

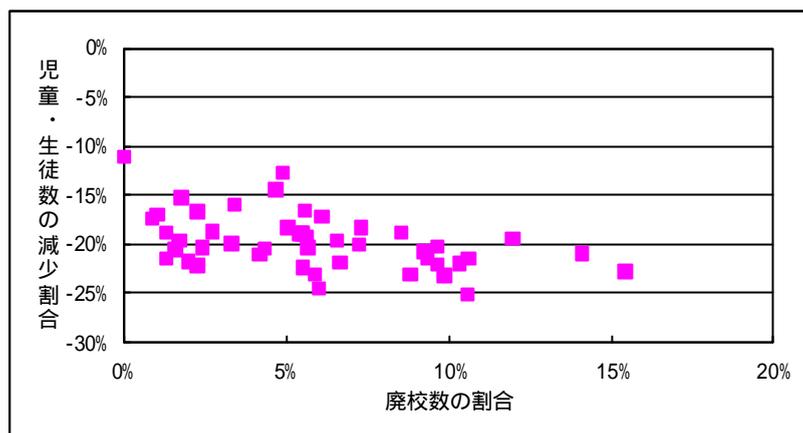


図 2-6 廃校数と小中学校の児童・生徒数の増減の割合（平成4～13年度、都道府県単位）

また、都道府県単位による、平成4年度時点での小学校の総学級数に対する複式学級の割合と、平成4年度の小学校数に対する10年間の廃校数の割合を図 2-7にまとめる。都道府県毎にばらつきがみられるものの、平成4年時点で複式学級の割合が多かった自治体では、その後の10年間で廃校が発生する割合がやや高い。

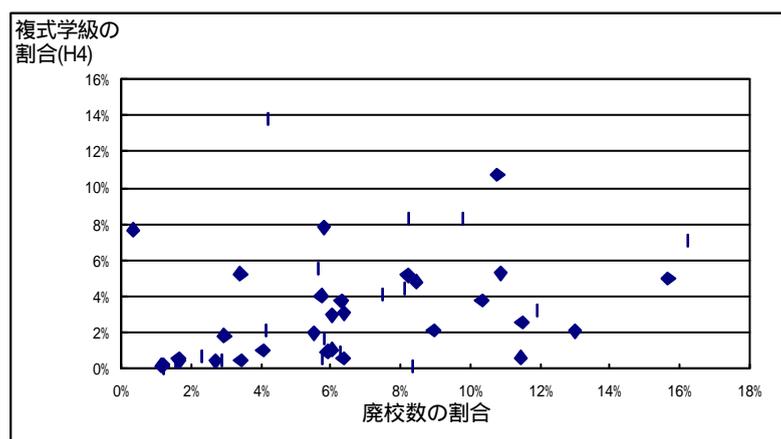


図 2-7 廃校数と複式学級数の割合（平成4～13年度、都道府県単位）

2.2. 廃校後の建物又は土地の活用状況

2.2.1. 廃校後の活用状況：約8割が活用

平成4年度から平成13年度までに廃校となった学校施設の建物又は土地の活用状況を図2-8及び図2-9にまとめる。全廃校数2,125校のうち8割を超える1,748校が、何らかの方法で活用されている。

小中高別にみた場合、再編による廃校が大半を占める高等学校等では、図2-8に示すように、活用割合が9割で最も高いことから、廃校の検討時点でその後の利活用を含めた計画的な検討がなされていると推測される。

また、廃校理由別にみた場合、図2-9の都市化による廃校の場合に示すように、多様な活用方策が想定され、建物や土地の活用に対する需要が大きい都市部では、ほぼすべてが活用されている。対照的に、過疎化による廃校事例では、活用割合が8割に満たない。

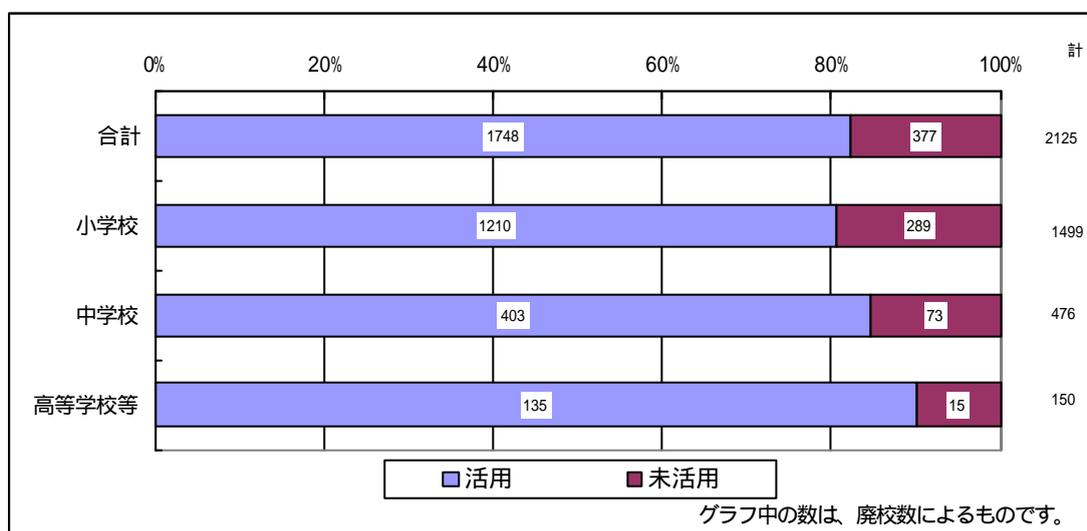


図 2-8 廃校後の活用状況（小中高別）

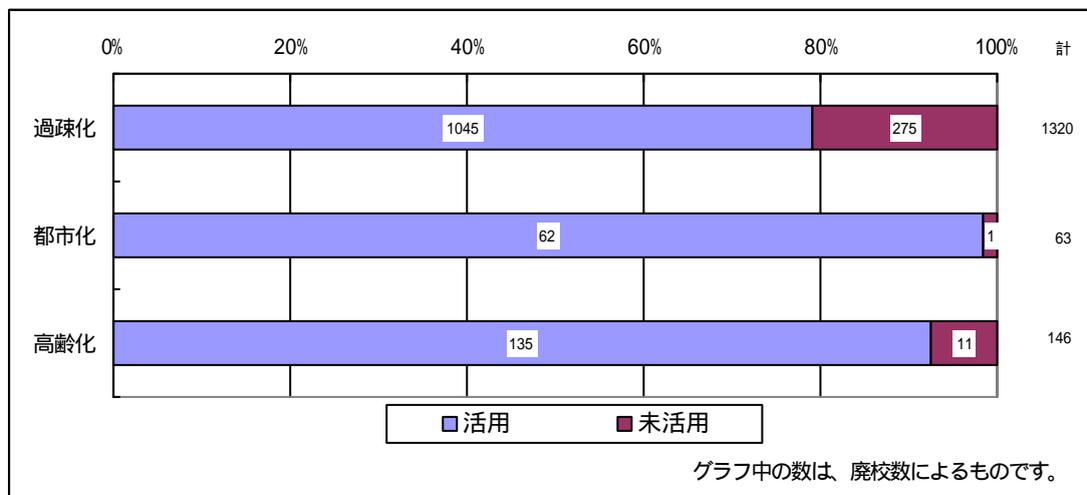


図 2-9 廃校後の活用状況（廃校理由別）

2.2.2. 3つの方法別にみた活用状況

1) 活用方法：既存建物の利用が主流

廃校後の建物又は土地の活用方法は、以下の3通りに大別される。

<p>既存建物の活用 廃校となった校舎や体育館等の既存建物を改修し、他の用途として活用する方法。3つの活用方法の中で最も件数が多い。</p>
<p>新設建物の整備 既存建物を解体撤去するか、校庭等の空地部分を活用し、新たに建物を整備する方法。</p>
<p>土地の活用 既存建物を解体撤去した跡地や校庭等の土地を、新たな用途として活用する方法。</p>

平成4年度から平成13年度までに廃校となった建物又は土地の活用件数を図2-10にまとめる。既存の建物を活用しているのは1,298校で、建物を新設しているのは388校、土地を活用しているのは1,289校である。

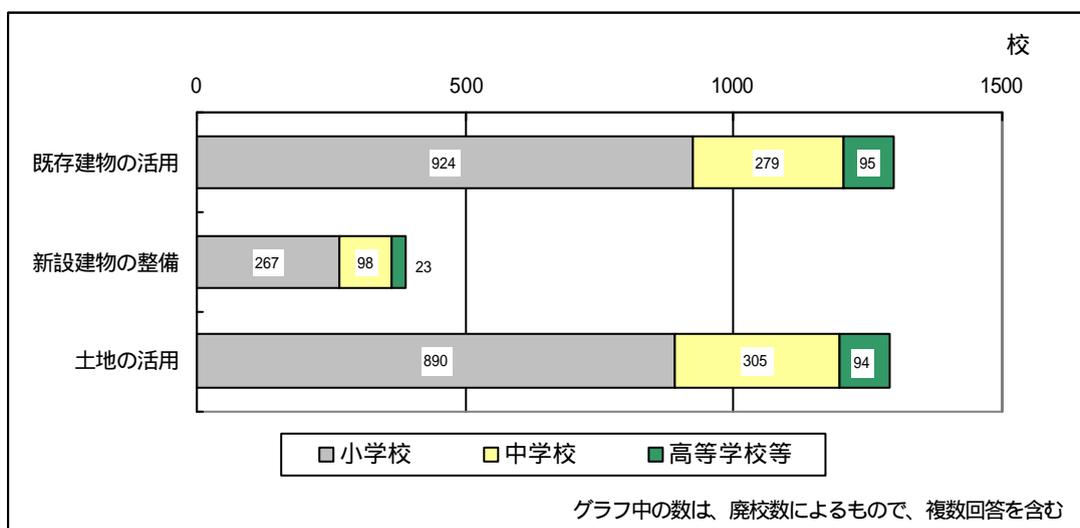


図 2-10 廃校の活用校数（小中高別）

2) 用途の特徴：主に教育委員会の所管となる用途が主流

既存建物、新設建物及び土地の活用における特徴は以下の通り。

既存建物の活用の場合：主に教育委員会が所管の用途として活用
 主に教育委員会の所管となる、社会教育施設（公民館、生涯学習センター等）、社会体育施設（スポーツ施設等）としての活用が多くを占めていることが分かる。それ以外の用途では、体験交流施設や庁舎等としての活用が比較的多くみられる。

新設建物の整備の場合：多様な用途での活用
 体験交流施設、研修施設、老人福祉施設等、多様な活用事例がみられる。

土地の活用の場合：地域のグラウンドとして活用
 教育委員会所管の学校施設、社会教育施設、社会体育施設としての活用が中心である。その中で、特に社会体育施設としての活用が多いことから、廃校後も地域のグラウンドとして活用されているとみられる。

既存建物の活用用途別の廃校数を図 2-11に示す。地域住民に活用が図られているものとして、最も多いのが社会教育施設の 417 件で、次いで社会体育施設が 311 件、体験交流施設が 77 件となっている。

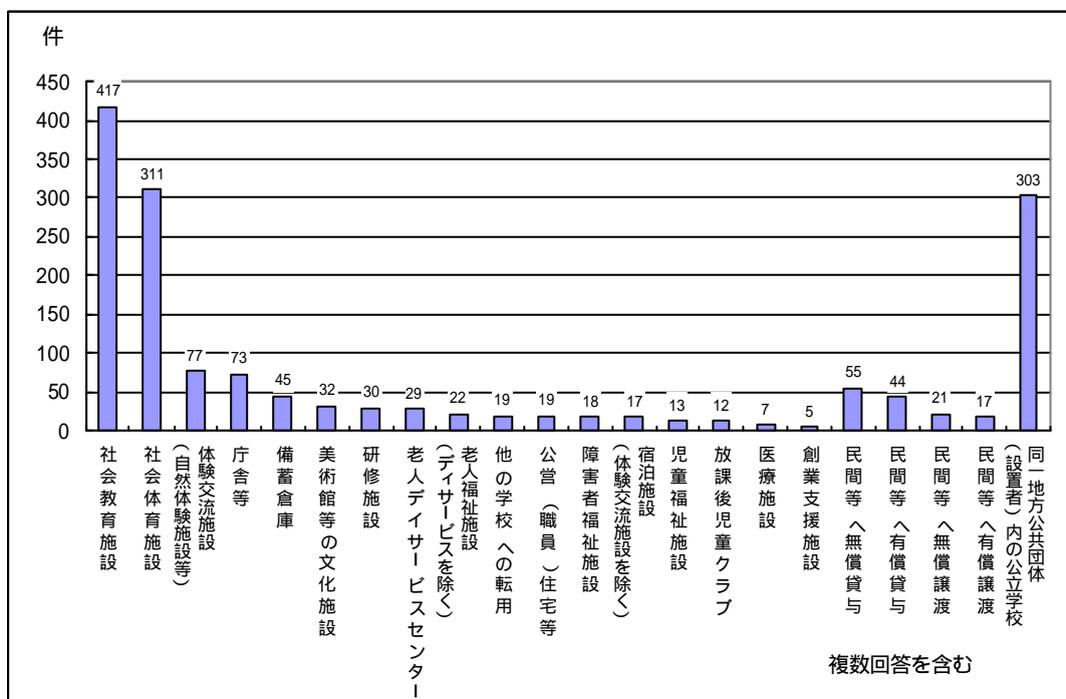


図 2-11 既存建物の活用用途

3) 建物又は土地の活用にかかる期間：廃校後3年以内の活用が8割

廃校後、土地・建物の活用に至るまでの期間を図2-14にまとめる。既存建物と土地活用の場合、過半数以上が廃校した年度と同じ年度に活用が開始されており、廃校後2年までに活用が開始された割合は9割近くとなっている。

それに対して新設建物の整備の場合、廃校した次の年までに活用に至っているのは、活用数全体に対して3割弱であり、活用が8割を越えるのは、廃校の5年後である。これは、既存建物の解体撤去や新設建物の設計・建設など、既存の活用と比較して整備に時間がかかるためであると考えられる。

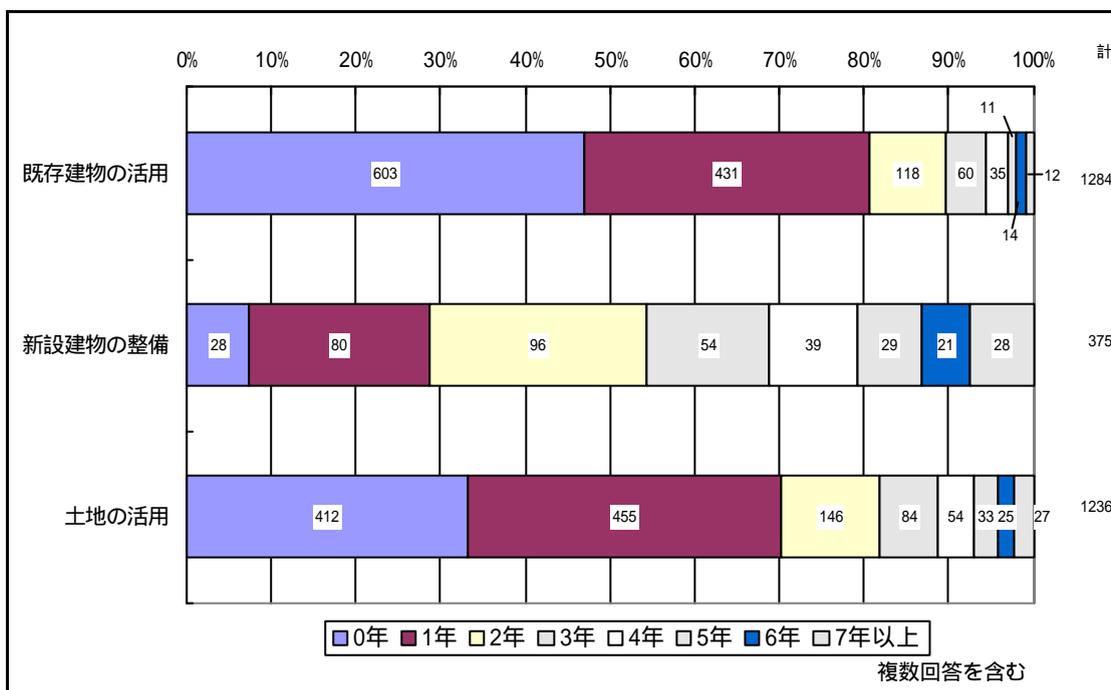


図 2-14 廃校から活用に至るまでの期間別の割合（既存・新設・土地別）

また、廃校後の経年別の未活用の状況を図2-15にまとめる。未活用校数のうち、廃校後2年以下が4割を占め、その後の経年別の未活用校数は30校程度にとどまっていることから、廃校後2～3年以内に既存の土地・建物の活用方策が決まらなると、未活用のままとなっているものが多くを占めると推測される。

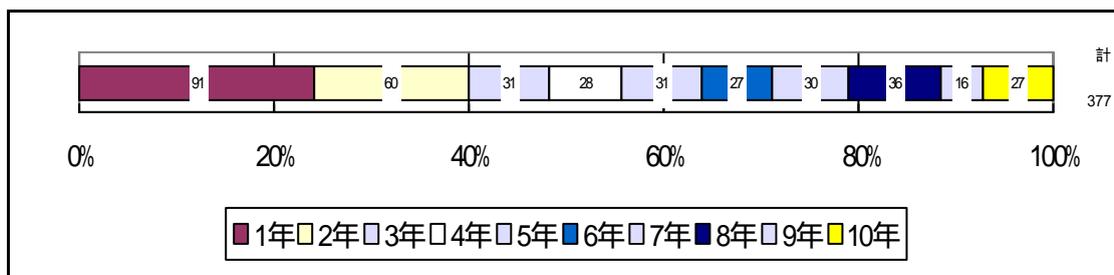


図 2-15 経年別に見た未活用の割合（全体）

2.3. 廃校活用事業の行われ方：既存建物の活用を中心として

主な廃校後の3つの活用方策である、既存建物の活用、新設建物の整備、土地の活用のうち、既存建物を活用した事業（以下、「廃校活用」という。）について、事業を実施する上での財源や運営主体、利用状況等を分析する。

2.3.1. 廃校活用の状況（概要）

小中高・廃校理由別の既存建物の活用状況を図 2-16 に示す。廃校全体 2,125 校のうち、7割以上に当たる 1,573 校で既存建物が現存し、全体の6割強にあたる約 1,300 件で既存建物が活用されている。

小中高別にみた場合、小学校では建物が現存している割合が7.5割を超え、最も高くなっているが、活用状況は、全体とほぼ同様の6割強にとどまっている。高等学校等では、現存する建物は約7割であるが、活用割合は6.5割近くであり最も高い。

特に注釈のないグラフ中の数は、廃校活用件数を示すものです。

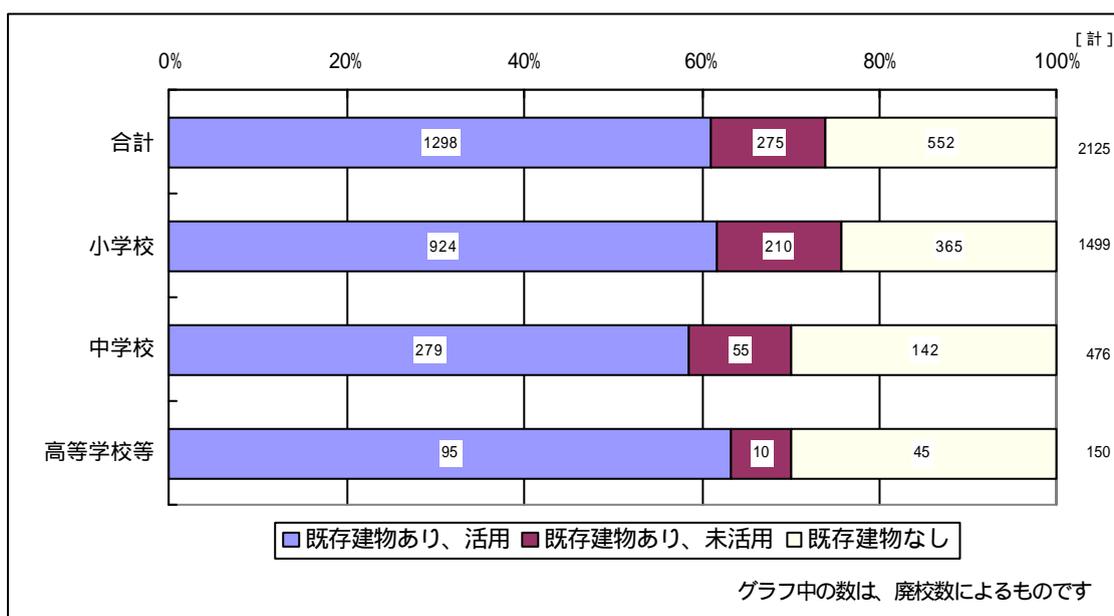


図 2-16 既存建物の活用状況（小中高別）

また、廃校理由別では、図 2-17 に示すとおり、高齢化による廃校については、現存する建物が8割以上で最も高く、都市化による廃校では7割強にとどまる。活用状況では、高齢化による廃校では、現存する建物の活用割合は7割で最も高く、過疎化による廃校での活用状況は、6割強にとどまる。

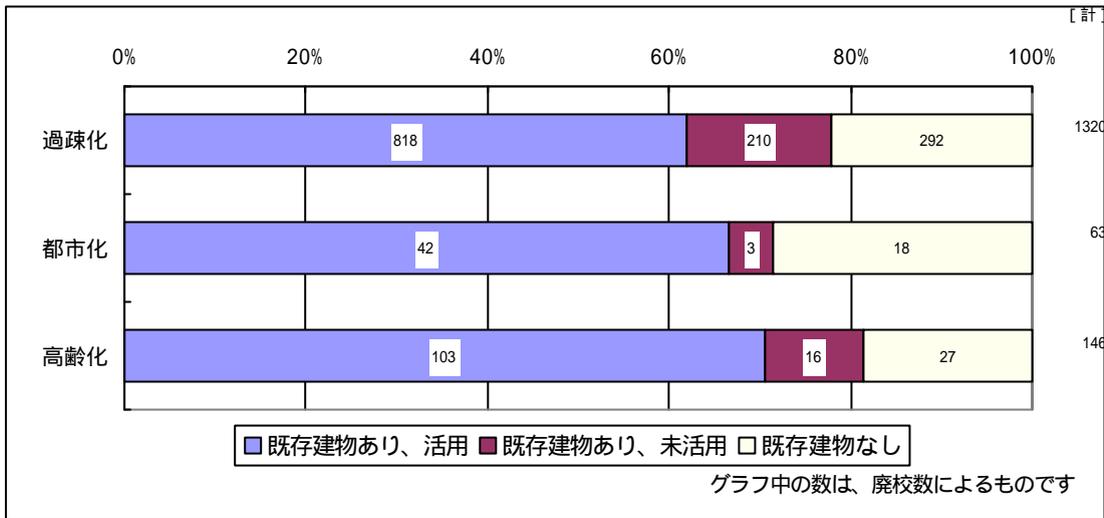


図 2-17 既存建物の活用状況（廃校理由別）

2.3.2. 主な利用者：過疎化による廃校では旧小中学校区、都市化による廃校では広域を対象

廃校理由別にみた、廃校活用施設の主な利用者は以下の通り。

過疎化による廃校の場合
 旧小中学校区を対象とした活用と、行政区を対象とした活用が、それぞれ4割近くみられることから、地域住民による利用が中心となっているとみられる。

都市化による廃校の場合
 旧小中学校区を対象とした活用の割合が、行政区及び全国を対象としたものより低い。

高齢化による廃校の場合
 行政区を対象とした活用が最も多いが、利用者は近隣から広域まで分散している。

廃校後の既存建物を活用した施設の主な利用者について図 2-18にまとめる。
 旧小中学校区を主な利用者とする施設は、過疎化による廃校で割合が高い。

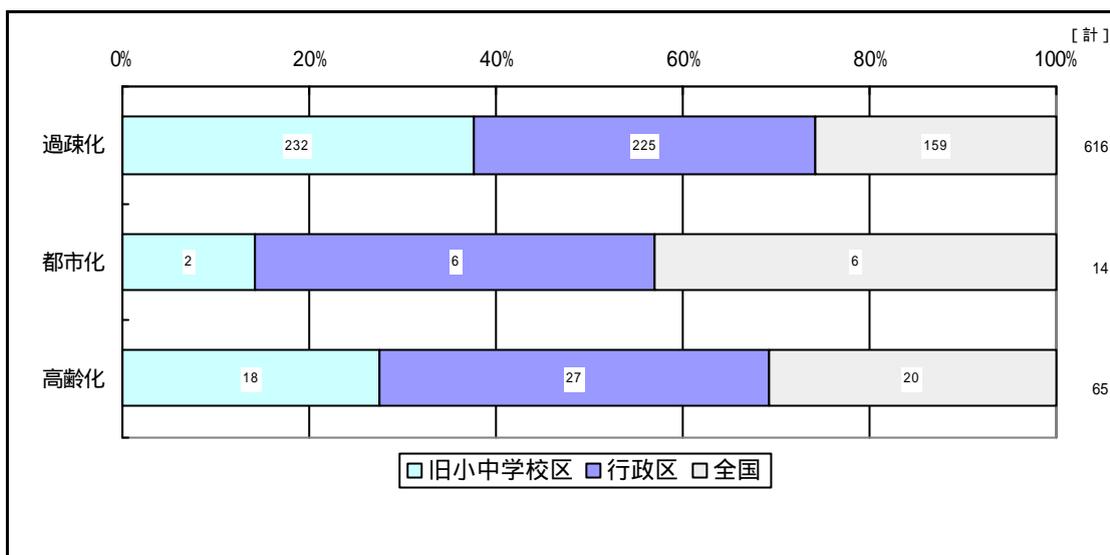


図 2-18 既存建物活用施設の主な利用者の状況（廃校理由別）

2.3.3. 事業の財源

1) 施設整備の財源と運営・維持管理の財源の関係

廃校理由別にみた施設整備の財源と運営・維持管理の財源の関係を以下にまとめる。

過疎化による廃校の場合

施設整備は公的資金に依存する傾向が強く、また、その場合の運営・維持管理も公的資金によって行われている事例が大半を占める。

都市化による廃校の場合

民間の資金によって施設整備が行われている事例が多く、また、運営・維持管理においても、公的資金への依存は低い。

高齢化による廃校の場合

施設整備は公的資金による事例が大半を占め、そのほとんどの事例が、運営・維持管理も公的資金に依存している。

廃校理由別の施設整備と運営・維持管理にかかる財源との関係を、図 2-19 から図 2-21 に示す。

過疎化による廃校の場合、図 2-19 に示すとおり、施設整備を公的資金のみによって行っている施設は、運営・維持管理についても公的資金に依存する傾向が強みられる。また、いずれの場合についても、運営・維持管理を利用料のみでまかなっている施設は、1割未満にとどまる。

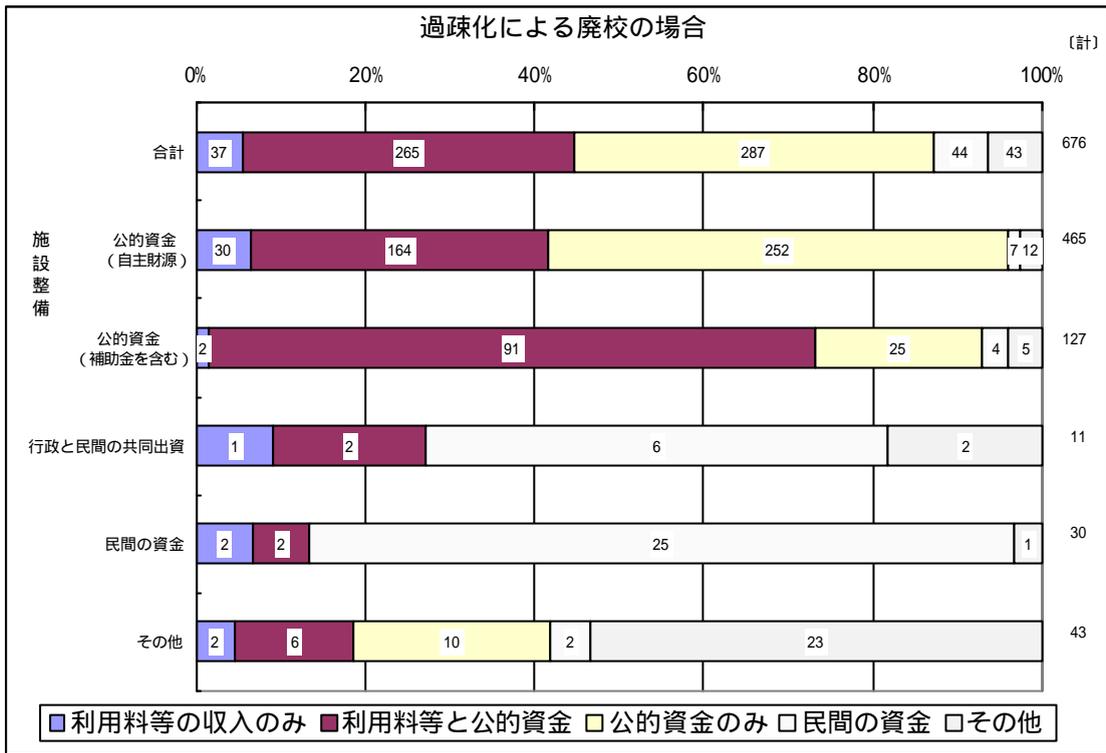


図 2-19 施設整備と運営・維持管理にかかる財源の関係（過疎化による廃校の場合）

都市化による廃校の場合についても、図 2-20に示すとおり、施設整備を公的資金によって行っている施設は、運営・維持管理を公的資金に依存する傾向がみられる。

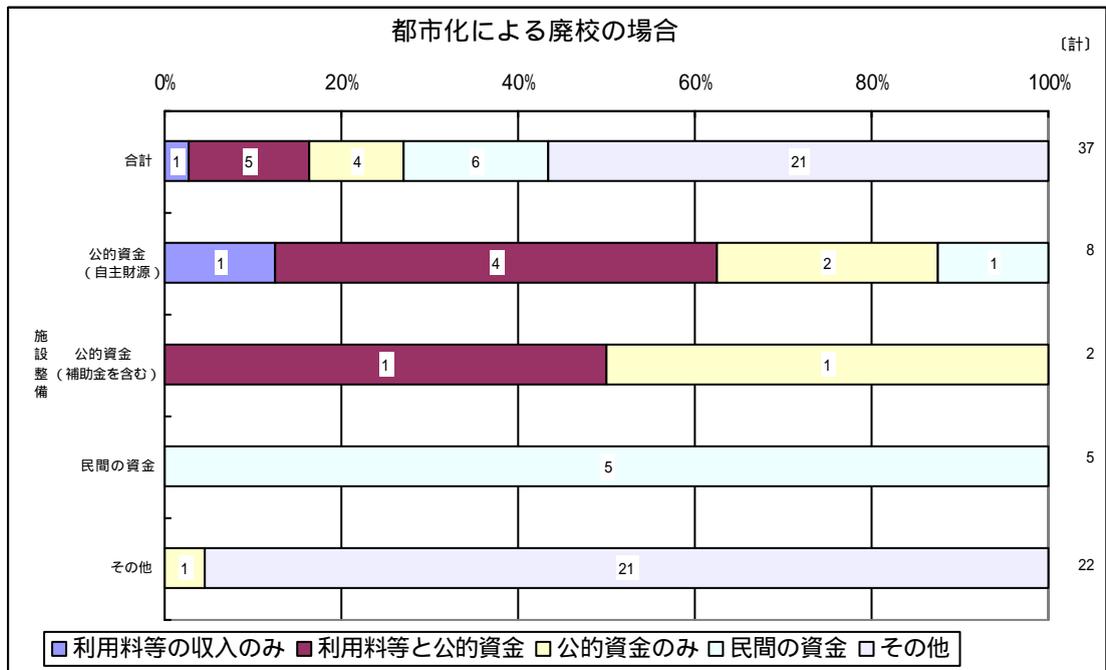


図 2-20 施設整備と運営・維持管理にかかる財源の関係（都市化による廃校の場合）

高齢化による廃校の場合、図 2-21 に示すとおり、施設整備については、公的資金によるものがほとんどである。また、運営・維持管理についても、公的資金に依存している施設が多くみられる。

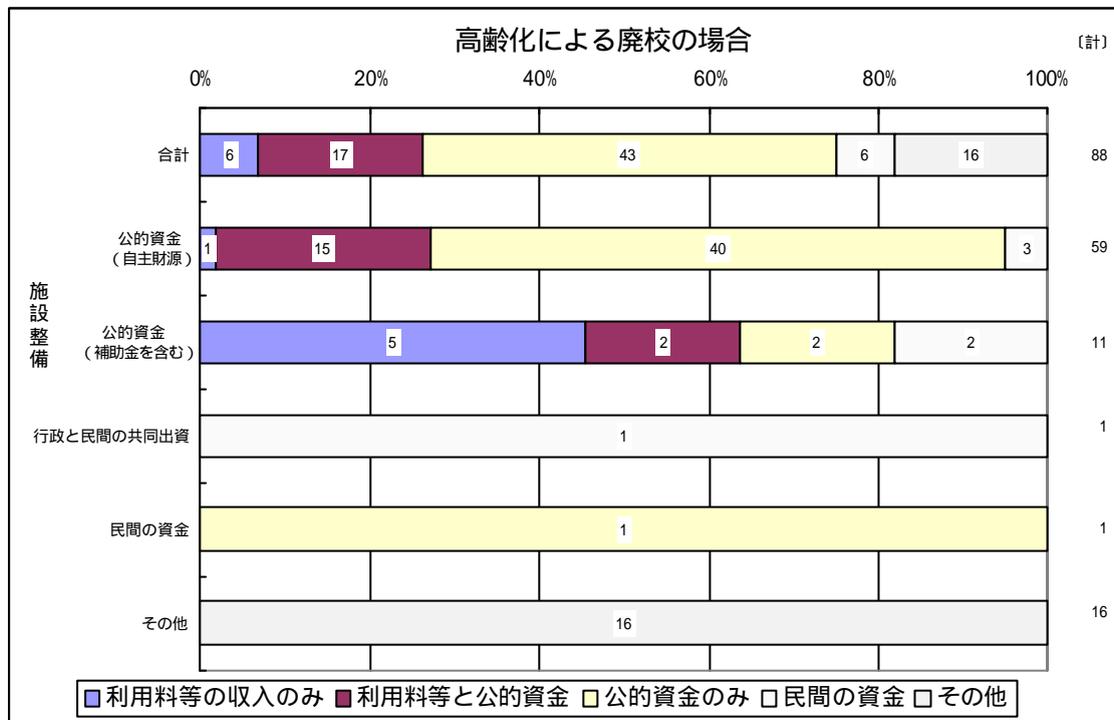


図 2-21 施設整備と運営・維持管理にかかる財源の関係（高齢化による廃校の場合）

2) 【参考】 施設整備の財源：過疎化と高齢化では公的資金が中心

図 2-22 に示すとおり、施設の増改築にかかる財源は、過疎化と高齢化による廃校を活用した施設では、公的資金（自主財源、補助金を含む。）によるものがほとんどである。都市化では、公的資金による整備が7割強を占めているものの、民間による出資件数も3割近くあることから、土地・建物の利用において民間も積極的に関与していると考えられる。

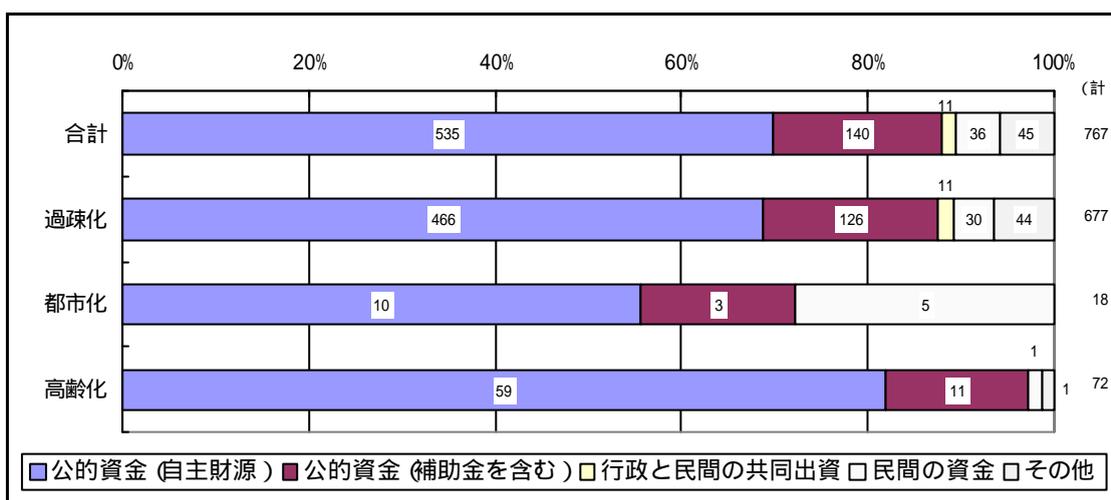


図 2-22 既存建物活用事業にかかる施設整備の財源の状況（廃校理由別）

3) 【参考】 運営・維持管理の財源

図 2-23 に示すとおり、過疎化による廃校活用では、公的資金のみによって行われている事例が約4割みられるとともに、施設利用料等と公的資金による事例も同程度の割合となっている。都市化による廃校活用では、民間資金による運営・維持管理が全体の3割を占めている。高齢化による廃校では、公的資金のみによるものが6割を占め、施設利用料等と公的資金によるものを含めると、全体の9割近くとなる。

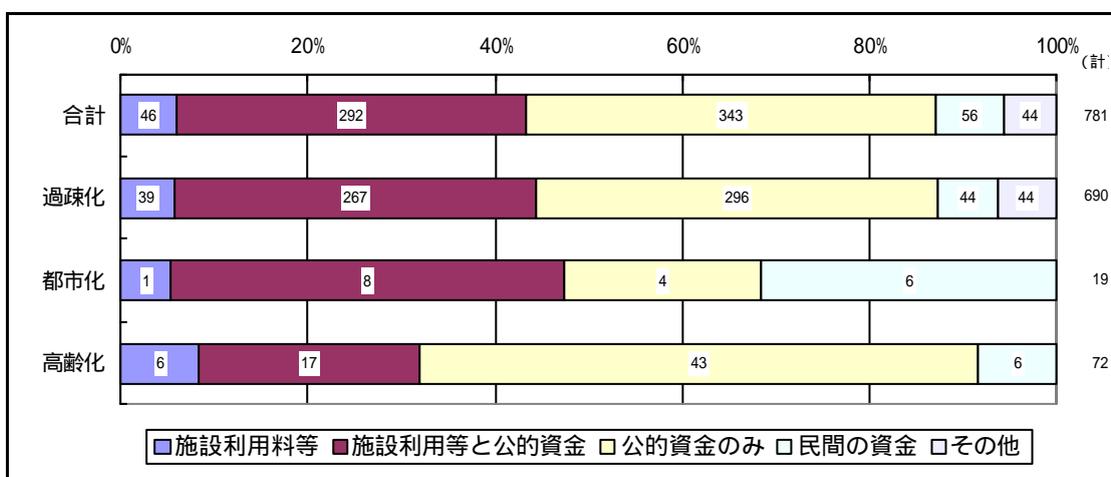


図 2-23 廃校活用施設の運営・維持管理の財源の状況（廃校理由別）

2.3.4. 施設の利用状況

1) 常駐職員数と稼働日数の関係

廃校理由別にみた施設の常駐職員数と稼働日数の関係を以下にまとめる。

<p>過疎化による廃校の場合</p> <p>常駐職員数がないの施設が多くを占めている。 職員数が増えるにつれて、毎日稼働している施設の割合が高くなる。</p>
<p>都市化による廃校の場合</p> <p>常駐職員数がないの施設は少ない。また、稼働日数についても、ほぼ毎日稼働している施設がほとんどである。</p>
<p>高齢化による廃校の場合</p> <p>常駐職員数がないの施設が最も多いものの、そのうちの半分はほぼ毎日使われている。また、職員数が1名以上の施設は、すべて毎日稼働している。</p>

図 2-24から図 2-26に廃校理由別の常駐職員数と稼働日数の関係を示す。

過疎化による廃校の場合、図 2-24に示すとおり、職員数がないの施設については、稼働日数が週2～3日かそれよりも少ない日数が8割を占めている。また、ほぼ毎日稼働している施設の割合が高くなるにつれて、常駐職員数が多くなる傾向にある。

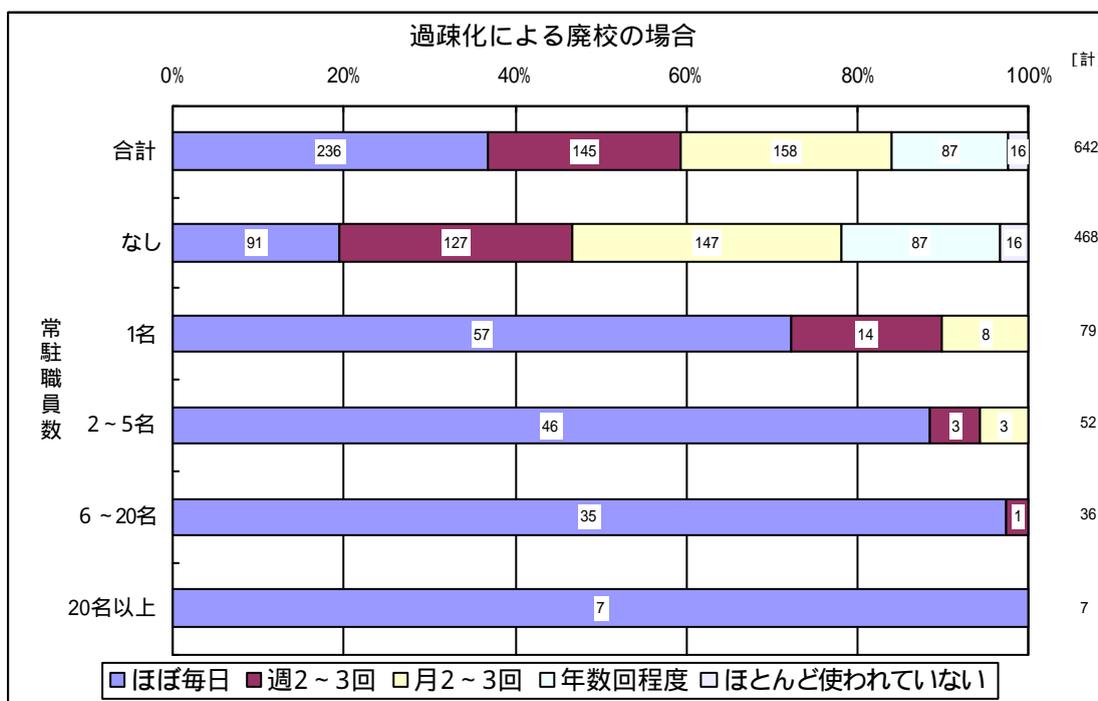


図 2-24 常駐職員数と稼働日数の関係（過疎化による廃校の場合）

都市化による廃校の場合、図 2-25 に示すとおり、ほぼ毎日稼働している施設がほとんどで、その多くは1名以上の常駐職員を配置している。

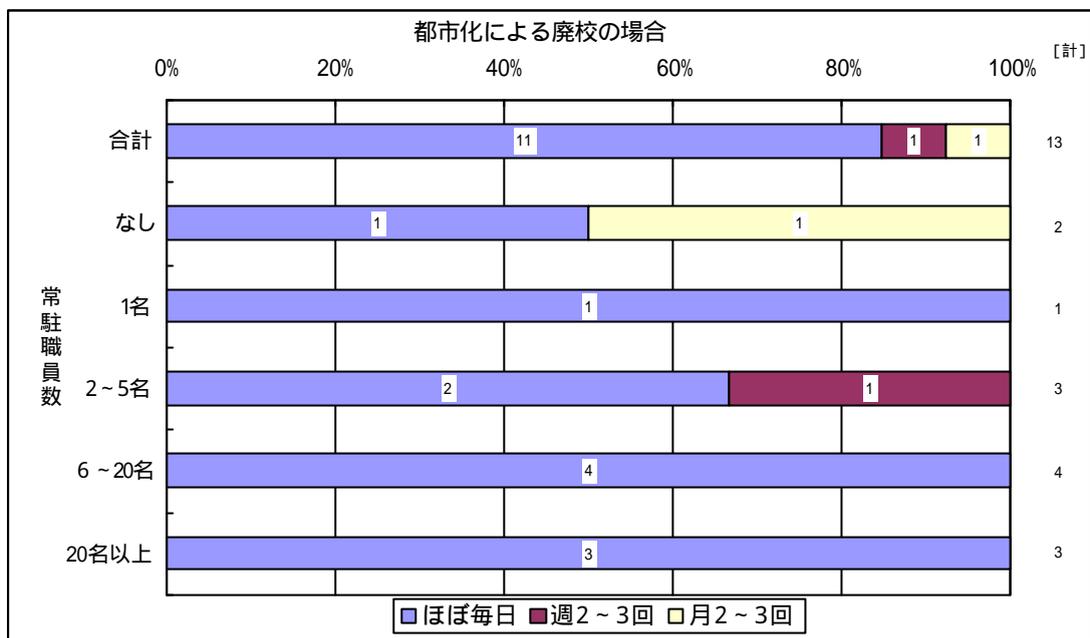


図 2-25 常駐職員数と稼働日数の関係（都市化による廃校の場合）

高齢化による廃校の場合、図 2-26 に示すとおり、常駐職員数がない施設の約半数が、ほぼ毎日稼働しており、職員が1名以上の施設はすべてほぼ毎日稼働していることから、職員の有無に関わらず、比較的高い稼働率を維持しているとみられる。

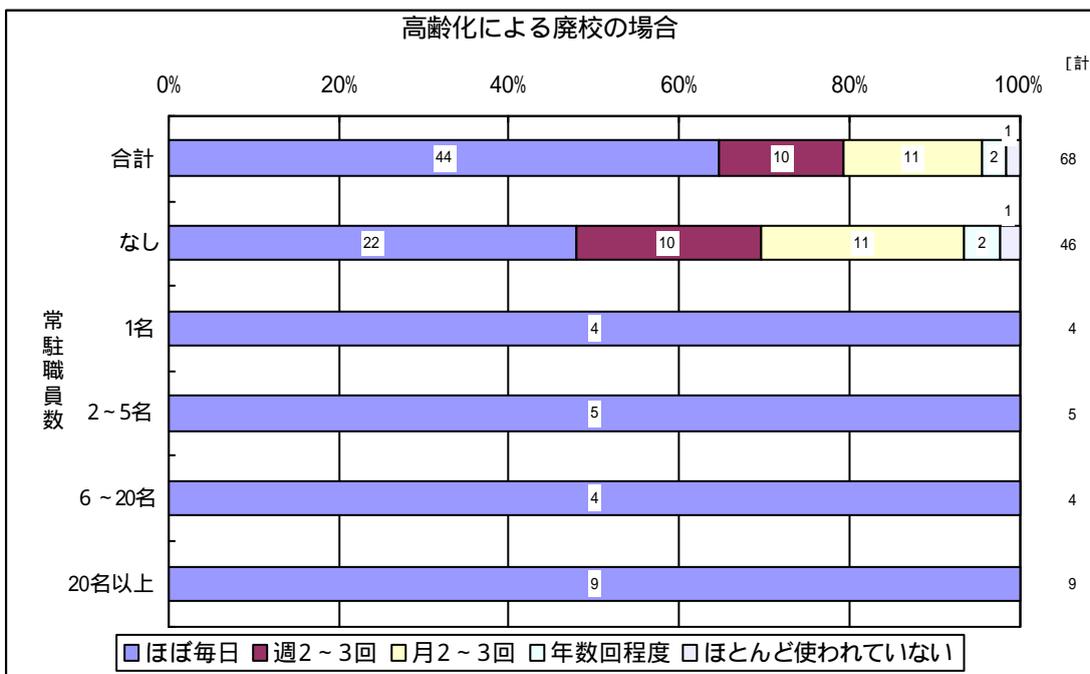


図 2-26 常駐職員数と稼働日数の関係（高齢化による廃校の場合）

2) 稼働日数と年間利用者数の関係

施設用途別に施設の稼働日数と年間利用者数の関係をみた場合、稼働日数が増加するにつれて、年間利用者数も増加する傾向にある。また、特に稼働日数と年間利用者数ともに多い施設用途は、老人福祉施設、庁舎等、医療施設等である。

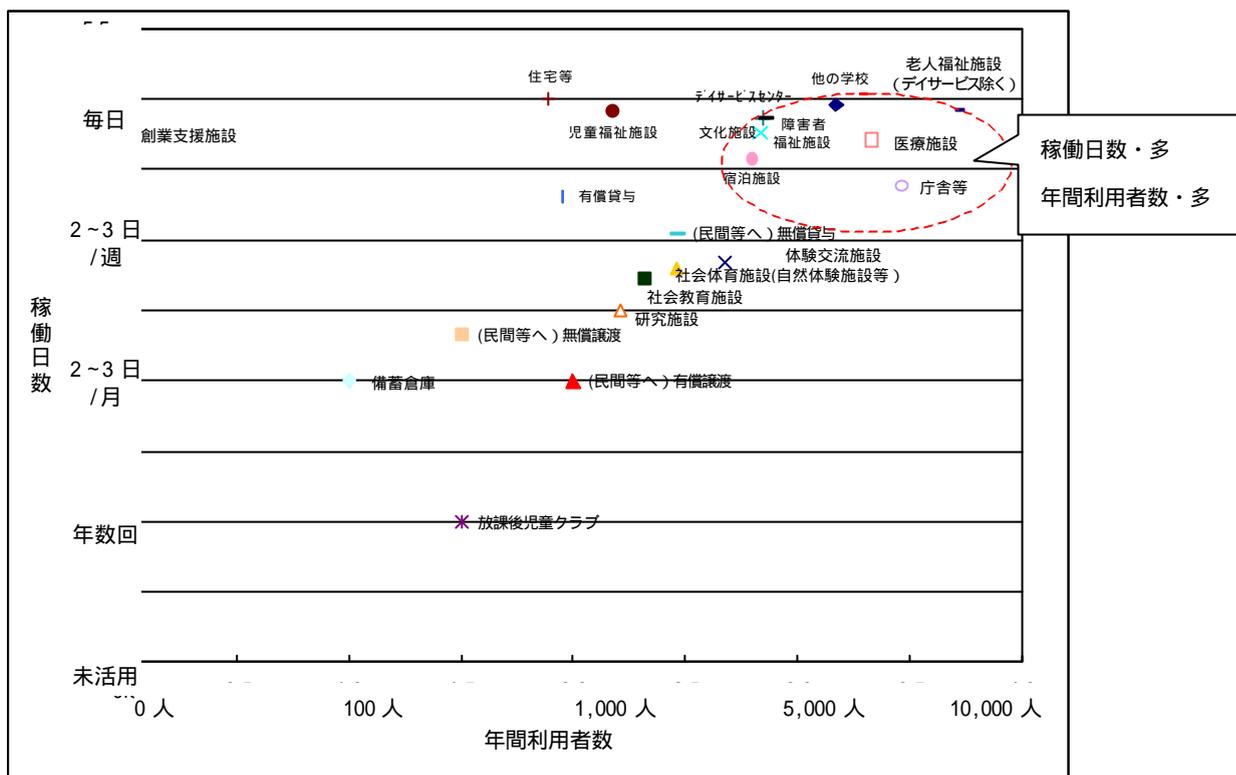


図 2-27 稼働日数と年間利用者数の関係

3) 常駐職員数と稼働日数の状況

図 2-28に示すとおり、施設の常駐職員数は、廃校理由によって大きな違いがみられる。過疎化による廃校活用の場合、7割以上が常駐職員なしに対して、都市化では、常駐職員が2名以上の施設が8割を超える。

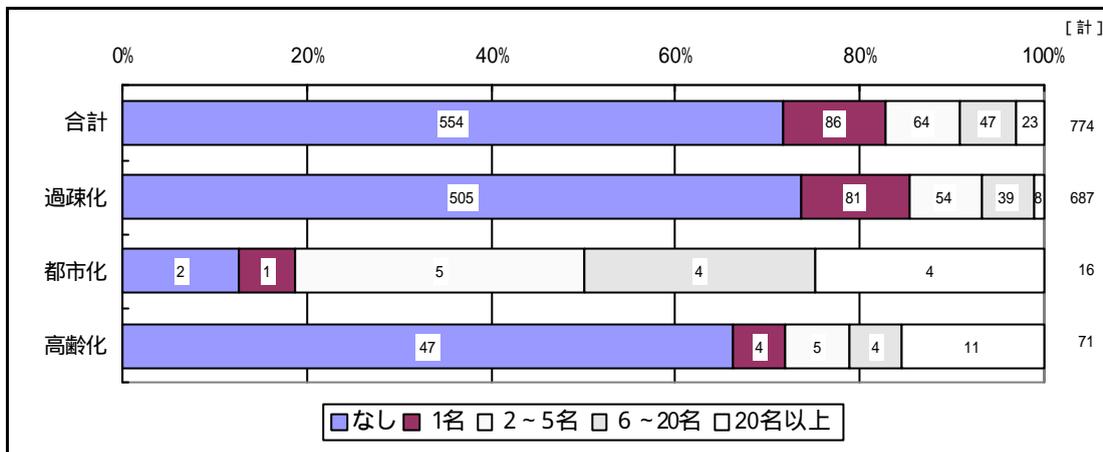


図 2-28 廃校活用施設の常駐職員数の状況（廃校理由別）

また、この傾向は、施設の稼働日数に大きく関係しているといえる。図 2-29 に示すとおり、過疎化による廃校の活用施設の場合、月2～3回以下しか使われていない施設が4割弱であり、他の廃校理由と比較して高い割合となっている。また、常駐職員なしの施設が7割以上を占めることから、稼働日数の低い施設の多くは、常駐職員を置いていないと推測される。それに対して、都市化による廃校の活用施設の場合、9割近くの施設が毎日稼働しており、その分常駐職員が必要であるとみられる。

そして、高齢化による廃校の活用施設の場合、常駐職員がいない施設が6割以上を占めているにもかかわらず、毎日活用されている事例が6.5割程度存在している。これは、社会教育施設や社会体育施設など、利用者である地域住民が自主的に管理・運営しているものが数多く存在すると推測される。

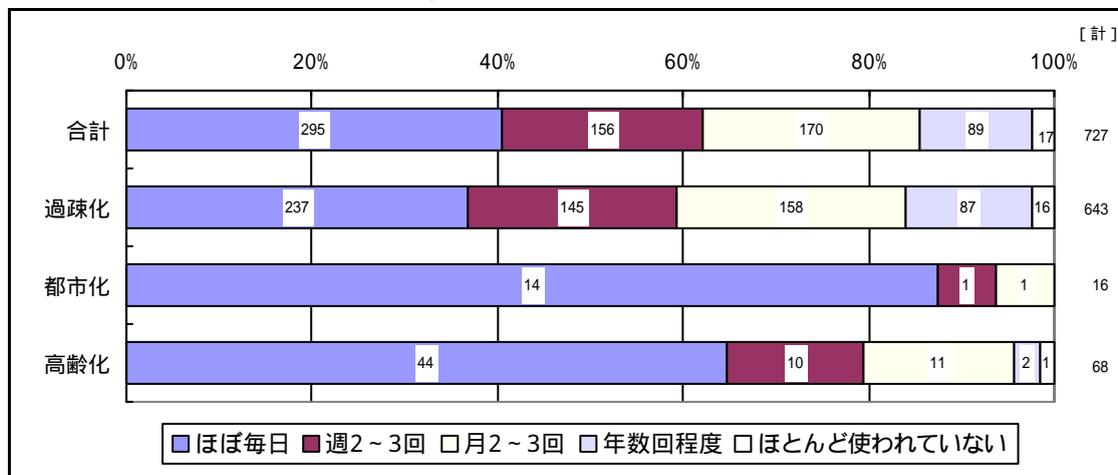


図 2-29 廃校活用施設の稼働日数の状況（廃校理由別）

4) 【参考】 利用状況

廃校活用施設の年間利用者数を図 2-30 に示す。年間 1,000 人未満の利用が、過疎化による廃校施設では 6 割強、高齢化による廃校施設でも 4 割強を占めているのに対して、都市化による廃校施設では、10,000 人以上の利用が 6 割を占めており、多く利用されていることが分かる。

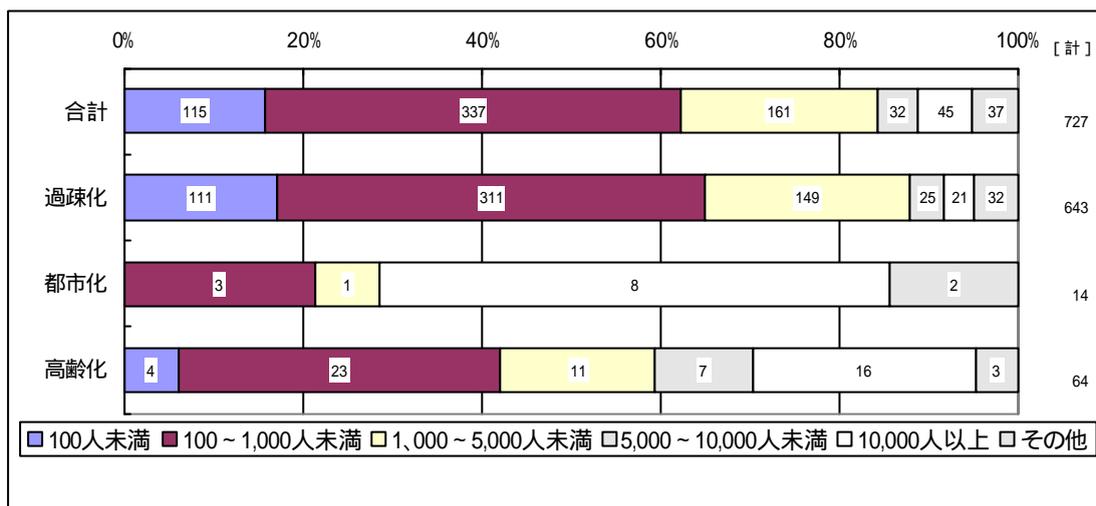


図 2-30 廃校活用施設の年間利用者数の状況（廃校理由別）

これらの施設利用状況について、多くの施設ではほぼ計画通りの活用であると評価されているものの、過疎化と高齢化による廃校活用施設では、計画を下回る利用との回答が 2 割以下、反対に都市化による施設では、計画を上回る利用との回答が 2 割弱みられる。

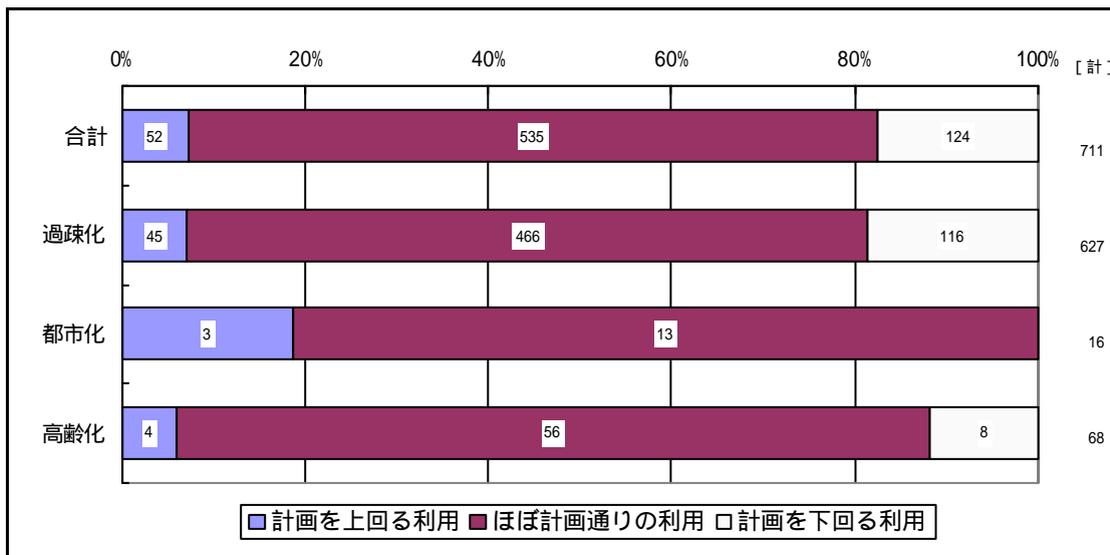


図 2-31 廃校活用施設の利用状況（廃校理由別）

3. 特色ある廃校活用事例調査

～「廃校リニューアル50選」応募事例を対象として～

3.1. 応募全 128 事例の概要

「廃校リニューアル 50 選」の選定に際して、各都道府県教育委員会経由で推薦をいただいた、特色ある活用事例を対象として、応募事例の概要と特色の傾向についてまとめる。

1) 施設用途：社会教育施設と体験交流施設が約 4 割

応募全 128 事例の用途を表 3 - 1にまとめる。社会教育施設が、全体の 21%で最も高く、次いで体験交流施設が 17%、宿泊施設が 8%などとなっている。

表 3 - 1 推薦事例の施設用途

		施設用途	件数	割合
応募全事例の 主要 6 用途	}	社会教育施設	27	21%
		体験交流施設	22	17%
		宿泊施設	10	8%
		老人福祉施設 (サービス除く)	5	4%
		社会教育施設 + 体験交流施設	5	4%
		体験交流施設 + 宿泊施設	5	4%
合計 74 事例	}	社会体育施設	4	3%
		老人デイサービスセンター	4	3%
		障害者福祉施設	3	2%
		他の学校	2	2%
		研修施設	2	2%
		オフィス	2	2%
		社会教育施設 + 社会体育施設	2	2%
		社会教育施設 + 文化施設	2	2%
		社会教育施設 + 老人デイサービスセンター	2	2%
		その他	31	22%
		合計	128	100%

このうち、件数の多い上位 6 用途を「主要 6 用途」とし、主にこれらの用途を中心として応募事例の概要を以下にまとめる。

2) 廃校の理由：過疎化による廃校が全体の7割

図 3-1に示すとおり、応募全 128 事例中 91 事例が過疎化による廃校であり、次いで高齢化による廃校が 20 事例である。また、都市化に伴う廃校は 6 事例である。

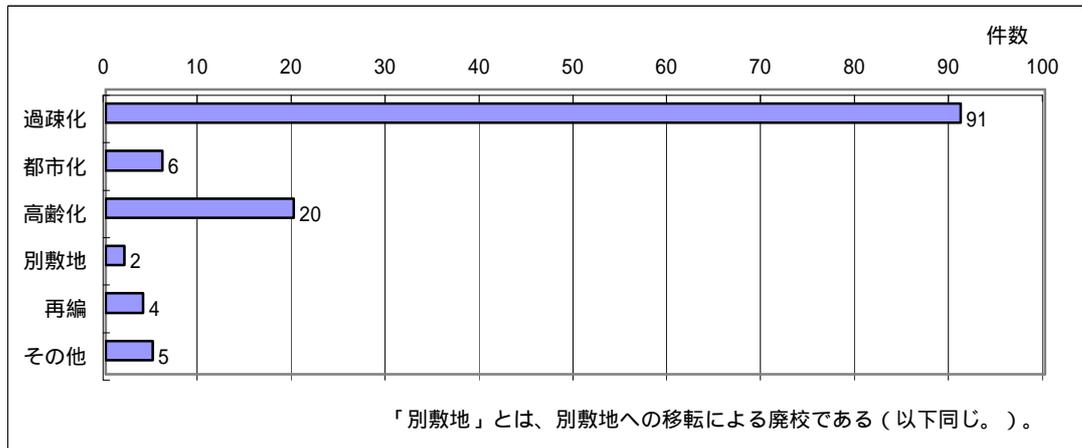


図 3-1 廃校理由（応募全 128 事例）

また、応募全事例の主要 6 用途の廃校理由を、表 3 - 2にまとめる。過疎化による廃校では、社会教育施設、体験交流施設、宿泊施設としての活用事例が多くみられ、地域コミュニティ活動の拠点としての活用と、都市との交流による地域の活性化に寄与するための施設として活用されている事例が多くみられる。

都市化による廃校では、社会教育施設と老人福祉施設の事例がみられ、高齢化による廃校では、過疎化による廃校と同様に、社会教育施設、体験交流施設としての活用が多くみられる。

表 3 - 2 用途別の廃校理由（応募全事例の主要 6 用途） (事例)

施設用途	廃校理由						合計
	過疎化	都市化	高齢化	別敷地	再編	その他	
社会教育施設	15	2	6	2	1	1	27
体験交流施設	17	0	5	0	0	0	22
宿泊施設	10	0	0	0	0	0	10
社会教育施設 + 体験交流施設	4	0	0	0	1	0	5
老人福祉施設	3	1	1	0	0	0	5
体験交流施設 + 宿泊施設	4	0	1	0	0	0	5
合計	53	3	13	2	2	1	74

3) 廃校年：応募事例は平成に廃校となった施設に集中

廃校年別にみた場合、平成に廃校となった事例が全体の8割以上を占めている。

表 3 - 3 廃校年の内訳（応募全 128 事例）

廃校年	件数	割合
明治	1	1%
大正	1	1%
昭和	18	14%
平成	108	84%
合計	128	100%

4) 財源：公的資金によるものが多い

応募全事例の主要6用途における施設整備にかかる財源を表3-4にまとめる。前述のアンケート結果と同様に、補助金の有無を問わず、公的資金によって施設整備が行われている事例がほとんどであり、推薦事例における廃校活用は公共事業としての位置づけが強いと考えられる。

表 3 - 4 施設整備に係る財源（応募全事例の主要6用途別）

(事例)

用途	施設整備の財源					合計
	公的資金 (自主財源、起債)	公的資金 (補助金を含む)	行政と民間の 共同出資	民間の資金	その他	
社会教育施設	15	4	0	0	8	27
体験交流施設	5	13	0	0	4	22
宿泊施設	2	7	1	0	0	10
社会教育施設 + 体験交流施設	3	2	0	0	0	5
老人福祉施設	1	4	0	0	0	5
体験交流施設 + 宿泊施設	0	5	0	0	0	5
合計	26	35	1	0	12	74

運営・維持管理の財源についても、表3-5に示すとおり、公的資金のみ、利用料等と公的資金によってまかなっている事例が多くみられる。その中で、社会教育施設、体験交流施設や宿泊施設では、利用料等のみにより自立的な運営を行っている事例もみられる。

表 3 - 5 運営・維持管理に係る財源（応募全事例の主要 6 用途別）

（事例）

用途	運営・維持管理の財源					合計
	利用料、 施設賃借料等の 収入のみ	利用料、 施設賃借料等の 収入と公的資金	公的資金のみ	民間の資金 (寄付金、基金 等)	その他	
社会教育施設	4	3	18	0	2	27
体験交流施設	6	5	8	1	2	22
宿泊施設	5	4	1	0	0	10
社会教育施設 + 体験交流施設	0	1	3	0	1	5
老人福祉施設	1	3	1	0	0	5
体験交流施設 + 宿泊施設	2	0	2	1	0	5
合計	18	16	33	2	5	74

さらに、施設整備の財源と運営・維持管理の財源の関係を表 3 - 6 にまとめる。施設整備と運営・維持管理の両方において、公的資金に依存する事例が多くみられる中で、施設整備は公的資金を用いるものの、運営については利用料等により自立して行っている事例が多くみられる。

表 3 - 6 施設整備の財源と運営・維持管理の財源の関係
（その他の財源を除く応募全事例）

（事例）

施設整備の財源	運営・維持管理の財源				合計
	利用料等の収入のみ	利用料等の収入と公的資金	公的資金のみ	民間の資金	
公的資金（自主財源、起債）	7	11	28	0	46
公的資金（補助金を含む）	19	18	18	1	56
行政と民間の共同出資	3	2	0	0	5
民間の資金	0	0	1	1	2
合計	29	31	47	2	109

5) 運営主体

主要 6 用途別の運営主体を表 3-7 にまとめる。社会教育施設と体験交流施設は地方公共団体による運営が大半を占めるが、宿泊施設については、地方公共団体と民間による運営が多くみられる。

表 3 - 7 運営主体（応募全事例の主要 6 用途別）

（事例）

用途	運営主体					合計
	地方公共団体	公益法人	NPO	民間	その他	
社会教育施設	18	3	0	1	5	27
体験交流施設	13	2	1	1	5	22
宿泊施設	4	0	0	3	3	10
社会教育施設 + 体験交流施設	4	0	0	0	1	5
老人福祉施設	0	3	0	0	2	5
体験交流施設 + 宿泊施設	3	0	0	2	0	5
合計	42	8	1	7	16	74

また、運営主体と施設整備との財源の関係についてみた場合、表 3 - 8に示すとおり、地方公共団体が運営主体となる施設では、公的資金に依存する傾向が強く、それに対して公益法人や民間企業による運営の場合、利用料等のみによって運営、維持管理の財源を確保している事例が多くなる。

表 3 - 8 運営主体別の運営・維持管理の財源
（その他の主体・財源を除く応募全事例）

（事例）

運営主体	運営・維持管理の財源				合計
	利用料、施設賃借料等の収入のみ	利用料、施設賃借料等の収入と公的資金	公的資金のみ	民間の資金（寄付金、基金等）	
地方公共団体	11	15	45	0	71
公益法人	6	6	3	0	15
NPO	1	2	0	1	4
民間企業	5	4	0	2	11
合計	23	27	48	3	101

さらに、施設整備にかかる財源との関係についてみた場合、表 3 - 9に示すとおり、運営主体を問わず、公的資金による施設整備がほとんどである。

表 3 - 9 運営主体別の施設整備の財源
（その他主体・財源を除く応募全事例）

（事例）

運営主体	施設整備の財源				合計
	公的資金（自主財源、起債のみ）	公的資金（補助金を含む）	行政と民間の共同出資	民間の資金	
地方公共団体	34	29	1	1	65
公益法人	7	5	2	0	14
NPO	1	2	0	0	3
民間企業	1	8	1	2	12
合計	43	44	4	3	94

- 6) 利用状況：50人/日未満の利用が大半を占める
 施設の主な利用者を、以下の4つのエリアに分類する。

<p>旧小中学校区まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧小中学校区内の近隣住民
<p>行政区まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧小中学校区の住民を含む行政区内の市民全体
<p>全国まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧小中学校区の住民から全国からの利用者までを含めたすべて
<p>行政区外</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政区内の住民ではなく、全国からの来訪者

この結果、主要6用途の主な利用者は、表3-10に示すとおり、旧小中学校区の住民の利用に限定している事例は少なく、多くは行政区内の住民やそれを越えた全国からの利用者を対象としている事例が多くみられる。

特に宿泊施設や体験交流施設については、全国からの利用者を対象としている事例が多くみられる。

表3-10 主な利用者の内訳（応募全事例の主要6用途別）

(事例)

用途	施設の主な利用者のエリア					合計
	旧小中学校区まで	行政区まで	全国まで	行政区外	その他	
社会教育施設	1	9	8	1	8	27
体験交流施設	2	3	12	4	1	22
宿泊施設	0	1	6	3	0	10
社会教育施設 + 体験交流施設	1	0	3	0	1	5
老人福祉施設	0	4	1	0	0	5
体験交流施設 + 宿泊施設	0	2	2	1	0	5
合計	4	19	32	9	10	74

また、1日の利用者数別にみた場合、表3-11に示すとおり、1日平均の利用者数が50人未満の事例が多い。特に、全国からの利用者を対象とする体験交流施設や宿泊施設については、1日当たり10人未満の施設が多くみられる。

地域住民を対象とした社会教育施設や老人福祉施設については、地域住民を中心とした継続的な利用が期待されることから、体験交流施設や宿泊施設と比較して、安定した利用がなされていると推測される。

表3-11 1日の利用者数別の内訳（応募全事例の主要6用途別） (事例)

用途	1日の利用者数(人/日)						合計
	0~9	10~19	20~49	50~99	100~999	1000~	
社会教育施設	5	5	10	4	3	0	27
体験交流施設	11	5	4	0	1	1	22
宿泊施設	6	2	1	0	1	0	10
社会教育施設+体験交流施設	2	3	0	0	0	0	5
老人福祉施設	1	0	3	0	1	0	5
体験交流施設+宿泊施設	2	3	0	0	0	0	5
合計	27	18	18	4	6	1	74

3.2. 特色に関する分析

3.2.1. 概要

1) 廃校活用における「特色」

応募全 128 事例を、推薦者により記入された特色別に分類し、特色の内容について分析を行う。さらに、「廃校リニューアル 50 選」に選定された 50 事例から、具体的な特色を示しながら、より詳細な分析を行う。

本調査では、廃校活用の特色として、以下の 4 つの項目を挙げ、それらについて検討を行う。

検討プロセスに特色がある事例

- ・ 住民参加による計画策定など、住民主導により事業が実施されている例
- ・ 廃校施設や跡地活用が、都市計画などの面的な整備と連携しながら効果的に行われている例 等

用途に特色がある事例

- ・ 老人福祉施設や児童館など、変化する地域の状況や新たな地区住民のニーズに対応した効果的な活用が行われている例
- ・ 公民館、コミュニティ・センターなど、学校施設の持つ「地域コミュニティの核」としての機能を担保した活用が行われている例 等

活用方策に特色がある事例

- ・ 学校施設としての空間を効果的、効率的に活用している例
- ・ 既存建物の活用により、施設整備費用の大幅な縮減を実現している例
- ・ 文化財、歴史的建造物等に指定されている例 等

整備及び運営・維持管理に特色がある事例

- ・ 補助金等を有効に活用するなど、施設整備にかかる資金調達において工夫がなされている例
- ・ 公的資金に依存せずに、経済的に自立した運営を行っている例
- ・ 運営、維持管理費を縮減するための積極的な取り組みを行っている例 等

また、これらの特色は、図 3-2に示すとおり、廃校の発生から活用までのプロセスの各段階における特色として捉えることが出来る。すなわち、これらの特色ある事例は、廃校活用を検討している自治体に、検討の各段階における新たなアイデアを提供すると考えられる。

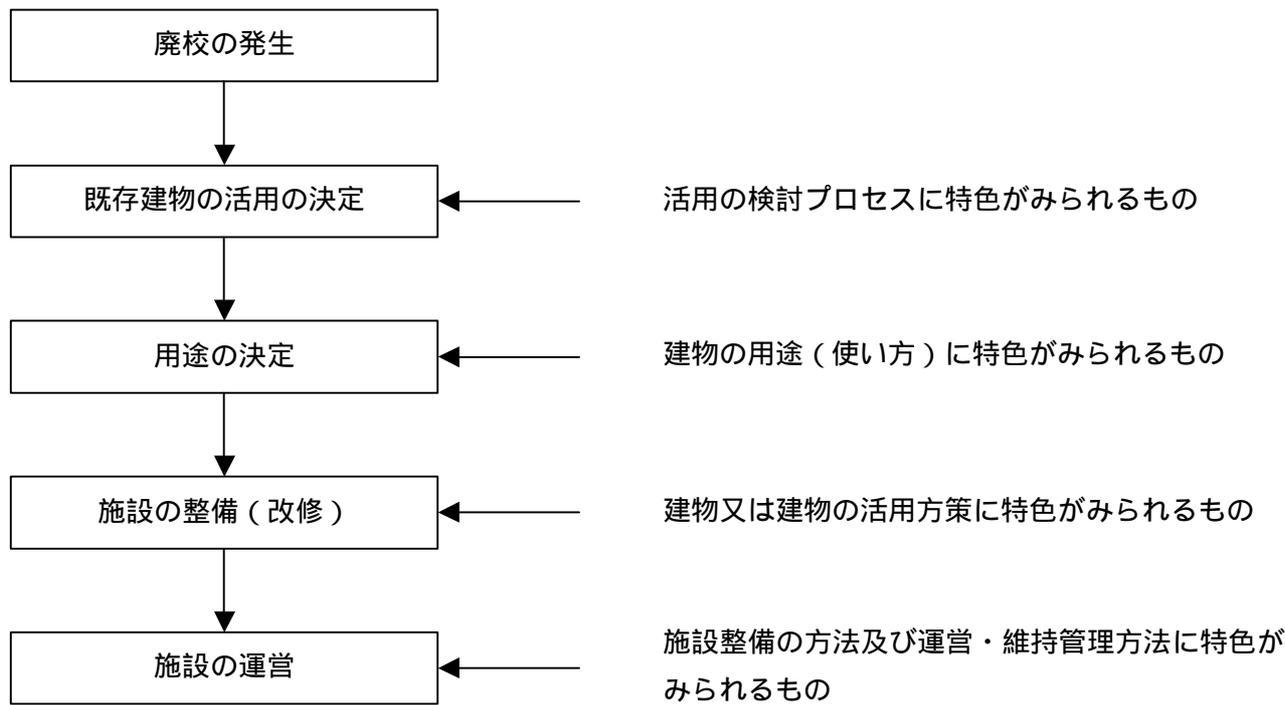


図 3-2 廃校活用のプロセスと各段階における特色の位置づけ

2) 各特色の構成

各特色のまとめに際して、以下の手順に基づいて整理を行う。

特色の類型化

応募全 128 事例及び 50 選から、特色のみられる傾向を整理し、類型化を行う。さらに、それぞれに該当する廃校事例をとりまとめる。

廃校活用コラム

本調査及び「廃校リニューアル 50 選」の選定に携わった委員が、廃校活用に関連したコラムを執筆する。

廃校活用のアイデア・シート

特に今後の廃校活用検討に役立つと考えられるテーマを抽出し、それらについて、具体的な事例を交えながら、活用方法やそれによって期待される効果などをシートにまとめる。

3.2.2. 活用の検討プロセスに特色がみられるもの

廃校後の建物の保存や新たな用途への転用を検討し、具体的な用途を導き出すプロセスは、学校施設としての役割を終えた建物を甦らせるために最も重要な段階であると考えられる。ここでは、特に廃校活用に至ったきっかけに着目しながら、特色ある検討プロセスについて整理する。

1) 特色の類型化

応募全 128 事例のうち、検討プロセスに特色があると記入された事例は、表 3 - 12 に示すとおり 26 事例にとどまり、そのほとんどが過疎化による廃校事例である。

表 3 - 12 検討プロセスに特色がある事例（廃校理由別） (事例)

用途	廃校理由				合計
	過疎化	都市化	高齢化	その他	
社会教育施設	5	1	0	0	6
体験交流施設	5	0	1	0	6
宿泊施設	3	0	0	0	3
体験交流施設 + 宿泊施設	2	0	0	0	2
その他	5	1	1	2	9
合計	20	2	2	2	26

また、50 選の選定事例における廃校活用に至った経緯について分析した結果、検討プロセスに特色があるものは、以下の 2 つに大別することが出来る。

(1) 建物保存に係る検討プロセスにおける特色

- ・ 地域住民等による、廃校後の建物保存に対する強い意向があり、それを受けて、新たな活用方策が検討された事例。

(2) 活用内容に係る検討プロセスにおける特色

- ・ 新たな活用内容を持つ企業、NPO、個人、自治体などの発意により活用に至った事例。

これら 2 通りの特色について、具体的な内容を以下にまとめる。

2) 建物保存に係る検討プロセスにおける特色

建物保存に係る検討プロセスにおける特色は以下の通り。

行政、住民、民間企業等が協働で活用方策や計画を検討・実施

- ・ 建物に思い入れの強い住民が中心となり保存の働きかけを行った結果、活用に至った事例。
- ・ 多様な主体により構成される検討委員会等による審議を経て、新たな活用に至った事例。

地域の歴史的・文化的資産として評価された結果、保存・活用

- ・ 既存建物が文化財等として指定され、保存されている事例。

3) 活用内容に係る検討プロセスにおける特色

活用内容に係る検討プロセスにおける特色は以下の通り。

既存の組織・団体や個人の新たな活動スペースとして活用

- ・ 元々新たな活用のアイデアを持っていた個人や団体が、廃校を新たな活動スペースとして利用している事例。

施設を所有していた自治体と異なる自治体が、地域間交流の拠点等として活用

- ・ 例えば、都市部の自治体が農山村に位置する自治体の廃校施設を用いて、都市と農村との交流施設等として活用している事例。

自治体の全体計画に基づいて戦略的に活用

- ・ 廃校施設の具体的な活用方策が、総合計画や都市計画、まちづくり構想などによって戦略的に位置づけられ、活用に至っている事例。

【参考】

- ・ 自治体が公募により廃校活用のアイデアを募集した事例。

これら2通りの特色について、項目毎に該当する事例を表3-13まとめる。さらに、整理した項目毎に、検討プロセスの特色についての具体的な内容、期待される効果等について、「6. 廃校活用のアイデア・シート」の75～79頁にまとめる。

表 3 - 13 検討プロセスに特色がある事例（50選の選定事例から）

検討プロセスの特色	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途	内容		
(1) 建物保存に係る検討プロセスにおける特色	行政、住民、民間企業等が協働で活用方策や計画を検討・実施	栃木県	塩谷町	星ふる学校 くまの木	宿泊型体験学習施設(農林業・自然観察・伝統工芸・文化・郷土料理体験)	検討委員会を組織し、民間の運営希望者の提案やワークショップなどを経て、施設用途を決定した。	
		大阪府	貝塚市	そぶら 貝塚 ほの字の里	林業・農業体験型 研修 交流施設	小学校に対する地域住民の思い入れが非常に強く、跡地利用についても、住民代表、市職員、有識者、コンサルタントを含めた検討委員会を設置し、施設計画から管理運営までについて議論を行った。	
		兵庫県	神戸市	北野工房のまち	体験型工房施設(産業 観光 振興施設)	震災復興の家庭で、市、住民、企業の共同により、施設の活用方針を立て、大きな成功を収めている。	
		岡山県	岡山市	旧出石小学校	市民活動団体の活動拠点(貸事務所等)、文化・芸術・スポーツの発表交流のための施設貸出	廃校後の住環境の悪化を危惧した住民団体のメンバーを中心に運営協議会を発足し、市の「協働まちづくり条例」の事業認可を受け実施している。	
		長崎県	小値賀町	野崎島自然学塾村	体験型宿泊施設	県、町、長崎総合科学大学によるプロジェクトチームを結成し、活用方策について検討を行った。	
	地域の歴史的・文化的資産として評価された結果、保存・活用	秋田県	男鹿市	加茂書砂ふるさと学習施設	国登録有形文化財	国の登録有形文化財として指定されている建物を学習施設として活用している。	
		山梨県	須玉町	三枝校舎ふれあいの里	レストラン 宿泊施設 温泉施設 特産品直売 パン販売	明治、大正、昭和と3世代にわたり学校が整備されてきた地域の歴史を継承し、その建物を社会教育施設や体験交流施設として活用している。	
			甲府市	甲府市藤村記念館	教育資料館	郷土研究会からの保存要望により、建物を移築し保存している。	
	(2) 活用内容に係る検討プロセスにおける特色	既存の組織・団体や個人の新たな活動スペースとして活用	栃木県	芳賀町	芳賀町シルバー人材センター 第二けやき作業所・県東ライフサポートセンター	老人の作業の斡旋、授産施設、精神障害者地域生活支援	社団法人や社会福祉法人等の公的団体が、地域のニーズにあった活動を行っている。
			新潟県	聖籠町	学校法人国際総合学園 JAPANサッカーカレッジ	サッカーの選手及びトレーナー等育成の専門学校	学校法人が、廃校建物を新たな教育施設として活用している。
鳥取県			鹿野町	鹿野小規模作業所 ずすかけ	障害者福祉施設	活動場所を確保したいというボランティア組織のニーズと、廃校後の活用が未定であり、活用方策を検討中であった行政のニーズが一致した。	
岡山県			哲多町	公設国際貢献献体大学校	国際的人道援助に関する試作研究、並びに人材育成を行う宿泊研修施設	町がAMDA(アジア医師連絡協議会)を支援していたことから関係があり、AMDAの国際大学構想を支援する形で実現した。	
高知県			西土佐村	西土佐環境・文化センター 四万十楽舎	宿泊及び自然体験学習を中心とする文化研修施設	新たな活動場所を探していた社団法人が、村に持ちかけたことにより廃校活用に至った。	
鹿児島県			吹上町	吹上町旧野首小学校	洋画家 佳月優氏のアトリエ、ギャラリー「野月舎」、絵画教室、地域開放型ギャラリー	建物を保存したいという地域のニーズと、広い活動場所を求めていた芸術家のニーズがマッチした。	
愛知県			設楽町	豊橋市神田ふれあいセンター	豊橋市野外活動、校外活動施設	豊橋市が設楽町神田地区を交流ゾーンに位置づけ、その交流拠点施設として活用することを提案した。	
自治体の全体計画に基づいて戦略的に活用		北海道	深川市	深川市ぬくもりの里芸術文化交流施設 向陽館	展示室(ギャラリー)及び研修室	市の「ライズランド構想」の一環として、地域の歴史的な建物である本施設を、ギャラリーとして活用している。	
		宮城県	志津川町	さんさん館	滞在型宿泊施設(地域農産物等活用型総合交流促進施設)	町が取り組んでいたグリーンツーリズムのモデル的事業として、滞在型宿泊施設を整備した。	
		三重県	宮川村	大杉谷地域総合センター、大杉谷自然学校	デイサービス、環境教育施設	高齢化が進む地域のニーズに対応した施設整備を行った。	
		京都府	京都市	京都市学校歴史博物館	博物館	初めて学区制がはじまったという地域の歴史的経緯を踏まえ、学校として100年以上の歴史を持つ本施設を、学校の歴史博物館として整備した。	
				京都芸術センター	芸術振興施設	大学等が多く立地する本敷地の特徴を踏まえ、学生の町としてのニーズに合った施設整備を行った。	

3.2.3. 建物の用途（使い方）に特色がみられるもの

アンケート調査結果からも明らかなどおり、廃校建物の新たな用途は、教育委員会所管の社会教育施設や社会体育施設としての活用が多い。こうした状況の中で、「廃校リニューアル 50 選」に応募された事例の中には、これらの用途以外で、特色ある活用が行われている事例が多数みられる。ここでは、主な廃校理由別に、特色ある用途の抽出を行う。

1) 特色の類型化

応募全 128 事例のうち、用途に特色があると記入された事例は 76 事例である。それらについて、廃校理由別にみた施設用途の傾向は以下の通り。

(1) 過疎化による廃校の場合

- ・ 社会教育施設、体験交流施設、宿泊施設としての活用が多くみられる。
- ・ 過疎化地域の活性化に寄与する施設用途が多くみられる。

(2) 都市化による廃校の場合

- ・ 都市化による廃校事例が少ないため、用途について統計的な分析は難しい。
- ・ 都市の再生に寄与する施設用途がみられる。

(3) 高齢化による廃校の場合

- ・ 社会教育施設としての活用が多くみられる。
- ・ コミュニティの再編に寄与する施設用途が多くみられる。

「用途に特色がある」として推薦のあった 76 事例について、廃校理由別の施設用途を、表 3 - 14 にまとめる。全体的な傾向として、社会教育施設を特色ある用途とする事例数が 14 事例で最も多く、次いで体験交流施設の 9 事例、宿泊施設の 6 事例などとなっている。

表 3 - 14 用途に特色がある事例（廃校理由別） (事例)

用途	廃校理由				合計
	過疎化	都市化	高齢化	その他の理由	
社会教育施設	8	1	5	0	14
体験交流施設	8	0	1	0	9
宿泊施設	6	0	0	0	6
老人福祉施設	3	1	1	0	5
社会体育施設	2	0	0	2	4
体験交流施設 + 宿泊施設	4	0	0	0	4
その他	25	2	5	2	34
合計	56	4	12	4	76

以下に、3つの廃校理由からみた用途の特色について分析する。

2) 過疎化による廃校の場合：過疎地域の活性化

50選の選定事例のうち、過疎化による廃校事例の用途を分析することにより、今後の地域の活性化に向けた新たな施設用途の特色として、以下の7つの用途を抽出することが出来る。

住民の多様な活動や交流を支援するための用途

- ・ 地域コミュニティの核である学校施設を、継続して地域住民のための活動の場として提供する。

都市部との交流促進に寄与するための用途

- ・ 過疎化、高齢化が進行する中で、都市からの交流人口の増加により、新たな都市と農村とのネットワークを構築する。

地場産業の振興に寄与するための用途

- ・ 一次産業が衰退する中で、地場の農産物等を活用した新たな商品を開発する。

地域の人口増加に寄与するための用途

- ・ 定住人口の増加と廃校後の地域コミュニティの維持を図る。

新たな人材育成に寄与するための用途

- ・ 対象者を地域住民に限定せず、広く人材育成の拠点となる施設を誘致する。

住民の就業を支援するための用途

- ・ 高齢者や障害者が、地域で働けるような環境づくりを支援する。

高齢者の健康増進に寄与するための用途

- ・ 高齢者が健康を維持したり、新たなコミュニティの中で生きがいを発見出来るような機会を創出する。

過疎化による廃校の具体的な事例を、表 3 - 15に整理する。さらに、抽出された特色毎に、その具体的な内容、期待される効果等について、「6 . 廃校活用のアイデア・シート」の 80 ~ 87 頁にまとめる。

表 3 - 15 過疎化による廃校の場合（50 選の選定事例から）

用途の特色	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途	内容
住民の多様な活動や交流を支援するための用途	北海道	深川市	深川市ぬくもりの里芸術文化交流施設 向陽館	展示室（ギャラリー）及び研修室	芸術家のアトリエ及び展示室と共に、地域住民の様々な活動の場としても活用されている。
	秋田県	平鹿町	平鹿町屋内スポーツセンター	全天候型スポーツ施設	多雪地域において、通年型の屋内体育施設として住民に高い評価を得ている。
	岡山県	岡山市	旧出石小学校	市民活動団体の活動拠点（貸事務所等）、文化・芸術・スポーツの発表交流のための施設貸出	市民の活動団体の活動拠点等として、コミュニティの醸成に貢献している。
	広島県	神石郡三和町	小畠総合福祉施設	高齢者住居配食センター、託児所、放課後児童施設	子供と高齢者の施設を複合することにより、両者が交流する機会を創出している。
	鹿児島県	吹上町	吹上町旧野首小学校	洋画家 住月優氏のアトリエ、ギャラリー「野月舎」、絵画教室、地域開放型ギャラリー	市民の芸術活動や、芸術を通じた新たなコミュニティを創出している。
都市部との交流促進に寄与するための用途	岩手県	葛巻	森と風のがっこう	自然エネルギー・自然体験活動等の研修施設	環境教育の拠点施設として活用している。
	栃木県	塩谷町	星ふる学校 くまの木	宿泊型体験学習施設（農林業・自然観察 伝統工芸 文化 郷土料理体験）	星が良く見えるという地域の特色を生かして、天体ドームなどの施設整備が行われている。
	千葉県	和田町	自然の宿 くすの木	体験型宿泊施設	地区住民が主導となり、新たな交流施設を整備し運営を行っている。
	山梨県	須玉町	三代校舎ふれあいの里	レストラン 宿泊施設 温泉施設 特産品直売 パン販売	自治体、NPO、民間事業者が連携しながら、多様な交流の機会を創出している。
	愛知県	設楽町	豊橋市神田ふれあいセンター	豊橋市野外活動、校外活動施設	豊橋市と設楽町の交流拠点として活用されている。
	三重県	宮川村	大杉谷地域総合センター、大杉谷自然学校	デイサービス、環境教育施設	吉野川熊の国立公園や宮川源流といった自然環境と地域の歴史・文化を活かすとともに、高齢化にも対応した施設用途としている。
	兵庫県	篠山市	篠山チルドレンミュージアム	体験型子ども博物館	主に都市部からの利用者を中心として、親子が1日を楽しく過ごすことが出来る場を提供している。
	奈良県	川上村	トントン工作館	親子等が木に親しむことができる木工工作室 宿泊施設	親子で木工を体験することが出来る。
	愛媛県	大三島町	大三島ふるさと憩の家	宿泊施設	風光明媚な土地柄を活かして、既存建物による宿泊施設とする方針を立て、施設の活用を行っている。
		河辺村	ふるさと宿	簡易宿泊施設	主に都市部からの帰省客を対象として、施設運営を行っている。
	高知県	西土佐村	西土佐環境文化センター 四万十楽舎	宿泊及び自然体験学習を中心とする文化研修施設	環境教育の拠点施設として活用している。
	長崎県	小値賀町	野崎島自然学塾村	体験型宿泊施設	野崎島の豊かな自然環境という特性を活かした体験活動の拠点施設として活用している。
	地場産業の振興に寄与するための用途	北海道	登別市	札内高原館	農畜産物加工研究施設
茨城県		大子町	大子おやき学校	地域農産物等活用型総合交流促進施設	おやきをテーマにして、都市部との交流促進と地場産業の振興を行っている。
大分県		上津江村	道の駅 せせらぎ郷かみつえ	物産館、いこいの館（レストラン、宿泊室、会議室、サウナ風呂）	村の「道の駅構想」に基づいて施設整備を行った。
地域の人口増加に寄与するための用途	徳島県	上勝町	上勝町営複合住宅（落合複合住宅）	U・ターン者のための賃貸事務所及び町営住宅	人口増による地域の活性化と地場産業である林業振興のため、木材を利用した町営住宅として活用している。
新たな人材育成に寄与するための用途	新潟県	聖籠町	学校法人国際総合学園 JAPANサッカーカレッジ	サッカーの選手及びトレーナー等育成の専門学校	サッカーを中心とした人材育成を行っている。
	岡山県	哲多町	公設国際貢献大学校	国際的人道援助に関する施策研究、並びに人材育成を行う宿泊研修施設	国際貢献を目指す人材の育成を行っている。
	山口県	大島町	大島看護専門学校	看護師養成学校	看護師を目指す人材の育成を行っている。
住民の就業を支援するための用途	栃木県	芳賀町	芳賀町シルバー人材センター、第二けやき作業所、県東ライフサポートセンター	老人の作業の斡旋、授産施設、精神障害者地域生活支援	知的障害者等の就業支援を行っている。
		石川県	門前町	知的障害者授産施設 ふれあい工房あざし	
	福岡県	豊前市	もみじ学舎	心のリハビリセンター	
高齢者の健康増進に寄与するための用途	秋田県	西木村	多世代交流施設 山鳩館	高齢者生きがい デイサービス デイケア事業、保育事業、多世代交流事業	高齢者の生きがいづくりの機会を創出している。
	山口県	橋町	橋町ふれあいいかんこ楽園	生きがい老人デイサービス	
	熊本県	中央町	中央町福祉保健センター 湯の香苑	デイサービス、介護支援、各種検診等の保健事業のほか、交流施設として利用	

3) 都市化による廃校の場合：都市の再生

50 選の選定事例のうち、都市化による廃校事例の用途を分析することにより、廃校施設の用途の特色を、以下の2つの視点から整理する。

<p>都市全体の文化・芸術活動の振興に寄与するための用途</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市全体の文化・芸術活動の拠点として活用することにより、都市の活性化を促す。
<p>新たなビジネスの開拓を支援するための用途</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな都市の産業を育成するために、起業家の支援を推進する。また、定住人口が減少する中で、居住者の生活を支援するための様々なNPO・ボランティア活動やコミュニティビジネスを支援する。

都市化による廃校の具体的な事例を、表 3 - 16に整理する。さらに、過疎化による廃校と同様に、整理した項目毎に、廃校活用の用途としての特色についての具体的な内容、期待される効果等について、「6 . 廃校活用のアイデア・シート」の 88、89 頁にまとめる。

表 3 - 16 都市化による廃校の場合（50 選の選定事例から）

用途の特色	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途	内容
都市全体の文化・芸術活動の振興に寄与するための用途	京都府	京都市	京都市学校歴史博物館	博物館	学校をテーマとした歴史博物館として活用している。
			京都芸術センター	芸術振興施設	芸術振興の拠点施設として活用している。
新たなビジネスの開拓を支援するための用途	東京都	荒川区	西日暮里スタ・トアップオフィス	ベンチャー - 企業への貸しオフィス	ベンチャー企業育成のための貸しオフィスとして活用している。
		港区	みなとNPOハウス	NPOの事務所及び登録NPOの活動拠点	施設全体をNPOの活動拠点として活用している。

4) 高齢化による廃校の場合：コミュニティの再編

これからのコミュニティは、従来の地縁に依存するものばかりではなく、個人の意向にあわせて、趣味やスポーツ、ボランティア、学習などの社会活動を選択する、いわゆるテーマ・コミュニティの形成へと移行しつつあるといえる。特に、都市部や郊外の住宅地などでは、こうした傾向が強くみられると考えられる。

このような変化の中で、高齢者が第2の人生において新たなコミュニティを形成することが出来るよう支援するための施設や、学校に代わる子供たちの新たな交流の拠点としての社会教育施設の整備を行っている事例がみられる。

50選の選定事例のうち、高齢化による廃校事例の用途を分析することにより、廃校施設の用途の特色を、以下の2つの視点から整理する。

<p>高齢者や障害者の地域社会への参画を支援するための用途</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人の意向に基づき、多様な社会参加の機会を提供するとともに、地域コミュニティの形成を支援する。 <p>地域住民の参画により、地場産業の活性化や新たなコミュニティの形成に寄与するための用途</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や地元企業が、より積極的に施設運営に参画するための機会を提供する。

高齢化による廃校の具体的な事例を、表3-17に整理する。さらに、抽出された特色毎に、その具体的な内容、期待される効果等について、「6. 廃校活用のアイデア・シート」の90、91頁にまとめる。

表 3 - 17 高齢化による廃校の場合（50選の選定事例から）

用途の特色	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途	内容
高齢者や障害者の地域社会への参画を支援するための用途	兵庫県	明石市	高齢者大学校 あかねが丘学園	社会教育施設	高齢者の社会参加を支援するための施設として活用している。
	鳥取県	鹿野町	鹿野小規模作業所 すすかけ	障害者福祉施設	障害者の社会参加を支援するための作業所と同一敷地内の既存幼稚園の移設により、障害者と健常者との交流が生まれている。
地域住民の参画により、地場産業の活性化や新たなコミュニティの形成に寄与するための用途	兵庫県	神戸市	北野工房のまち	体験型工房施設（産業 観光振興施設）	震災後の地場産業、環境産業の復興に寄与する施設として「工房」をして活用されている。

3.2.4. 建物又は建物の活用方策に特色がみられるもの

学校施設に共通する特徴は、同じ広さ、仕様の教室空間が複数あることである。50 選の選定事例についても、こうした空間を新たな用途として有効に活用している事例が多くみられる。ここでは、こうした学校施設の建築的な特徴を活かしながら活用していることを重視し、特色ある活用方策について抽出する。

1) 特色の類型化

50 選の選定事例における既存建物の活用方策を整理した結果、特色ある活用方策についてみられる傾向は以下の通り。

(1) 教室空間の有効活用

- ・ 建物の大半を占め、かつ学校施設の特徴である教室空間を、その特徴を活かしながら他の用途として有効に活用している事例。

(2) 木造校舎が持つ特徴を活かした活用

- ・ 多くの人々が懐かしさを抱く木造校舎を、安らぎや癒しの場などとして活用している事例。

応募全 128 事例の中で、活用方策に特色があると記入されたものは 78 事例あり、その用途別の内訳は、表 3 - 18に示すとおり、社会教育施設と体験交流施設、宿泊施設の 3 用途でちょうど半分を占める。

表 3 - 18 活用方策に特色がある用途（応募全事例）

用途	件数
社会教育施設	21
体験交流施設	12
宿泊施設	6
その他	39
合計	78

2) 教室空間の有効活用

教室空間を有効に活用していると考えられる用途及び活用方策を、以下にまとめる。通常、校舎は同一の教室が複数あり、開口部が多く採光に恵まれ、また、天井高も3 m以上確保することが定められていることから、多様な活用が期待される。活用方策として特色がある事例についても、こうした教室の特性を最大限に生かした事例が多くあるとみられる。

<p>社会教育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館、展示室として活用。 <p>体験交流施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修室、宿泊室として活用。 <p>宿泊施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊室として活用。 <p>住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住戸として活用。 <p>オフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー企業の創業支援施設等として活用。
--

50 選における用途別の件数を表 3 - 19にまとめる。

表 3 - 19 施設用途別の件数（単 - 用途のみ・50 選の選定事例から）

用途 (単一用途のみ)	件数
社会教育施設	8
体験交流施設	7
宿泊施設	3
老人福祉施設 (デイサービスを除く)	2
オフィス	2
障害者福祉施設	2
社会体育施設	2
学校	2
老人デイサービスセンター	1
住宅	1
研修施設	1
医療施設	1

また、抽出された5つの有効活用方策に対応する具体的な事例を表 3 - 20に整理する。さらに、整理した活用方策毎に、廃校活用の用途としての特色についての具体的な内容、期待される効果等について、「6 . 廃校活用のアイデア・シート」の92~97頁にまとめる。

表 3 - 20 主な用途別の活用事例（50 選の選定事例から）

用途	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途
社会教育施設	北海道	深川市	深川市ぬくもりの里芸術文化交流施設 向陽館	展示室 (ギャラリー) 及び研修室
	茨城県	守谷市	もりや学びの里	社会教育施設
	山梨県	甲府市	甲府市藤村記念館	教育資料館
	愛知県	設楽町	豊橋市神田ふれあいセンター	豊橋市野外活動、校外活動施設
	京都府	京都市	京都芸術センター	芸術振興施設
	兵庫県	明石市	高齢者大学校あかねが丘学園	社会教育施設
	福岡県	豊前市	もみじ学舎	心のリハビリセンター
	鹿児島県	吹上町	吹上町旧野首小学校	洋画家 佳月優氏の아트江, ギャラリー 野月舎, 絵画教室, 地域開放型ギャラリー
体験交流施設	岩手県	葛巻町	森と風のがっこう	自然エネルギー 自然体験活動等の研修施設
		衣川村	ふるさと自然塾	自然体験等交流施設
	栃木県	塩谷町	星ふる学校 くまの木	宿泊型体験学習施設(農林業・自然観察・伝統工芸・文化・郷土料理体験)
	千葉県	和田町	自然の宿 くすの木	体験型宿泊施設
	大阪府	貝塚市	そぶら 貝塚 ほの字の里	林業・農業体験型 研修 交流施設
	兵庫県	神戸市	北野工房のまち	体験型工房施設 (産業 観光振興施設)
	高知県	西土佐村	西土佐環境・文化センター 四万十楽舎	宿泊及び自然体験学習を中心とする文化研修施設
	宿泊施設	愛媛県	大三島町	大三島ふるさと憩の家
河辺村			ふるさとの宿	簡易宿泊施設
長崎県		小値賀町	野崎島自然学塾村	体験型宿泊施設
住宅	徳島県	上勝町	上勝町営複合住宅(落合複合住宅)	U・ターン者のための賃貸事務所及び町営住宅
オフィス	東京都	荒川区	西日暮里スタ-トアップオフィス	ベンチャ- 企業への貸しオフィス
		港区	みなとNPOハウス	NPO事務所及び登録NPOの活動拠点

3) 木造校舎が持つ特徴を活かした活用

50 選の選定事例から、木造校舎の活用方策について以下の 2 通りの傾向がみられる。

<p>地域の歴史的・文化的価値の創造・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要指定文化財に代表されるように、建物の歴史的・文化的価値が、文化財に認定されることにより、博物館や資料館として活用されている事例。 <p>木造による癒しの場、安らぎの場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 人々が持つ原風景として、木造校舎や校舎のある風景が、特に都市部からの来訪者に安らぎを与える場として活用されている事例。
--

応募全 128 事例の中で、活用方策に特色があるとされる 78 事例を用途と建物の構造から整理し、表 3 - 21 にまとめる。応募事例の多くが平成に廃校となった学校であるにもかかわらず、22 事例が木造校舎である。用途別にみた場合、社会教育施設や体験交流施設として活用されているものが目立つ。

表 3 - 21 施設用途と構造の関係（活用方策に特色がある事例）

(事例)

施設用途	構造				合計
	木造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	その他	
社会教育施設	8	2	0	11	21
体験交流施設	5	0	0	7	12
宿泊施設	1	0	0	5	6
その他	8	3	3	25	39
	22	5	3	48	78

また、50 選における木造校舎の活用事例を表 3 - 22 に示す。さらに、整理した活用方策毎に、廃校活用の用途としての特色についての具体的な内容、期待される効果等について、「6 . 廃校活用のアイデア・シート」の 98、99 頁にまとめる。

表 3 - 22 主な建物が木造である事例（50 選の選定事例から）

用途の特色	都道府 県名	市区町 村名	施設名称	用途	内容
地域の歴史的・文化的価値の創出・継承	秋田県	男鹿市	加茂青紗ふるさと学習施設	国登録有形文化財	国の登録有形文化財に指定されている建物を保存・活用している。
	山梨県	甲府市	甲府市藤村記念館	教育資料館	国の指定重要文化財である建物を保存・活用している。
木造による癒しの場、安らぎの場の創出	岩手県	衣川村	ふるさと自然塾	自然体験等交流施設	出来るかぎり昔ながらの学校の雰囲気をとどめるよう大規模な改修を行わずに活用している。
	宮城県	志津川町	さんさん館	滞在型宿泊施設（地域農産物等活用型総合交流促進施設）	
	山形県	白鷹町	滝野交流館	集会施設	
	栃木県	塩谷町	星ふる学校 くまの木	宿泊型体験学習施設（農林業・自然観察・伝統工芸・文化・郷土料理体験）	木造校舎を宿泊施設に改修し活用している。
	兵庫県	篠山市	篠山チルドレンズミュージアム	体験型子ども博物館	昭和26年の木造校舎と体育館を昔の姿で活用することを重視するとともに、現在の建築基準法に適合するように、建物の基礎、床板、梁などを補強している。
	奈良県	川上村	トントン工作館	親子等が木に親しむことができる木工工作室・宿泊施設	木造の建物で木工体験が出来る。

3.2.5. 施設整備の方法及び運営方法・維持管理に特色がみられるもの

前述の通り、廃校施設は様々な用途で活用されていることが分かる。その整備にかかる財源や運営主体についても、事例によって様々である。ここでは、廃校活用事例における財源と運営主体に関する特徴について整理する。

1) 特色の類型化

応募全 128 事例の中で、施設の整備及び運営・維持管理に特色がある事例と記入があったものは 54 事例であり、その用途別の内訳は、表 3 - 23に示すとおり、体験交流施設、宿泊施設、社会教育施設とこれらの複合施設の合計で過半数を占めている。

表 3 - 23 施設整備及び運営・維持管理に特色がある用途（全 128 事例から）

用途	件数
体験交流施設	13
宿泊施設	6
社会教育施設	4
社会教育施設 + 体験交流施設	4
体験交流施設 + 宿泊施設	3
その他	24
合計	54

整備及び運営・維持管理について、以下の2つの視点から廃校活用の特色について検討を行う。

(1) 財源に関する特色

- ・ 公的資金を用いて運営を行っている事例が多くを占める中で、利用料金等の収入で自立的に運営を行っている事例。

(2) 運営主体に関する特色

- ・ ある地方公共団体が他の地方公共団体の施設を活用したり、民間企業やNPO・公益法人等が運営を行っている事例。

2) 財源に関する特色

利用料等の収入で自立的に運営を行っている事例の特色について、以下の通りまとめる。

高付加価値の財・サービスの提供

- ・ 専門性の高いプログラムを提供するための施設。
- ・ 地域性を活かすことにより、高付加価値を生み出している施設。
- ・ 地域独自の商品を取り扱うことにより高付加価値を生み出している施設。

低コストの財・サービスの提供

- ・ 既存建物を有効に活用することにより低コストを実現している施設。
- ・ 徹底したコスト意識により、低コストを実現している施設。

民間独自の資金調達により運営を行っている事例。

- ・ 民間独自の資金調達により運営を行っている施設。

廃校活用施設の多くが公的資金により整備され、運営されている中で、民間の資金により施設整備を行っていたり、利用料等により経済的に自立していることは、特色として捉えることが出来ると考える。

表 3 - 24に示すとおり、整備と運営・維持管理で公的資金からの独立性をみた場合、運営・維持管理では利用料等により自立している事例が多くみられるものの、民間の資金による施設整備については、わずか1事例に過ぎない。

表 3 - 24 整備及び運営・維持管理の財源の関係

(事例)

施設整備の財源	運営・維持管理の財源					合計
	利用料、施設賃借料等の収入のみ	利用料、施設賃借料等の収入と公的資金	公的資金のみ	民間の資金(寄付金、基金等)	その他	
公的資金(自主財源、起債のみ)	2	4	6	0	2	14
公的資金(補助金を含む)	11	10	9	1	0	31
行政と民間の共同出資	2	1	0	0	0	3
民間の資金	0	0	0	1	0	1
合計	15	15	15	2	2	49

一般に、利用料等により自立した運営を行っている事例の多くは、単に場所を提供するのではなく、図 3-3に示すとおり、高付加価値の財・サービスの提供することにより高収益を目指す方向と、運営にかかる経費を削減することにより、低コストの財・サービスの提供を行うという、2つの方向性が想定される。



図 3-3 自立的な財源確保に向けた2つの方向性

また、50選の中で経済的に自立した運営を行っている事例を、高付加価値と低コストを含むの3つの視点から整理した結果を表 3-25にまとめる。さらに、整理した項目毎に、廃校活用の用途としての特色についての具体的な内容、期待される効果等について、「6. 廃校活用のアイデア・シート」の100～102頁にまとめる。

表 3-25 経済的に自立した運営を行っている事例（50選の選定事例から）

整備・運営の特色	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途	内容
高付加価値の財・サービスの提供	茨城県	大子町	大子おやき学校	地域農産物等活用型総合交流促進施設	地域独自の商品を取り扱うことにより、高付加価値を生み出している。
	栃木県	塩谷町	星ふる学校 くまの木	宿泊型体験学習施設(農林業・自然観察・伝統工芸・文化・郷土料理体験)	地域性を活かすことにより、高付加価値を生み出している。
	新潟県	聖籠町	学校法人国際総合学園 JAPANサッカーカレッジ	サッカーの選手及びトレーナー等育成の専門学校	専門性の高いプログラムを提供することにより、高付加価値を生み出している。
	大阪府	貝塚市	そぶら 貝塚 ほの字の里	林業・農業体験型 研修 交流施設	
	兵庫県	神戸市	北野工房のまち	体験型工房施設(産業 観光振興施設)	地域独自の商品を取り扱うことにより、高付加価値を生み出している。
	山口県	大島町	大島看護専門学校	看護士養成学校	専門性の高いプログラムを提供することにより、高付加価値を生み出している。
低コストの財・サービスの提供	東京都	荒川区	西日暮里スタ・トアップオフィス	ベンチャ・企業への貸しオフィス	既存建物を有効に活用することにより低コストを実現している。
		港区	みなとNPOハウス	NPOの事務所及び登録NPOの活動拠点	
	徳島県	上勝町	上勝町営複合住宅(落合複合住宅)	U・ターン者のための賃貸事務所及び町営住宅	
	岡山県	岡山市	旧出石小学校	市民活動団体の活動拠点(貸事務所等)、文化・芸術・スポーツの発表交流のための施設貸出	
	愛媛県	大三島町	大三島ふるさと憩の家	宿泊施設	
河辺村		ふるさとの宿	簡易宿泊施設		
民間独自の資金調達により運営を行っている事例	岩手県	葛巻町	森と風のがっこう	自然エネルギー・自然体験活動等の研修施設	民間独自の資金調達により運営を行っている。
	宮城県	志津川町	さんさん館	滞在型宿泊施設(地域農産物等活用型総合交流促進施設)	
	福岡県	北九州市	としょかん文庫やさん、門司港アート村	文庫本の閲覧及び貸与並びに文庫本に関する事業 芸術家のアトリエ	

3) 運営主体に関する特色

同一地方公共団体以外の運営主体は、民間企業、他の地方公共団体、NPO、社会福祉法人に大別され、それぞれの特色は以下の通り。

民間企業

- ・ レストラン、宿泊、温泉など、民間企業のノウハウを活かすことの出来る用途として活用。

地方公共団体

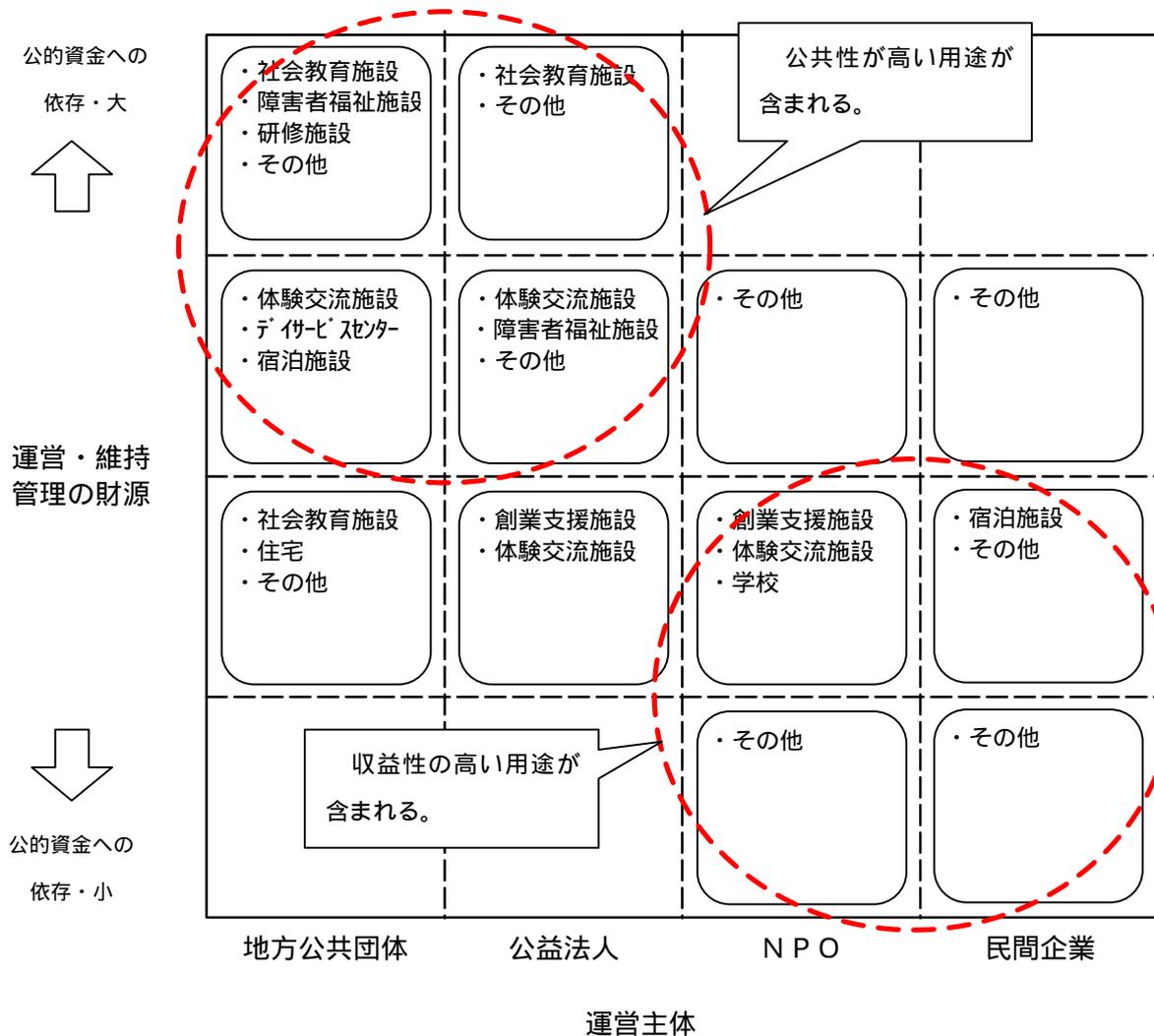
- ・ 都市部の自治体が、農村部の廃校を都市部の児童・生徒の体験交流施設として活用。

NPO・公益法人

- ・ 地域住民のニーズにきめ細かく対応したサービスの提供。

公共及び公益団体が運営する施設の場合、運営を公的資金に依存する（収益性が低い）施設が多くみられるが、用途が社会教育施設や福祉施設など公共性が高い用途であることが伺える。また同時に、宿泊施設や体験交流施設など、ある程度収益が期待できる用途についても公共が行っている事例がみられる。これらは、民間のノウハウを活用することにより、コスト縮減やサービスの向上が期待されることから、民間活力の導入を含め、運営体制について検討する必要があると考えられる。

NPO、民間企業による施設運営の事例では、公的資金に対する依存度は低くなり、より経済的な自立性が高くなる傾向にある。また、施設利用料以外に、民間が独自に資金調達を行っている事例もいくつかみられる。



: 公的資金のみ
: . と公的資金
: 利用料、施設賃借料等の収入のみ
: 民間の資金（寄付金、基金等）

図 3-4 運営・維持管理の財源と運営主体からみた 50 選の用途分布

50 選における主な運営主体別の事例を表 3 - 26にまとめる。さらに、運営主体毎に、具体的な内容、期待される効果等について、「6 . 廃校活用のアイデア・シート」の 103 ~ 105 頁にまとめる。

表 3 - 26 主な運営主体別の活用事例（50 選の選定事例から）

運営主体	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途
民間企業	宮城県	志津川町	さんさん館	滞在型宿泊施設（地域農産物等活用型総合交流促進施設）
		牡鹿町	網小医院	診療施設（入院・サービス有）
	茨城県	大子町	大子おやき学校	地域農産物等活用型総合交流促進施設
	愛媛県	大三島町	大三島ふるさと憩の家	宿泊施設
		河辺村	ふるさとの宿	簡易宿泊施設
地方公共団体	岩手県	衣川村	ふるさと自然塾	自然体験等交流施設
	秋田県	男鹿市	加茂青砂ふるさと学習施設	国登録有形文化財
		平鹿町	平鹿町屋内スポーツセンター	全天候型スポーツ施設
	山形県	酒田市	上田コミュニティ防災センター	社会教育施設
	茨城県	守谷市	もりや学びの里	社会教育施設
	山梨県	甲府市	甲府市藤村記念館	教育資料館
	岐阜県	岐阜市	岐阜市教育研究所	岐阜市の教育に関する調査及び研究並びに教育関係者職員の研修
	愛知県	設楽町	豊橋市神田ふれあいセンター	豊橋市野外活動、校外活動施設
	滋賀県	伊吹町	伊吹山文化資料館	「伊吹山と山麓の自然と文化」をメインテーマにした体験型の総合資料館
	兵庫県	明石市	高齢者大学あかねが丘学園	社会教育施設
		篠山市	篠山チルドレンズミュージアム	体験型子ども博物館
	奈良県	川上村	トントン工作館	親子等が木に親しむことができる木工工作室 宿泊施設
	鳥取県	鹿野町	鹿野小規模作業所 すずかけ	障害者福祉施設
	岡山県	哲多町	公設国際貢献大学校	国際的人道援助に関する施策研究、並びに人材育成を行う宿泊研修施設
	山口県	橘町	橘町ふれあいかんこ楽園	生きがい老人サービス
	徳島県	上勝町	上勝町営複合住宅（落合複合住宅）	U・ターン者のための賃貸事務所及び町営住宅
長崎県	小値賀町	野崎島自然学塾村	体験型宿泊施設	
NPO・公益法人	秋田県	西木村	多世代交流施設 山鳩館	高齢者生きがい デイサービス デイケア事業、保育事業、多世代交流事業
	栃木県	芳賀町	芳賀町シルバー人材センター、第二けやき作業所、県東ライフサポートセンター	老人の作業の斡旋、授産施設、精神障害者地域生活支援
		塩谷町	星ふるの学校 くまの木	宿泊型体験学習施設（農林業・自然観察・伝統工芸・文化・郷土料理体験）
	東京都	荒川区	西日暮里スタ・トアップオフィス	ベンチャ - 企業への貸しオフィス
		渋谷区	ケアコミュニティ 原宿の丘	老人介護支援センター、コミュニティ施設
		港区	みなとNPOハウス	NPOの事務所及び登録NPOの活動拠点
	新潟県	聖籠町	学校法人国際総合学園 JAPANサッカーカレッジ	サッカーの選手及びトレーナー等育成の専門学校
	石川県	門前町	知的障害者授産施設 ふれあい工房あぎし	障害福祉施設
	三重県	宮川村	大杉谷地域総合センター、大杉谷自然学校	デイサービス、環境教育施設
	京都府	京都市	京都市学校歴史博物館	博物館
		京都市	京都芸術センター	芸術振興施設
	兵庫県	神戸市	北野工房のまち	体験型工房施設（産業 観光振興施設）
	高知県	西土佐村	西土佐環境・文化センター 四十楽舎	宿泊及び自然体験学習を中心とする文化研修施設
福岡県	北九州市	としかん文庫やさん、門司港アート村	文庫本の閲覧及び貸与並びに文庫本に関する事業 芸術家のアート工	

4. まとめ

4.1. 廃校活用の進め方

これまでの検討から、廃校活用の進め方は、以下の2通りに大別することができる。

自治体等により活用方策が示されている場合

地区の新たなニーズ等を踏まえ、廃校時点で既存の土地・建物の新たな活用方策が決まっている。

住民等から建物の保存・活用に対する要望がある場合

廃校時点で、既存の土地・建物の新たな活用方策は決まっていないものの、地区住民等から建物の保存・活用の要望がある。

これら2通りのケースについて、活用のポイントをまとめる。

4.1.2. 自治体等により活用方策が示されている場合

活用に際して、以下の2つの点がポイントとなると考えられる。

1) 建物の安全性の確保

既存建物を活用する場合、建物自体の安全性が十分に確保されていることが重要である。新たな用途に転用する際には、必要に応じた補強等を行うことが望ましい。

2) 既存建物の転用可能性

学校施設が、当該用途への転用に適しているかどうかについて確認する必要がある。特に、既存建物を活用するメリットは、同様の建物を新築する場合と比較して整備に係るコストを低く抑えることができることである。したがって、学校施設としての空間を有効に活用した用途に転用する場合には、より大きなコスト縮減が期待できると考えられる。

4.1.3. 住民等から建物の保存・活用に対する要望がある場合

調査の結果、具体的な活用方策は決まっていないものの、住民等からの要望により建物を残しているケースが数多く見られることが分かった。この場合、以下の3通りの進め方が考えられる。

1) 地域住民等に運営・維持管理を委ねる

地区のコミュニティの核としての役割も担う学校施設を、継続的に公民館やコミュニティセンターとして活用することが考えられる。この場合、施設運営や維持管理を住民自らが行うことにより、それ自体がコミュニティの醸成を促す活動となることが期待される。

しかしながらこの場合、利用者が主に地区住民に限定されてしまうため、建物全体を有効に利用するだけの需要を期待することが難しいという問題が残る。したがって、施設を地区住民に開放すると同時に他の用途との複合的利用を検討することが望ましい。

2) 検討委員会等により活用方策を検討する

自治体、地域住民や有識者を交えた廃校活用の検討委員会を組織し、その中で具体的な活用方策を検討することが考えられる。

3) 活用方策を公募する

当該自治体や地区住民による活用方策が想定されない場合は、民間事業者による活用を含めた活用方策を、広く一般から募集することが考えられる。この場合、用途が公共施設の転用にふさわしいものであること、地区の環境に大きな影響を及ぼさないことなど、ある程度の条件を設定することが望ましい。

また、前述の通り、原則としては建物の十分な安全性を確保することが重要であると考えられるが、暫定利用や利用頻度が著しく低い場合などについては、それに係る費用を踏まえ、その都度、状況に応じた対応策を検討することが必要である。

4.2. 廃校活用の決定

4.2.1. 廃校活用に係るコスト試算

廃校活用の用途検討の過程あるいは用途が決まった後、実際に既存建物を活用するか、それとも建物を解体し新設するかについては、それらに係るコストを試算し比較することにより、既存建物を活用すると、どれくらいのコスト縮減が期待出来るかを明確にすることが重要である。

既存建物を活用する場合、建物の現状を把握し、その上で改修に係る費用を算出する。特に建物の安全性を確保する上で必要となる工事についても、この費用に含めることが必要である。

さらに、転用する用途によっては、建築基準法や消防法等により、新たな消火設備等を設置したり、避難経路を設けたりする等の改修が必要となることがある。したがって、改修にかかる費用は、こうした基準を満たすための工事に係る費用についても考慮しなければならない場合がある。

その一方で、建物を新設する場合、既存建物を解体撤去し、新たな建物を整備するのに要する費用を算出することになるが、その費用は、建物の用途や規模などによっても異なると考えられる。

4.2.2. コスト以外の検討事項

廃校活用の場合、前述のコスト比較以外にあわせて、以下のような検討事項があると考えられる。

1) 建物の歴史的、文化的価値

廃校建物の中には、それ自体に歴史的、文化的価値があり、それを保存・活用することが地域文化の継承のために重要であると認められる場合があると考えられる。

2) 地区住民等にとっての価値

学校施設は、特に地区住民の愛着が強い施設であり、また、地区コミュニティのシンボリック施設でもあることから、廃校後もその保存・活用に対する要望が強くみられることがあると考えられる。

また、敷地が住宅地に立地している場合も多くみられることから、施設の新たな用途が地域の住環境に大きな影響を与えることも考えられる。したがって、用途の検討ならびに決定に際しては、住民との協議の機会を十分に設けることも重要となろう。

最終的に、これらの検討事項は、前述のコスト比較よりも重視されることが考えられることから、単なる定量的なコスト比較にとどまらず、既存建物を活用することによる価値についても十分考慮した上で、活用の可否や活用内容を決めることが望ましい。

4.3. 廃校活用の今後の課題

最後に、廃校活用を推進する上での今後の課題を以下の通り整理する。

1) 建物や地域の特徴を活かした活用

建物の特徴を活かすには、大別するとハードとソフトの2つの方法が考えられる。ハードは、天井が高く、採光に恵まれている同じ広さの教室が複数配置されていることに代表される学校建物の特徴を活かすことである。

一方、ソフトは、廃校をもたらした地域の変化に対応して、新たなニーズに即した活用方策を検討することである。例えば、高齢化により廃校が生じた地区では、学校施設を高齢者の交流施設や福祉施設として活用することが期待される。また、過疎化地域では、地域の活性化施設や都市部との交流施設として活用することが考えられる。

したがって、今後の廃校活用では、地域の新たなニーズと建物自体の特徴とのマッチングを図りながら、効果的、効率的な活用を行うことが課題となる。

2) 行政、住民、民間事業者の連携による魅力ある施設運営

これからの公共施設の整備及び運営・維持管理は、公共のみによって行うのではなく、必要に応じて民間事業者のノウハウを活用しながら、より高い水準のサービスをより低コストで行うことが期待される。

特に集客施設として活用する場合、PRやイベントの企画などについては、民間事業者のノウハウが期待される部分である。また、実際の活動については、地域住民などが積極的に運営に参画することにより、新たな地域コミュニティの醸成にもつながることが期待される。

こうした異なるセクターが有機的に連携を図ることにより、魅力ある施設運営を実現することが、今後の廃校活用の課題となる。

5. 廃校活用コラム

5.1. 廃校について

社団法人 日本環境教育フォーラム 専務理事
岡島 成行（委員長）

小学校や中学校が次々に廃校になっていく。地域にとってこんな寂しいことはない。特にお年寄りにとってはつらいことだろう。自分が通った学校がなくなるなんて、自分の歴史が消されてしまうような気になるに違いない。

明治以来、学校は地域の最も環境の良い場所に作られてきた。地域社会の中心的な存在としての役割果たしてきたのである。小学校は、子どもの足で通える範囲に作られている。それは、地域・コミュニティの原単位でもある。

そのシンボルが失われる。これはつらい。せめて建造物が残ってくれないか、と願うのは当然だ。しかし現在、廃校をどのように再利用するか、なかなか良い知恵が浮かばない。都心の学校が廃校になる場合などはまだ利用の仕方があるが、過疎地域の廃校となると、朽ち果てるままにされることが多い。これでは村は元気がでない。ますます過疎に拍車がかかるだろう。

廃校転じて福となす、その方法論が必要だ。何でもよい。廃校を使ってにぎやかになればいいのである。人が集まることが大事なのだ。それには都市部の人々を引き寄せるに限る。都市部には自然に飢えている人がたくさんいる。過疎地は自然が多くて人がいない。その橋渡しをすることが必要だろう。

廃校は立地条件や建造物の価格からいってもかなりの財産であるはずだ。今の不景気な時代だから値段がつかないが、世が世ならば結構な価値があるはずである。

そんな時代背景を逆手にとって、廃校を利用して新たなビジネスを立ち上げたり、N G O活動を展開したりしたらおもしろいだろう。可能性は十分ある。問題は戦略だ。きちんとした戦略さえあれば、成果は期待できる。

国や地方自治体は、その戦略を引き出すような政策を作らなければならない。一見無価値のように見えるものに息を吹き込むためには発想の転換が必要だ。

廃校再建は地域社会の再建につながる。そういった見地から、廃校問題を大きな視点から捉えなおす必要があるだろう。学校だけの問題ではなく、地域の課題であり、日本全体の将来のあり方の問題でもある。廃校が私たちに突きつけている課題は思いのほか大きいのではないだろうか。

5.2. 過疎化・高齢化が進行する農村地域の廃校の課題

東京工業大学 文教施設研究開発センター

藍澤 宏

(1) 地域社会における学校の意味

小中学校は、地域の拠点的な地域施設であり、地域社会の核(コア)である。このことは都市、農村にかかわらず誰もが否定しえない事実である。特に、学校は、その施設自体が存在することだけで、地域に社会的な活性化効果を生起させ得る基盤施設と認識することが肝要である。児童生徒の数が設置基準より少なくなったからといって、学校を性急に且つ直接的に廃校の対象に決めるべきではなく、地域の条件を最大限組み入れ地域固有の解決策を探ることが、少子化が進む現代では是非必要なことである。

従来から、学校は地域社会の精神的・文化的な中心的な存在である。地域社会で様々な問題が発生した場合、学校の先生に相談し解決を図るなど、学校は子供の教育や人格形成以外に地域の人々の社会的かつ精神的な拠り所としての役割を果たしてきた。その様な役割を果たしていたからこそ、学校田や学校畑、学校林など学校の存立を保証する共有財や機能、人々の知恵が、地域社会に存在していた。高度経済成長期以前の農村地域では、学校田や学校林がなくなっても、これらの事柄がごく当然の事と思われ、地域の人々も従前と同じような態度で学校を支援していた。現在でも多くの農村社会の人々は学校に対して同じ気持を持っていると思われる。

小中学校は地域施設であることの再認識が重要

小中学校は地域社会(自治会域・学区等の一定の地理的領域)の中では、重要な公共施設であるということを再認識することが必要である。それは医院や行政施設と同様に、地域にとって、なくてはならない地域施設とみる事が重要なことである。すなわち、次の世代を保育・育成する場として、また、地域社会の人々の連帯・紐帯の形成の場として、主要な施設として位置づけること、またそのように考えることが非常に重要である。

学校は、常時、地域の人々の目に触れる施設でもある。親しみある施設、思い出のある施設、記憶に残る施設など、学校は人々の脳裏にいつまでも残っている施設でもある。昔から現在に至るまで、様々な公共施設や民間施設がたくさん出現してきているものの、小中学校の学校としての機能、およびその価値付けは変わらないものである。そして、その中でも、学校はそれら各種の公共施設の中でも卓越した美しいデザインを持ち、適切、且つ必要な人間関係を構築できる施設として、また、人としての知性と能力を培うことが可能な施設として永続的に存在すること、存在させることが必要である。

小中学校は様々な公共施設の横並びの単なる教育施設ではなく、地域社会を成り立たせる人間形成の中心的な施設であることを、「学校関係者」、「地域の人々」、「行政の

人々」は共有することが必要である。

小中学校は普遍で永続的に存続する施設と認識すること

高齢化社会、少子化社会といわれるように、児童や生徒が減少するにつれ、それとは反比例的に高齢者用の施設が社会的に需要が高まっている。社会的な需要のみで施設整備を考えれば、一定の人口枠の中で取捨選択し施設計画をすることは可能である。しかしながら、児童や生徒などの地域社会の後継者を保育・育成する施設は、社会的な需要のみで左右されるものではなく、「社会的な需要を創り出す施設」として認識する必要がある。すなわち、次の世代を能動的に育むために、児童生徒を育てる学校環境の量と質を整備すると共に、児童生徒の人数を確保することができる地域計画（都市計画、農村計画）を策定することが非常に重要なこととなる。いわば、学校は時代を超えた普遍施設であると考えることが必要と考える。学校は、行政施設や医療施設と同等な、地域社会から消えてしまてはいけない施設とみることが肝要である。その前提に立って、現代は学校と地域社会との新たな関係を能動的な視点で且つ、計画的な視点でみることが必要な時代である。

学校の統廃合、学校の廃校等、これらはいずれも児童生徒の数の減少自体を問題にし、地域全体の課題を先送りにしているにすぎないのではないだろうか。たとえば、少子化の対策を、数の少なさを当事者に押しつけ、住宅問題や保育所問題、そして幼稚園問題などその背景を形成する課題を検討せずに計画をすすめている。小中学校を現状のまま維持する諸処の政策(行政)が、健全且つ魅力有る地域社会を形成する基盤ではないであろうか、普遍施設・永続施設と称する意味合いは、その考え方が基礎である。

(2) 農村地域における廃校の意味

学校がなくなることの地域社会への影響は、急激には出てこないものである。廃校に至るまで、地域の人々は児童数を確保し、学校存続の最大限の努力をしている。子供のいる先生に優先的に赴任してもらおう。都市と農村の交流を行い、喘息気味の子供や、都市社会に対応しにくい生徒を受け入れる等々、児童生徒の数の確保のために、精一杯の努力をし、学校自体を保全しようと地域社会一丸となって努力してきた。その努力の果てに対応できなくなり、やむを得ないと判断し廃校要請を受け入れたにすぎない。

精も根も尽き果て、施設のみ存続を条件に、あるいは施設の活用という施設の次なる活用を受け入れたものと理解すべきである。いわば、学校自体は消えても学校の形見として施設保全として、次なる可能性を条件に廃校を受け入れたにすぎないと行政は理解すべきである。

学校がなくなることは、地域で育てる子供がいないと宣言されたことと地域社会は理解している。要するに、地域社会の中で培われた文化・伝統を伝える「子供たち」がいけないこと、すなわち、地域に将来がないと宣言された地元の人々は解釈している。

直接言葉には表れないものの、次世代の後継者がいないと宣言されたことであり、ますます若者が居られなくなる要素がさらに追加させられたこととなる。

事実、農村地域では廃校になった地域は、地域活力が喪失し、若者の離村に拍車をかけ、最終的には地域崩壊へと進むことになる。この傾向を学校の形態でみると、まず小学校や中学校の分校廃校から始まり、次に学校の統廃合へとすすみ、さらには小中併設校となり、最終的には廃校という形で、地域から学校が消えていってしまう。このような現象は日本全国には多々みられる状況に至っている。

(3) 廃校の活用の意図とその内容

廃校施設の有効利用は、本質的に地域社会の人々が望むものであるかどうか検討することが必要である。最大限努力しその結果が報われなかった施設の活用方法である。住民の中には、みたくもない、できれば目の前から葬り去ってほしいと考える人がいるかもしれない等、人々の中にはいろいろな人がいると考えるべきである。可能ならば、学校機能がそのまま維持できる利用形態が望ましいものの、それが不可能になった現在、その代替えとして学校施設が有効に利用できるか、その切り替えが可能かどうかである。その施設を活用することにより地域が活性化し、その結果として再び、学校が再開できる、このような道筋を考えることが可能かどうか？しかしながら、このような地域を今までみたことはない。多くの場合は、地域の活力が衰退していくケースであり、施設自体も最終的に維持できなくなる場合が多い。

それでは、廃校の活用をどのような視点で行えば、地域の活力が維持できるか。それには、二つの方向が考えられる。

一つは従来から行われているが、地域の人々が望んでいる施設利用とは何かを当面考える事である。行政に陳情しても、今まで実現できなかったこと、ほしいと欲しているも贅沢と考えられていた施設等、地域の人々が望む施設を転用という形で、学校施設を残しながら活用することである。地域社会に能動的な人々が存在している場合、非常にやりやすい活用方法である。しかし、これには当然のこととして限界がある。学校より勝る施設はあるはずがないからである。地域の将来を担う子供を育てる、これほど明るく展望のある事象はないからである。その限界をいかにクリアーするか、その条件は地域的に異なるが共通の条件は、地域社会の人々全員がその施設整備に口をだせる施設にすることである。

他ひとつは、全く経験のない事柄を、導入するということである。全く今までの地域社会に関係ない人々に、施設を貸し、その人が思うように活用してもらうという遣り方である。地域の人に今まで体験したことがなく、その地域、あるいは他の地域から人々を誘引するという方法である。地域社会の関係性を新たに組み立てるといふ、本来若者だけに許される無鉄砲とも表現される事柄を実践することである。無鉄砲さで地域の活力を引き出そうという試みである。山間地域や中間地域における真の自然を体験させる、

祭りや行事、食べ物など地域の伝統文化を体験させる等である。そこにすれば心身共にリフレッシュできる等、体験者がリピーターとして来てくれる環境をつくり出すことである。学校の存在を忘れさせるような、従前とは全く異なる建物のみを活用させるという場合である。初期投資の課題や年間維持費など、諸処の課題はあるものの、受益者負担の考え方にたてば、十二分に採算がとれると思われる。いずれも、学校というノスタルジーに価値観をおくのではなく、地域活性化という視点、および広域利用という事を考えれば、地域再生へとつながると思われる。2つの方法を思いつくまま記述したが、原則は学校が再建できるような条件を廃校施設利用により獲得するという、矛盾に満ちた方法である。

(4) 廃校にさせない努力は？

学校は地域施設であり、且つ普遍施設であり、学校を維持するために、地域の人々や行政は地域活性化に対し努力する。そして、その結果として、地域の将来展望が開け、学校の次なる展開が見える、このような方法性が考えられないであろうか。

生徒が減少する地域、今後益々農村地域では、複式学級とならざるを得ない学校が急激に増加する。これらは紛れもない事実である。現実には学校をベースとした地域の活性化施策をしなければ、小中学校は確実に廃校の対象になっていく。

人口の高齢化、若者の減少、少子化社会の深化等、世界に例をみないほど急激に進行している日本社会、特に農村地域は都市に比べ、20年以上先行している。農村はこの意味でも学校の廃校に関するモデルケースになり得る地域である。農村は、自然環境に恵まれ、日本の稲作をベースとしている祭りや行事など文化や伝統も未だ豊富に残り、人にたいする優しさもたくさんある地域である。子供を保育、育成する環境は大変優れている地域社会である。

その様な地域で廃校がドンドン進んでいる。廃校にしない方策は？あり得るかあるとすれば何か。まず、地域的に学校の廃校に関する基本的な考え方を見直すことが必要である。計画的に人口移動が操作可能な都市再開発地域、人口数や密度の変化が現在のままの地域、漸減していく地域など、地域の状況に対応できる廃校のあり方を考えることが重要である。そのようにすれば、多くの農村地域では、より現実的に学校存続の計画的な対応が可能となり、地域活性化対応が現実的なものになると期待できる。

農村地域の活性化は、すでにいろいろな分野で実践され、それなりの成果が上げられている。しかしながら、農村活性化方策と学校の維持保全との融合的な政策の具体的な対策は、ほとんどみられないのが現状である。各省庁の連携施策が問われている現在、特に農村地域の廃校課題は、農林水産省と文部科学省との一体的な施策が必要な分野であり、是非とも今後この方面の調査研究とそれに基づいた具体的な施策の実施が望まれる。

5.3. NPOから見る廃校活用

日本NPOセンター 企画スタッフ
新田 英理子

廃校を活用するという視点でNPOを見た場合、その廃校になった建物の運営をNPOが担うということが考えられる。

今までは、施設にかかる財産処分の手続きなどに制限や制約があり、学校を学校でない用途に使用することが難しかったが、規制緩和が進むことにより転用先施設の範囲が拡大した。そのことは、万が一、地域の学校が廃校になってしまったとしても、それぞれの地域のニーズに合った、それぞれの地域の住民ニーズに合った活用が進むことになる大前提となっていると考えられる。

社会的にも、地域のニーズの反映や、市民のニーズに合った柔軟な対応が、さまざまな場面で求められているときに、よりそれらを実現できる可能性が高いのではないかとされているのが「NPO」という組織形態の団体である。

NPOとは、Nonprofit Organizationの略で、直訳すると「非営利組織」となるが、意味を正確に伝えるためには「民間非営利組織」とするほうが適切である。Not-for-profit-organization（営利のためではない組織）という言われかたをすることもある。

「民間」とは政府の支配に属さないこと。「非営利」とは、利益を上げてはいけないという意味ではなく、利益があがっても構成員に分配しないで、団体の活動目的を達成するための費用に充てること。「組織」とは、社会に対して責任ある体制で継続的に存在するもの、と日本NPOセンターでは説明している。活動分野や地域にかかわらず、組織の性格を表わす言葉で、利益を得ることを目的とする組織である企業に対し、NPOは社会的な使命を達成することを目的にした組織である。非常に広い概念であるとともに、これまで日本では、市場原理にのることは営利企業（私企業）が行い、非営利に関することは行政が行うという考え方が一般的なため新しい組織形態のように感じるが、小さなさまざまな活動や組織は今までもたくさんあった。

ここ近年、そのNPOに社会的に法人格を与えようと、1998年12月に施行されたのが、「特定非営利活動促進法（NPO法）」で、その法律に基づいて法人格を得た団体のことを、「特定非営利活動法人」と呼び、通称「NPO法人」といわれている。今までは市民活動団体として、契約の主体になれなかったが、NPO法が登場することにより契約主体になれるようになった。

そのことによって、廃校活用の運営主体にもなれるようになったわけだ。

今回の委員会で、NPO法人が運営主体になっている場所に何箇所か視察させていただいた。個人の思いから始まり、地域の中にもうまく溶け込むための組織作りを模索中のところや、行政が最初主体となってNPO法人をつくり、学校運営を担っているところ

もあった。どちらも、実際に運営している人は、もちろん仕事として取り組んでいるのだけれども、生き方としても取り組んでおられるようだった。

地域の中の廃校が、生き生きとよみがえるためのキーポイントはやはり、「人」であろうと考える。ちゃんと思いを持った人々が継続的に関わっていけるしくみが、求められているのではないだろうか。

5.4. 学校施設の特徴を活かした新たな活用の知恵

東京電機大学・教授 吉村 彰

もともと学校は地域の知的財産のシンボルとして存在する。しかし、人口の自然増減や社会変動により、その施設で学ぶ子どもたちが減少してしまう現象は、都市や農山村漁村に関わらずどの地域でも見られるようになった。

特に、人口密度の低い山間部地域では、「廃校」は地域の崩壊にも繋がりがねない事態を意味するし、少子高齢化は、今もって食い止める手段をわれわれは持ち合わせていない。そのため「廃校」とさせない知恵がなかなか見つからないが、山村留学、学校自身に特徴を持たせ学区外から子どもたちを迎える、いわゆる「特認入学制度」などは一定の効果を生んでいる。勿論、定住人口を増やす方法もあろうが、それには生活基盤を整える方策がなければなかなか実現しない問題である。

ともかく、「廃校」にしなければならなくなった時、その学校の持っている土地や建物を生かす工夫が必要となる。長年そこで生活し、学んできた「学び舎」の存在を葬り去ることは、その地域の教育文化を捨て去ることに他ならないからである。

ではどのような工夫をすれば「学校」を存続させることができるか。それは、当該地域で真剣に考え、学び舎の記憶を継承することであろう。最も単純な方法は、建物をそのまま残し、他の用途に変え利用し続けること。この際、全面的にリニューアルすることも在り得よう。今回、全国から有効活用の事例がいろいろと挙げられたが、これらを参考にしたいものである。

建物は古く、どう見ても再利用する価値のない場合、思い切って建替える選択肢もある。この場合には、是非それまで存続して来た学校の記憶を何らかの形で継承したいものである。「校門の一つ」、「記念の樹木」でも残す、その場所を「公園や森」に戻してもよい。そこに学校が在ったことを何時までも後世に留める工夫をしたいものである。

以下、これまでの学校を甦らせる視点を述べておきたい。

第一の視点は、メモリアルな姿で「学校」を残すこと。それには博物館や全く異なる宿泊施設・福祉施設に機能を変えてもよい。つまり、地域みんなの施設に生まれ変わらせる視点である。これには、いろいろなアイデアを広く募集するアイディアコンペの実施も有効となる。

第二の視点は、維持管理が継続的に行える体制を整えること。学校の敷地や建物規模は他の施設に比べ大きく、普段の維持費が種々発生する。また日常的に管理しなければ有効に使われない。この為、行政の市長部局で有効な財政的政策を考えることが重要となる。国・県等による補助金の活用、企業や地域住民による寄付等も考えられよう。また、管理をどうするか。公費で人件費を生み出し、人を雇う。地域住民の組織力を活用する。また、NPO やボランティア組織、あるいは個人に委ねる方法もある。

第三の視点は、学校施設の特徴を生かした活用方法の工夫を考えること。もともと学校建築は基本的に教室空間 - 四間×五間（7 m × 9 m） - の単位で構成されている例が多い。天井高も3 mはあり比較的容積もある。これら単位空間が連続しているのも学校の特徴で、しかも体育館やプールも併せ持つ。校庭やグラウンドなど外部空間も大きい例が多いので、再利用の仕方は多様に考えられる。

第四の視点は、まちづくりや村おこしの起爆剤として活用したい。単に空いたから利用するのではなく、幅広い人々を学校施設利用を核とした問題意識の掘り起こしに活用したい。なぜなら、一度は皆利用した馴染み深い、共有できる存在だからである。

5.5. 廃校を活用した新産業創出のための施設づくり

名古屋工業大学 森 政之

(1) はじめに

学校施設は、我が国の将来を担うことになる児童生徒が一日の大半を過ごす特別な施設であるが、その一方、貴重な社会資本でもある。廃校となった学校施設を社会資本として有効活用していくことは、21世紀が循環型社会として発展していくことを考えれば、ごく当然のことである。そこで、廃校後の用途をどうするべきかを検討することが必要になるが、この検討は、地域ごとの社会的ニーズを踏まえて行われることとなる。地域において、コミュニティの核として維持することが最も重要であれば、社会教育施設や文化施設として広く地域住民を対象として活用されていくであろうし、専門的な機能を果たす施設、例えば医療施設や福祉施設が地域にとって必要であれば、専門的なサービスを提供する施設として活用されていくであろう。廃校施設が新産業創出のための施設として活用される場合は、後者のケースに近いと思われる。以下、廃校施設が新産業創出のための施設として活用される社会的な背景を述べ、続いて、活用のための条件、学校施設が持つ優位性について実例をもとに検討する。最後に、今後の課題についてまとめることにする。

なお、本稿では、“新産業創出のための施設”を“起業家支援を行う施設”と捉えており、地元の特産品等を販売、製造する“商業施設”や“加工場施設”として利用されているものを含めていない。このような、広い意味での“新産業創出”に関する考察は別途行われるべきと考える。

(2) 社会的背景

近年、国や地方自治体が従来の工業団地とは異なる「サイエンスパーク」や「インキュベーション施設¹⁾」(以下、「インキュベーション施設等」という。)を全国のあちこちに建設している。この背景には、全国規模の“産業構造の転換”があり、具体的には、産業のライフサイクルや商品の開発サイクルが短くなり、新しい独創的なアイデアを持った企業や新産業を次々と興していくことが社会的要請となっている。このため、インキュベーション施設等を建設し、ベンチャー企業等に対し産学官連携で支援を行い、もって新産業創出を図っているものである。このようなインキュベーション施設等の整備は、近年特に需要が高まっており、行政にとってプライオリティーの高い課題であるが、新たに用地を確保して施設を建設することは困難であることから、条件が満たされれば、廃校の活用が魅力的なオプションとなる場合があると思われる。

(3) 活用のための条件

インキュベーション施設等を計画するに際しては、いくつかの基本的な条件があると思われる。一つは、施設に入居するベンチャー企業等を支援する体制が確立されていることである。また、もう一つは、インキュベーション施設等の周囲に、高等教育機関、研究機関が存在し、これら機関とベンチャー企業等が頻繁に連絡を取れることである。この条件を廃校施設の一般的な立地状況に照らし合わせてみると、廃校施設の一般的な立地状況は、これらインキュベーション施設等の基本的な条件とよく一致することが分かる。例えば、一般に、学校施設は市街地の中心付近に配置されており、ベンチャー企業を支援する体制を確立しやすい。具体的には、金融機関や経済団体等の支援機関からのアクセスが比較的良いということである。次に、学校施設は、他の高等教育機関や研究機関等とともに文教地区を構成していることが多く、これらとの連絡がとりやすいことが掲げられる。これらの理由のため、廃校施設が新産業創出のための施設として活用されているケースが実際にあり、今後も、特に都市部で増加するものと考えられる。

また、立地条件に加え、整備する主体が新産業創出について明確な方針を持っていることも基本的な条件として掲げられる。インキュベーション施設等においては、入居するベンチャー企業の間での切磋琢磨や情報交換も成長を促す要素と考えられており、インキュベーション施設等を計画する場合には、どのような分野の新産業を創出したいのか、という明確な方針がなければならない。例えば、IT分野の新産業創出を目指す場合もあろうし、バイオ・薬学分野の新産業創出を目指す場合もありうる。明確な方針を持つためには、地域ごとの産業構造、成長分野の把握と共に、国レベル、自治体レベルの産業政策との整合性を考慮する必要がある。加えて、インキュベーション施設等に入居するベンチャー企業が国や自治体の支援を得やすくすることも、インキュベーション施設等の成功の条件である。

ハード（施設設備）に関しては、インキュベーション施設では、特別な条件は無いと考えられる。一般的なオフィスとして利用できれば支障はないので、用途変更のためのコストは比較的低いと考えられる。しかしながら、先に述べたとおり、入居しているベンチャー企業の間での切磋琢磨や情報交換を活発にすることが求められることから、交流のための空間や、発表会・セミナーのための空間を確保することが必要であろう。

(4) 学校施設の優位性

次に、廃校をインキュベーション施設等として活用する場合の、学校施設の優位性について述べたい。インキュベーション施設等として成功するには、入居するベンチャー企業等が、金融機関や経済団体等の支援機関からの様々な支援を得やすくなっている必要があることは既に述べたが、これら直接的な支援に加え、地域社会からの有形無形の支援・応援が得られることも重要である。地域社会が、新産業創出を求めベンチャー企

業等を支援していくことは、ベンチャー企業等のモラルを高めていくと考えられる。この観点から学校施設を眺めると、学校施設が地域社会における「コミュニティの核」であり、廃校後も引き続き「コミュニティの核」としての存在を求められる場合が多いことから、地域社会からの有形無形の支援を得やすいと考えられる²⁾。このように、廃校をインキュベーション施設等として活用する場合の優位性は認められる。

ハード面でも、各教室における日照の良さ、天井の高さ、さらに最近ではインターネット接続が可能となっていることから、廃校をインキュベーション施設等として活用する上での優位性があると考えられる。例えば、東京都荒川区の西日暮里スタートアップオフィス（旧荒川区立道灌山中学校）では、比較的小規模の改修工事で実際に転用が図れていた（現地調査の結果による）。企業が入居している部屋（転用前は普通教室）を観察させていただいたが、日当たりがよく、良好なオフィス空間であった。

(5) 今後の課題

今回の「廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究」の集計結果によると、平成4年から平成13年までの廃校件数は2,125件であったが、そのうち新産業創出のための施設として活用されているものは5件のみであった。しかしながら、今後、都市部で廃校が生じる場合、インキュベーション施設等として活用される事例が増えていくものと考えられる。

今後の課題としては、第一に、インキュベーション施設等に入居しているベンチャー企業等に対する支援をいかに充実させていくか、ということである。起業の初期段階では、経営面でのアドバイスやトレーニングが必要な場合が多い。産学官一体となって、このような支援を充実させていくことが施設の評判を上げ、新産業創出につながるものと思われる。第二の課題としては、地域住民からの有形無形の支援を如何にインキュベーション施設等の運営に活かすか、ということである。地域住民は、「コミュニティの核」としての何らかの役割の継続を期待していると思われるが、期待と支援は一体のものであり、期待がもてなくなった場合には、支援は得られなくなる。学校施設としての優位性を維持するためには、運営において、地域住民の期待を失うことのないよう細心の注意を払うべきと考える。

1): 「インキュベーション」の本来の意味は「卵を孵化させること」であるが、この場合は、「スタートして間もないベンチャー企業が施設に入居し、早く自立できるよう経営面、資金面の様々な支援を得ていくこと」を指している

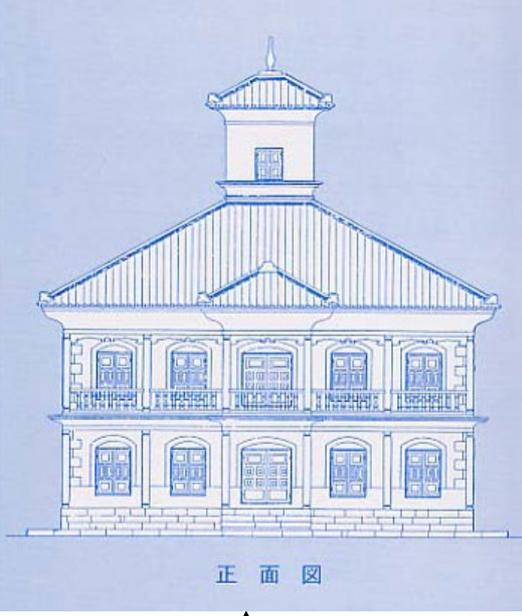
2): 「廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究」で行った「廃校リニューアル50選」への応募全128事例の集計結果によると、廃校施設が、地域住民を主な利用者とする「社会教育施設」(全体の21%)や地域間の交流を進める「体験交流施設」(同17%)として活用されている事例が多

かった。廃校施設に対しては、「コミュニティの核」としての役割が引き続き期待されていると推測される。また、廃校後も、ボランティア活動等を通じて地域社会からの有形無形の支援を得ているケースが多く見られた。

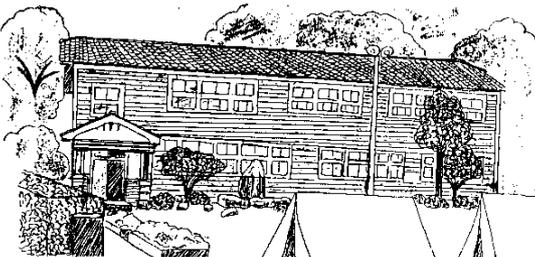
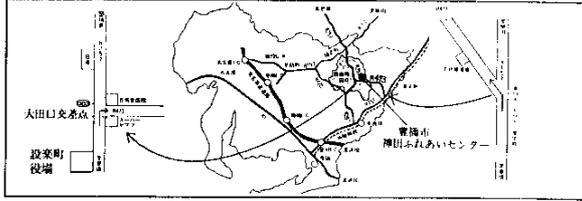
6. 廃校活用アイデア・シート

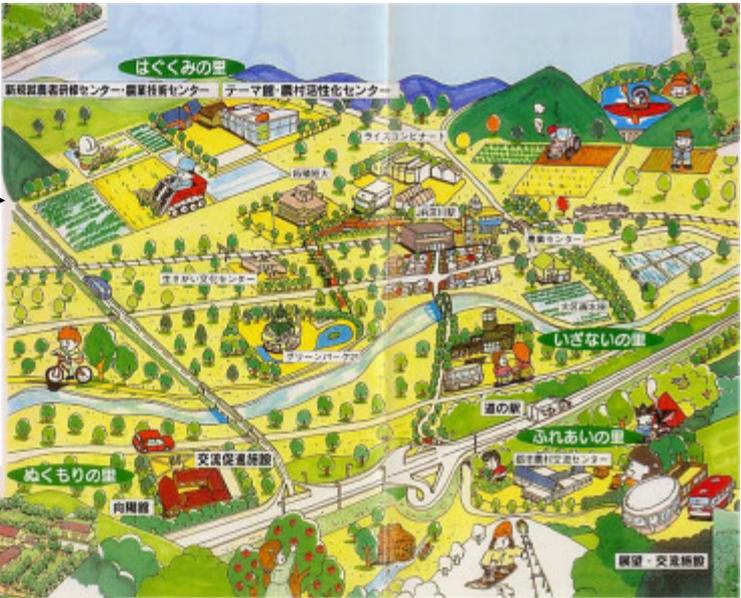
6.1. 活用の検討プロセスに特色がみられるもの

分類：	建物の保存に係る検討プロセスにおける特色
テーマ：	行政、住民、民間企業等が協働で活用方策や計画を検討・実施
内容：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区住民が中心となり、廃校建物の保存活動を実施する。 ・ 行政、住民、民間企業等により構成される廃校活用検討委員会等による審議の結果、新たな活用方策を決定する。
具体的な利用方法：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のニーズにあった新たな用途や、民間事業者や個人等から寄せられる新たな提案から、用途が決定される。
期待される効果：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃校建物の活用に対する行政と住民の合意形成の醸成。
事例：	<p>星ふる学校 くまの木（栃木県塩谷町） 検討委員会を組織し、民間の運営希望者の提案やワークショップなどを経て、施設用途を決定した。</p> <p>そぶら 貝塚 ほの字の里（大阪府貝塚市） 小学校に対する地域住民の思い入れが非常に強く、跡地利用についても、住民代表、市職員、有識者、コンサルタントを含めた検討委員会を設置し、施設計画から管理運営までについて議論を行った。</p> <p>北野工房のまち（兵庫県神戸市） 震災復興の家庭で、市、住民、企業の共同により、施設の活用方針を立て、大きな成功を収めている。</p> <p>旧出石小学校（岡山県岡山市） 廃校後の住環境の悪化を危惧した住民団体のメンバーを中心に運営協議会を発足し、市の「協働まちづくり条例」の事業認可を受け実施している。</p> <p>野崎島自然学塾村（長崎県小値賀町） 県、町、長崎総合科学大学によるプロジェクトチームを結成し、活用方策について検討を行った。</p>

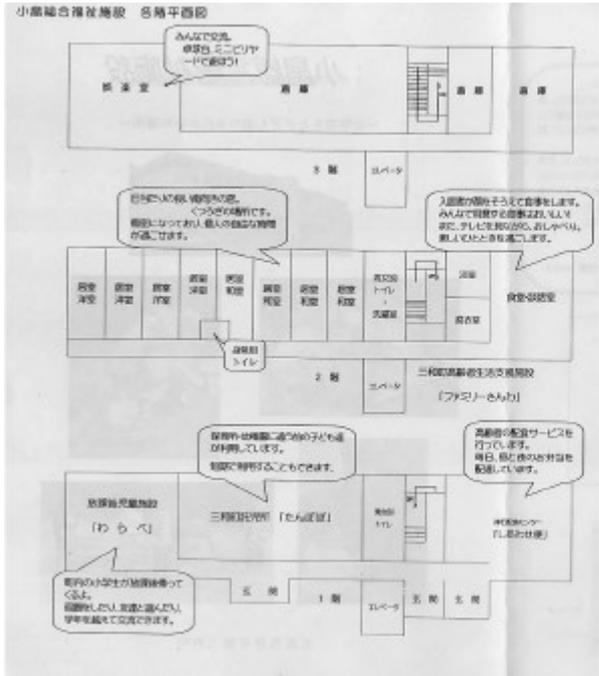
分類： 建物の保存に係る検討プロセスにおける特色												
テーマ： 地域の歴史的・文化的資産として評価された結果、保存・活用												
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃校建物が文化財等として指定され、保存・活用される。 												
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的・文化的価値を活かした、博物館や資料館として活用する。 												
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の文化・歴史の保護及び継承。 												
事例： <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>加茂青砂ふるさと学習施設（秋田県男鹿市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の登録有形文化財として指定されている建物を学習施設として活用している。（資料より抜粋） </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 15%;">建築年</th> <th style="width: 15%;">種別</th> <th style="width: 15%;">登録基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧男鹿市立 加茂青砂小学校校舎</td> <td>昭和 3 年</td> <td>建築物 学校</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>屋内体操場</td> <td>昭和 2 6 年</td> <td>建築物 学校</td> <td>三</td> </tr> </tbody> </table> <div style="font-size: small; margin: 10px 0;"> <p>加茂青砂小学校は、明治 9 (1876) 年に鹿山小学校分校として開校し、明治 2 5 (189 2) 年に独立した。開校当初の就学児童は 3 9 人で、大正 3 (1914) 年には、就学児童数は 1 3 1 人に及んだが、昭和時代の後半より児童数が減少し、平成 1 3 (2001) 年 3 月、就学児童数 6 人という現状に到り余儀なく廃校となった。</p> <p>現在の校舎は、昭和 3 (1928) 年 1 0 月に現在地に移転新築されたものである。屋内体操場は、昭和 2 6 (1951) 年 1 月に校舎北東部に増築されたもので、渡り廊下によって接続されている。</p> <p>校舎は、木造 2 階建一部平屋建寄棟造鉄板葺で西南に面し、正面中央に切妻造の玄関、背面中央部に下屋を設ける。外壁は正面及び側面が下見板張りとし、背面は下見板張りの上に鉄板張りとする。開口部は大きく取り全面を引違窓としている。</p> <p>校舎 1 階は、背面側に廊下を配する片廊下式で、正面中央を教職員用玄関及び階段ホールとし、正面玄関に向かい左側に 2 室右側に 3 室を設ける。当初は、右側に大きく 1 室をとり屋内体操場とし、その中央に見童昇降用玄関があった。その後、屋内体操場が増築されたことで現在の姿になった。2 階は、1 階に同じく背面に廊下を配し、左側に 1 室右側に 3 室を設けるが、当初右側は 2 室であった。</p> <p>屋内体操場は、木造平屋建切妻造鉄板葺で南東に面し、正面南端に見童昇降用玄関を設け、外壁は、下見板張りで開口部は引違窓とする。</p> <p>この校舎のもつ下見板張り大きく開いた連続窓によって構成される明快な外観は、集落の歴史的景観の核となっている。</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  <p>正面図</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>甲府市藤村記念館（山梨県甲府市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「郷土研究会」からの保存要望により、建物を移築し保存している。 <p>（パンフレットより抜粋）</p> </div>	名称	建築年	種別	登録基準	旧男鹿市立 加茂青砂小学校校舎	昭和 3 年	建築物 学校	一	屋内体操場	昭和 2 6 年	建築物 学校	三
名称	建築年	種別	登録基準									
旧男鹿市立 加茂青砂小学校校舎	昭和 3 年	建築物 学校	一									
屋内体操場	昭和 2 6 年	建築物 学校	三									

分類：	活用内容に係る検討プロセスにおける特色
テーマ：	既存の組織・団体や個人の新たな活動スペースとして活用
内容：	<ul style="list-style-type: none"> 元々新たな活用アイデアを持っていた個人や団体が、廃校を新たな活動スペースとして利用する。
具体的な利用方法：	<ul style="list-style-type: none"> 個人や団体によって様々であるが、芸術家のアトリエや作業所、研修施設等が考えられる。
期待される効果：	<ul style="list-style-type: none"> 新たな地域コミュニティの形成。
事例：	<p>芳賀町シルバー人材センター、第二けやき作業所・県東ライフサポートセンター（栃木県芳賀町） 社団法人や社会福祉法人等の公的団体が、地域のニーズにあった活動を行っている。</p> <p>学校法人国際総合学園 JAPANサッカーカレッジ（新潟県聖籠町） 学校法人が、廃校建物を新たな教育施設として活用している。</p> <p>鹿野小規模作業所 すずかけ（鳥取県鹿野町） 活動場所を確保したいというボランティア組織のニーズと、廃校後の活用が未定であり、活用方策を検討中であった行政とのニーズが一致した。</p> <p>公設国際貢献大学（岡山県哲多町） 町がAMD A（アジア医師連絡協議会）を支援していたことから関係があり、AMD Aの国際大学構想を支援する形で実現した。</p> <p>西土佐環境・文化センター 四万十楽舎（高知県西土佐村） 新たな活動場所を探していた社団法人が、村に持ちかけたことにより廃校活用に至った。</p> <p>吹上町旧野首小学校（鹿児島県吹上町） 建物を保存したいという地域のニーズと、広い活動場所を求めていた芸術家のニーズがマッチした。</p>

分類： 活用内容に係る検討プロセスにおける特色
テーマ： 施設を所有していた自治体と異なる自治体が地域間交流の拠点等として活用
内容： <ul style="list-style-type: none"> 例えば、都市部の自治体が農山村に位置する自治体の廃校施設を用いて、都市と農村との交流施設等として活用する。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> 都市と農村との交流施設等として活用する。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> 都市と農村の相互理解の醸成。 農村部の活性化。
事例： <div data-bbox="231 1137 853 2004" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">人と自然のふれあいステーション</p> <h2 style="text-align: center;">かだ 豊橋市 神田ふれあいセンター</h2> <p style="text-align: center;">愛知県北設楽郡設楽町大字神田字杉ノ根19番地 〒441-2315 TEL&FAX. 05366-2-2065</p>  <p>豊橋市神田ふれあいセンターは、平成7年3月末をもって廃校となった旧設楽町立神田小学校の施設を利用し、野外活動や地元設楽町との交流活動を目的として、平成7年7月1日に開設された施設です。 また、豊橋市神田ふれあいセンターの立地する設楽町は、愛知県の東北部に位置し、中瀬山岳の一部をなし、大瀬川・矢作川・豊川の三大水系の水源地区の中核をなしています。 このような豊かな風土に育てられた自然が豊れる豊橋市神田ふれあいセンターは、青少年団体活動を始め、女性団体活動、高齢者団体活動、家族のふれあい等様々な活動の拠点として、皆さんに楽しいひとときを提供します。</p> <p>●交通のご案内●</p>  <p>豊橋市青少年センター（予約・問い合わせ）：愛知県豊橋市幸呂町字東里76番地 〒441-8087 TEL&FAX. 0532-46-8925</p> </div> <div data-bbox="890 1160 1412 1310" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>豊橋市神田ふれあいセンター（愛知県設楽町） ・豊橋市が設楽町内に設置した交流拠点。 (パンフレットより抜粋)</p> </div>

分類： 活用内容に係る検討プロセスにおける特色
テーマ： 自治体の全体計画に基づいて戦略的に活用
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃校施設の具体的な活用方策が、総合計画や都市計画、まちづくり構想などによって戦略的に位置づけられ、活用される。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 上位計画における位置づけにより、様々な用途が考えられる。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 上位計画と連携の取れた効果的な施設整備の実施。
事例： <div data-bbox="236 1238 549 1559" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>深川市ぬくもりの里芸術文化交流施設 向陽館 (北海道深川市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の「ライスランド構想」の一環として、地域の歴史的な建物である本施設を、ギャラリーとして活用している。 (パンフレットより抜粋) </div>  

6.2. 建物の用途（使い方）に特色がみられるもの

<p>分類： 過疎地域の活性化</p>
<p>テーマ： 住民の多様な活動や交流を支援するための用途</p>
<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの核である学校施設を、継続して地域住民のための活動の場として提供する。
<p>具体的な利用方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習活動の拠点施設。 ・ 絵画教室や工作教室。 ・ 環境教育の拠点施設。
<p>期待される効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化、芸術など多様な活動と、それによる新たなコミュニティの創出。 ・ 従来の地域コミュニティの維持・強化。
<p>事例：</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  <p>小島総合福祉施設 各階平面図</p> <p>みんなでお話し、お話しするこのスペースで遊びます。</p> <p>日常生活の困りごと、悩みを相談し、解決策を一緒に考えます。</p> <p>入居者の困りごとを支援します。みんなで相談する機会を設け、お話しする機会を設けます。</p> <p>多雪地域の子供たちも通ってほしいです。冬期に利用することもできます。</p> <p>高齢者の配食サービスを行っています。毎日、昼と夜の給食を配給しています。</p> <p>市内の小学生の放課後活動の場として活用しています。放課後、週末と通ってほしい。学年を隔てて交流が出来ます。</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;">  </div> <div style="flex: 1; margin-left: 10px;"> <p>平鹿町屋内スポーツセンター（秋田県平鹿町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多雪地域における屋内体育館として活用。 </div> <div style="flex: 1; margin-left: 10px;"> <p>小島総合福祉施設（広島県神石郡三和町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のニーズに合わせて、学童保育や高齢者の生活支援施設などを複合的に整備。（資料より抜粋） </div> </div>

<p>分類： 過疎地域の活性化</p>
<p>テーマ： 都市部との交流促進に寄与するための用途</p>
<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 過疎化、高齢化が進行する中で、都市からの交流人口の増加により、新たな都市と農村とのネットワークを構築する。
<p>具体的な利用方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然を活かした宿泊施設として活用する。 郷土料理などの体験教室として活用する。
<p>期待される効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市と農村の相互理解の醸成。 都市居住者が、農村地域に新たな魅力を見出すことの出来る機会の創出。
<p>事例：</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="284 1146 694 1758" style="width: 45%;"> </div> <div data-bbox="810 1256 1289 1397" style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自然の宿 くすの木（千葉県和田町）</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験交流機能を持つ宿泊施設。 （パンフレットより抜粋） </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="193 1771 786 1973" style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>三代校舎ふれあいの里・おいしい学校（昭和校舎）（山梨県須玉町）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然の中で、有名イタリア料理店の味が楽しめる。 地場の食材の直売所やパン工房や体験工房などを併設している。（パンフレットより抜粋） </div> <div data-bbox="847 1451 1417 1973" style="width: 45%;"> </div> </div>

事例：

自然体験型環境教育の必要性

現 状

【大杉谷地域の課題】
過疎化 人口約370人（10年前の1/10） **高齢化** 高齢化率約55%
交通の不便 大都市圏から3時間以上 **非観光地** 集客を行える観光地がない
森林荒廃 林業従事者の高齢化、林業経済の低迷

【大杉谷地域のポテンシャル】
自然 吉野熊野国立公園（一部）、奥伊勢宮川峡湾立自然公園（全域）
 一般河川「宮川」の清流（国土交通省水質調査日本一→H3、H13）
文化 1,000年以上の歴史を持つ文化、林業（1.9世帯）従事者の存在

地域と社会のニーズ

【大杉谷地域】 地域を元気にする
 生きがいづくりの機会、交流の機会、自然・文化の伝承の機会

【社会】 子どもの生きる力の育成
 自然体験活動の機会、自然に負荷をかけないライフスタイルへの転換
 自然・文化の伝承の機会

大杉谷地域総合センター（三重県宮川村）
 ・自然体験型体験教室の開催。
 （資料より抜粋）

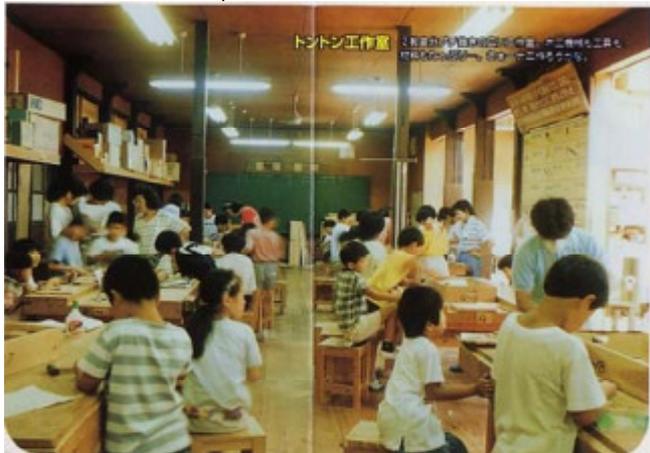
大杉谷地域が日本社会に果たせる役割

日本社会における忘れられてしまった自然、人、文化、価値観など、過疎、高齢化の地域が伝えていく必要のあるものを伝えること。
 ⇒**地域教育力を生かす**
 豊富な資源を新しい社会を作るために生かすことで、宮川村の存在感が生じる。
自然体験型環境教育（自然体験活動）事業の推進

トントン工作館（奈良県川上村）
 ・子供を対象とした工作教室の開催。
 （パンフレットより抜粋）

事業の効果

【大杉谷地域】	【社会的】
生きがいづくりの機会の創出	自然体験活動の推進
交流機会の創出	生きる力の育成
自然・文化を伝承する機会の創出	世代間コミュニケーションの場
環境教育の重要性についての認識	新しい価値観の提案



〈木〉の工作と、自然ウォッチング!

分類： 過疎地域の活性化

テーマ： 地場産業の振興に寄与するための用途

内容：

- ・ 一次産業が衰退する中で、地場の農産物等を活用した新たな商品を開発する。

具体的な利用方法：

- ・ 農産物加工工場。
- ・ 地域住民によるワーカーズコレクティブ（労働者生産協同組合）等の活動拠点。

期待される効果：

- ・ 一次産品の高付加価値化。
- ・ 地域内での雇用の創出。

事例：



大子おやき学校（茨城県大子町）
・ 地場の農産物を活用したおやきの製造を行っている。
（パンフレットより抜粋）

札内高原館（北海道登別市）
・ 地場の農産物を活用した加工工場。

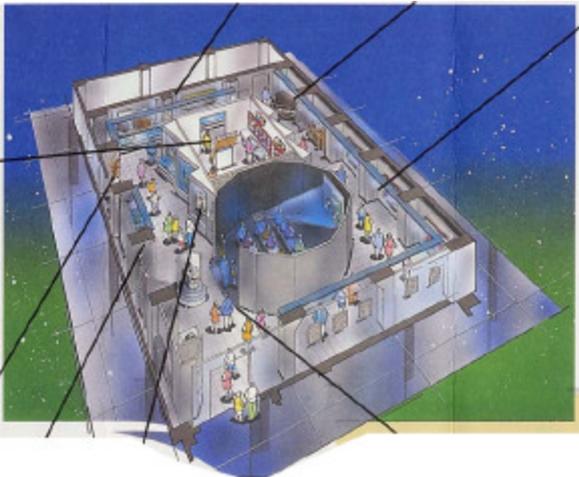


分類： 過疎地域の活性化
テーマ： 地域の人口増加に寄与するための用途
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ I・Uターン者の受け皿としての役割を担う。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸事務所及び町営住宅として活用する。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口の増加。 ・ 地域産業の活性化。
事例： <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;">   </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>↑</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 上勝町営複合住宅(落合複合住宅)(徳島県上勝町) ・ 教室を改修して、I・Uターン者用の貸事務所及び町営住宅として活用している。 </div> <p>→</p> </div>

分類： 過疎地域の活性化
テーマ： 新たな人材育成に寄与するための用途
内容： <ul style="list-style-type: none"> 対象者を地域住民に限定せず、日本の中での特定分野の人材育成の拠点となる施設を誘致する。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> 特別な技能を持った人材を育成するための施設。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> 人材育成の拠点としての自治体の知名度向上。 新たな活動を通じた地域の活性化。
事例： <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; padding: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p style="margin-top: 10px;"> 学校法人国際総合学園 JAPANサッカーカレッジ (岡山県哲多町) ・サッカーに関連するプロを養成するための教育施設。 </p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p> 公設国際貢献大学校 (岡山県哲多町) ・国際貢献を目指す人材の育成を目的とした施設。 </p> </div>

分類： 過疎地域の活性化
テーマ： 住民の就業を支援するための用途
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障害者が、地域で働けるような環境づくりを行う。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の就業支援施設。 ・ シルバー人材センター。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障害者の社会参加の推進。
事例： <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 社会福祉法人 第二けやき作業所（栃木県芳賀町） ・知的障害者の作業所として活用。 </p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 知的障害者授産施設 ふれあい工房あざし （石川県門前町） ・知的障害者の作業所として活用。 （パンフレットより抜粋） </p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: small; margin: 5px 0;"> † 乾燥したにがつりを粉にしているところです。 † きれいながほちゃパウダーに仕上がったよ。 </p> </div> </div>

分類： 過疎地域の活性化
テーマ： 高齢者の健康増進に寄与するための用途
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が健康を維持したり、新たなコミュニティの中で生きがいを発見できるような機会を創出する。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者大学校。 ・ 高齢者の生きがい施設。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の心と体の健康増進。 ・ 高齢者の生きがいづくりの機会の創出。
事例： <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 橘町ふれあいかんころ楽園（山口県橘町） ・ 生きがいデイサービスとして活用。 </p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 中央町福祉保健センター 湯の香苑（熊本県中央町） ・ デイサービス、介護支援、各種保健事業を実施。 </p> </div> </div>

分類： 都市の再生
テーマ： 都市全体の文化・芸術活動の振興に寄与するための用途
内容： <ul style="list-style-type: none"> 都市全体の文化・芸術活動の拠点として活用することにより、都市の活性化を促す。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> 博物館。 文化・芸術振興の拠点施設。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> 新たな都市の文化の創出。
事例： <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p style="margin-top: 10px;"> 京都市学校歴史博物館（京都府京都市） ・学校をテーマとした歴史博物館として活用。 （パンフレットより抜粋） </p> </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 京都芸術センター（京都府京都市） ・市内の芸術活動の拠点施設として活用。 </div>  </div> </div>

分類： 都市の再生
テーマ： 新たなビジネスの開拓を支援するための用途
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな都市の産業を育成するために、起業家の活動を支援したり、多様なNPO・ボランティア活動を推進するための施設として活用する。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー企業育成のための貸しオフィス。 ・ NPOの活動拠点施設。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民主体の多様な活動の推進による、新たなコミュニティの形成。 ・ 新たな地域産業の発展。
事例： <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p style="margin-top: 10px;">西日暮里スタートアップオフィス(東京都荒川区) ・ 1階には、入居企業の交流スペースを設置。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> みなとNPOハウス(東京都港区) ・ 1教室をNPOオフィスとして活用。 </div> <div style="margin-top: 20px;">  </div> </div> </div>

分類： コミュニティの再編

テーマ： 高齢者や障害者の地域社会への参画を支援するための用途

内容：

- ・ 個人の意向に基づき、多様な社会参加の機会を提供するとともに、地域コミュニティの形成を支援する。

具体的な利用方法：

- ・ 社会教育施設。
- ・ 障害者福祉施設。

期待される効果：

- ・ 高齢者の生きがいの醸成。
- ・ 高齢者が地域社会に参加する機会の創出。

事例：



高齢者大学校 あかねが丘学園（兵庫県明石市）
・ 高齢者の社会参加を支援するための施設。

分類： コミュニティの再編
テーマ： 地域住民の参画により、地場産業の活性化や新たなコミュニティの形成に寄与するための用途
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民や地元企業が、より積極的に施設運営に参画するための機会を提供する。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設運営に、民間のアイデアを活かすことの出来るしくみを設ける。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産業の活性化。 ・ 地域コミュニティの醸成。
事例： <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 20px;">  <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>北野工房のまち（兵庫県神戸市）</p> <p>・ 教室を改修した店舗に各企業が出店。</p> </div> </div> </div>

6.3. 建物又は建物の活用方策に特色がみられるもの

<p>分類： 教室空間の有効活用</p>
<p>テーマ： 社会教育施設</p>
<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室空間を展示室やギャラリーなどとして活用する。 ・ 絵画や彫刻などを展示するスペースとして活用する。 ・ 絵画教室や交流サロン、研修室など複数の用途を組み合わせながら教室空間を有効に活用する。
<p>具体的な利用方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開口部の一部を壁にすることにより、日光を調整すると共に展示に必要な壁面を確保。 ・ 高い天井高を活用して、大型の絵画を展示。
<p>期待される効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備にかかるコストの縮減。 ・ 地域の文化・芸術振興。
<p>事例：</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="199 1350 671 1534" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>深川市ぬくもりの里芸術文化交流施設 向陽館（北海道深川市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示のための壁面を確保するために、教室の窓の一部をふさいでいるが、外観は変更していない。 </div> <div data-bbox="708 1299 1406 1760" style="width: 60%;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="199 1574 671 1883" style="width: 30%;">  </div> <div data-bbox="1326 1771 1374 1798" style="width: 60%; text-align: right;"> <p>内観</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="592 1890 639 1917" style="width: 30%; text-align: center;"> <p>外観</p> </div> </div>

分類： 教室空間の有効活用
テーマ： 体験交流施設
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室空間を菓子づくりや工芸などの工房として、または様々な展示スペースとして活用する。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の教室空間を活かしたり、間仕切りをはずして大空間として活用する。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備にかかるコストの縮減。 ・ 地場産業の振興。
事例： <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>北野工房のまち（兵庫県神戸市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室空間を工房として活用。 </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> </div> <div style="margin-top: 20px;">  </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>西土佐環境・文化センター 四万十楽舎(高知県西土佐村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室空間を、宿泊機能の他に、木工房機能、音楽スタジオ機能、図書館機能などを配置。 <p>(パンフレットより抜粋)</p> </div> </div>

分類： 教室空間の有効活用
テーマ： 宿泊施設
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室空間を宿泊室として活用する。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室にベッドを置くか、畳敷きに改修し、宿泊室として利用する。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備にかかるコスト縮減。 ・ 都市部との交流の促進。
事例： <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%; text-align: center;">  <p>ふるさとの宿 (愛媛県河辺村) ・ 教室を和室に改修し、宿泊室として活用。 (パンフレットより抜粋)</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;">  <p>野崎島自然学塾村(長崎県小値賀町) ・ 教室にベッドを置いて宿泊室として活用。</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;">  <p>大三島ふるさと憩の家(愛媛県大三島町) ・ 教室を和室に改修し、宿泊室として活用。</p> </div> </div>

分類： 教室空間の有効活用
テーマ： 住宅
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室を住戸として活用。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物の構造体の中に木造で間仕切り等をつくることにより、1教室を1住戸に改修。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備にかかるコスト縮減。 ・ 定住人口の増加。
事例： <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="395 1384 817 1675" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="256 1783 804 1951" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 300px;"> <p>上勝町営複合住宅(落合複合住宅)(徳島県上勝町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋コンクリート造の躯体の中に木造で住戸をつくる。 <p>(パンフレットより抜粋)</p> </div> <div data-bbox="954 1122 1374 1951" style="text-align: center;"> <p style="font-size: small;">住宅内装はパネル工法により、簡単に居住者の個性が表現されます。パネル工法は、下地から床までの構造と内装の一体化を実現することにより、コストを大幅に削減することが可能です。</p> <p style="font-size: small;">事前内装も杉をふんだんに活用しました。安心納付、改修で発生していたごみも、旧部の撤去と新内装の施工を同時に行いました。木の香り溢れる居住空間のある暮らしです。</p> <p style="font-size: x-small;">●居住者は、お好みのパネル工法を、ご自身の個性が表現されます。</p> </div> </div>

分類： 教室空間の有効活用

テーマ： オフィス

内容：

- ベンチャー企業の支援やNPOの活動拠点として、貸オフィスとして活用する。

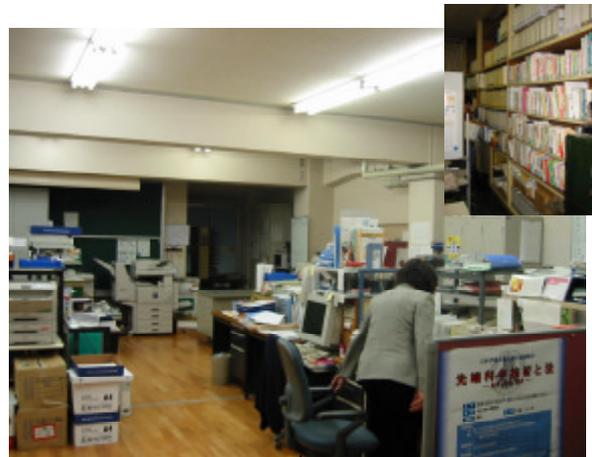
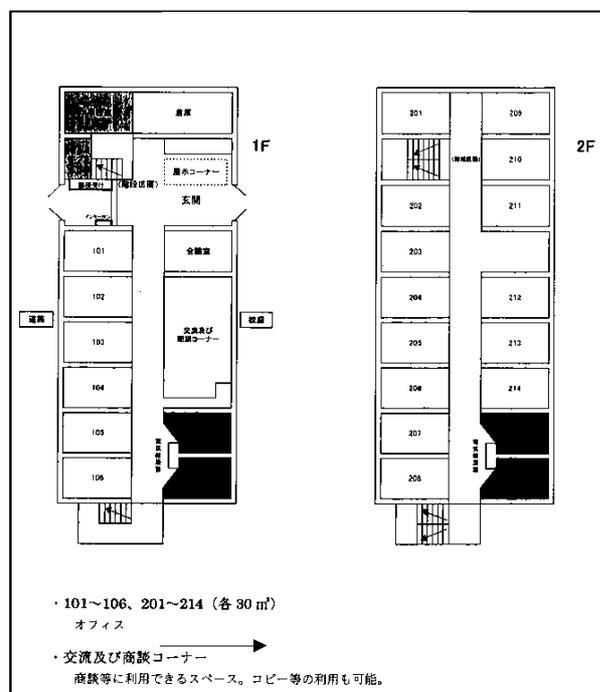
具体的な利用方法：

- 1教室またはそれを半分に区切り、オフィスとして活用する。
- 空調設備の他に、光ファイバー等の情報インフラを整備する。

期待される効果：

- 施設整備にかかるコスト縮減。
- 市民活動の活性化。

事例：



みなとNPOハウス（東京都港区）

- 1教室をNPOオフィスとして活用。
- 据え付けの収納をそのまま収納スペースとして活用。

西日暮里スタートアップ（東京都荒川区）

- 1教室を2部屋に分割し、ベンチャー企業のオフィスとして活用
(資料より抜粋)

分類： 木造校舎が持つ特徴を活かした活用
テーマ： 地域の歴史的・文化的価値の創造・継承
内容： <ul style="list-style-type: none"> 文化財としての価値が認定されるような建物の保存・活用。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> 建物の歴史的・文化的な価値を活かしながら、美術館、博物館等として活用する。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史文化の保護と継承。
事例： <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <div data-bbox="231 1303 758 1435" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 300px;"> <p>加茂青砂ふるさと学習施設（秋田県男鹿市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の登録有形文化財に指定されている。 </div> <div style="margin: 5px 0;">↓</div> <div data-bbox="194 1503 796 1951" style="width: 300px;">  </div> </div> <div style="text-align: center;"> <div data-bbox="1003 1144 1433 1783" style="width: 300px;">  </div> <div style="margin: 5px 0;">↑</div> <div data-bbox="871 1854 1433 1960" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 300px;"> <p>甲府市藤村記念館（山梨県甲府市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の重要文化財に指定されている。 </div> </div> </div>

分類： 木造校舎が持つ特徴を活かした活用
テーマ： 木造による癒しの場、安らぎの場の創出
内容： <ul style="list-style-type: none"> 木造校舎をそのまま残すことにより、利用者に木が本来持つ癒しや安らぎをもたらす。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> 出来るかぎり昔ながらの学校の雰囲気をとどめるよう、大きな改修を行わずに活用する。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> 建物の価値の最大化と、新たな施設整備にかかるコストの縮減。
事例： <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; padding: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <div data-bbox="204 1189 727 1301" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 300px;"> <p>さんさん館（宮城県志津川町）</p> <ul style="list-style-type: none"> 昔ながらの木の外壁をそのまま残している。 </div> <div data-bbox="221 1368 772 1780" style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="text-align: center;"> <div data-bbox="876 1189 1355 1301" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 300px;"> <p>滝野交流館（山形県白鷹町）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校当時と変わらずに活用されている内部。 </div> <div data-bbox="876 1352 1278 1883" style="text-align: center;">  </div> </div> </div>

6.4. 施設整備の方法及び運営方法に特色がみられるもの

<p>分類： 財源に関する特色</p>
<p>テーマ： 高付加価値の財・サービスの提供</p>
<p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元住民だけでなく、より広域を対象とした専門性の高いサービスを提供する。 ・ 地域独自の商品を取り扱うことにより、高付加価値を生み出す。 ・ 少量ながらも、施設内でオリジナル商品の製造から販売まで行う。
<p>具体的な利用方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門学校等の施設として活用する。
<p>期待される効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人口増による地域の活性化。 ・ 地域内での雇用の創出。
<p>事例：</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="319 1142 893 1747" style="width: 45%;"> </div> <div data-bbox="1029 1120 1388 1344" style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>学校法人国際総合学園 JAPAN サッカーカレッジ (新潟県聖籠町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より広域を対象とした専門性の高い教育環境を提供している。(パンフレットより抜粋) </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="351 1769 925 1960" style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>大子おやき学校 (茨城県大子町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統食である「ほどやき」を現代風にアレンジし、オリジナルの商品をそろえている。 ・ 雇用創出にも貢献している。(パンフレットより抜粋) </div> <div data-bbox="1061 1355 1388 1971" style="width: 45%;"> </div> </div>

分類： 財源に関する特色
テーマ： 低コストの財・サービスの提供
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物を有効に活用することにより、低コストを実現する。 ・ 徹底したコスト意識により、低コストを実現する。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備を最小限にとどめる。 ・ 民間のノウハウを活かし、効率的、効果的な運営・維持管理を行う。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 同じ水準の財・サービスをより低コストにて提供することによるバリュー・フォー・マネー（コストに対する価値）の向上。
事例： <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; padding: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p style="margin-top: 10px;">大三島ふるさと憩の家（愛媛県大三島町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物を有効に活用することにより、低コストにてサービスを提供しながら、運営費を公的資金に依存せずに、採算性を確保している。 </div> <div style="text-align: center;"> <p style="margin-bottom: 10px;">旧出石小学校（岡山県岡山市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民や地域による運営協議会が、徹底した歳出削減を行うことにより、黒字収支の採算を達成している。  </div> </div>

分類： 財源に関する特色
テーマ： 民間独自の資金調達により運営を行っている事例
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的資金に依存することなく、民間主導により公共性の強いサービス提供を行う。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 財団からの活動助成金等を活用する。 ・ 支援者等からの寄付により、運営を行う。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政の負担軽減。 ・ 民間事業者やNPOによる自由度の高い運営の実現。
事例： <p>森と風のがっこう（岩手県葛巻町） 会員からの寄付、トヨタ自動車株式会社、財団法人 トヨタ財団、公益信託いわてNPO基金による助成金などによって、財政面で自立した運営を行っている。</p> <p>さんさん館（宮城県志津川町） 民間事業者の自主財源により、自立的に運営を行っている。</p> <p>としょかん文庫やさん・門司港アート村 としょかん文庫やさん：寄付、寄贈、サポーターの支援により活動を行っている。 門司港アート村：市の一般財源の他、民間団体の負担金や施設利用料等により運営している。</p>

分類： 運営主体に関する特色
テーマ： 民間企業
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間のノウハウを活かすことの出来る用途として活用する。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ レストラン、宿泊、温泉等の収益施設として活用する。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内での雇用の創出。 ・ 地域産業の活性化。
事例： <p>さんさん館（宮城県志津川町） 滞在型宿泊施設として活用。</p> <p>網小医院（宮城県牡鹿町） 診療施設（入院、デイサービス等）として活用。</p> <p>大子おやき学校（茨城県大子町） 地域農産物等活用型総合交流促進施設として活用。</p>

分類： 運営主体に関する特色
テーマ： 地方自治体
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共性が高い用途を中心として活用する。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設、体験交流施設、研修施設等として活用する。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃校建物を、公共事業目的として効率的、効果的に活用。
事例： <p>上田コミュニティ防災センター 防災センターと社会教育施設との複合施設として活用。</p> <p>豊橋市神田ふれあいセンター（愛知県設楽町） 豊橋市が設楽町の廃校を、児童の校外活動施設として活用。</p> <p>伊吹山文化資料館（滋賀県伊吹町） 地域の自然と文化をテーマとした資料館として活用。</p> <p>篠山チルドレンズミュージアム（兵庫県篠山市） 体験型子ども博物館として活用。</p> <p>橘町ふれあいかんころ楽園（山口県橘町） 生きがい老人デイサービスセンターとして活用。</p>

分類： 運営主体に関する特色
テーマ： NPO、公益法人
内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共性は高いものの、民間事業者が積極的に参入するほど十分な収益が期待出来ない用途とし活用する。
具体的な利用方法： <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験交流施設、障害者福祉施設、創業支援施設等として活用する。
期待される効果： <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民のニーズに合わせた、より高い水準の公的サービスの提供。
事例： <p>多世代交流施設 山鳩館（秋田県西木村） 高齢者生きがい施設、デイサービス、保育所等の複合施設。</p> <p>西日暮里スタートアップオフィス（東京都荒川区） ベンチャー企業の創業支援施設。</p> <p>ケアコミュニティ 原宿の丘（東京都渋谷区） 渋谷区サービス公社の運営による老人介護支援センターとコミュニティ施設の複合施設。</p> <p>西土佐環境・文化センター 四万十楽舎（高知県西土佐村） 宿泊及び自然体験学習を中心とする文化研修施設。</p> <p>星ふる学校 くまの木（栃木県塩谷町） 宿泊型体験学習施設</p> <p>としょかん文庫やさん（福岡県北九州市） 文庫本の図書館</p>